

東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の第一種指定電気通信設備に関する接続約款の変更の認可(長期増分費用方式に基づく平成26年度の接続料等の改定)について

(諮問第 3 0 6 5 号)

<目 次>

1	報告書	1
2	答申書(案)	7
3	申請概要	9
4	審査結果	15

別添

- 接続約款変更認可申請書(写)(東日本)
- 接続約款変更認可申請書(写)(西日本)

平成26年3月26日

情報通信行政・郵政行政審議会電気通信事業部会
部会長 東海 幹夫 殿

接 続 委 員 会

主 査 相 田 仁

報 告 書

平成26年2月12日付け諮問第3065号をもって諮問された事案について、調査の結果、下記のとおり報告します。

記

- 1 復興特別法人税の課税期間を一年前倒しして終了することを内容とする「所得税法等の一部を改正する法律案」が成立したことを踏まえて接続料が再算定された場合には、東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の第一種指定電気通信設備との接続に関する接続約款の変更を認可することが適当と認められる（当委員会の考え方は別添1のとおり）。
- 2 なお、提出された意見及びそれに対する当委員会の考え方は、別添2のとおりである。

復興特別法人税について

接続料原価

第一種指定設備管理運営費

他人資本費用

自己資本費用

利益対応税

調整額

- ・事業税
- ・地方特別法人税
- ・法人税
- ・道府県民税
- ・市町村民税
- ・復興特別法人税(2.55%→0%*)

H26年度
以降

※ 平成26年3月20日「所得税法等の一部を改正する法律案」の成立により一年前倒して終了

本件申請においては、復興特別法人税が平成26年度にも適用されることを前提に接続料が算定されているが、平成26年3月20日、「所得税法等の一部を改正する法律案」が成立し、復興特別法人税の課税期間を一年前倒して終了することが確定したため、平成26年度の接続料については、これを前提として再算定することが適当である。

東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の第一種指定電気通信設備に関する
 接続約款の変更案に対する意見及びその考え方
 （長期増分費用方式に基づく平成26年度の接続料等の改定）

<p>意見1 光ケーブルの経済的耐用年数については、実態より短い推計値となっている可能性があるため、見直しを行い、平成27年度の接続料算定から見直し後の経済的耐用年数を適用すべき。</p>	<p>考え方1</p>
<p>○ 光ケーブルの経済的耐用年数を見直しの上延長し、平成27年度接続料算定から見直し後の経済的耐用年数を適用すべきと考えます。</p> <p>「接続料規則の一部を改正する省令案」に対する平成25年11月28日付け弊社共意見としても提出させて頂きましたが、光ケーブルの経済的耐用年数については、光ケーブルの耐久性が十分に反映されておらず実態より短めの推計値となっている可能性があります。従って、長期増分費用モデル研究会等の場において見直しの議論を行い、平成27年度の接続料算定から見直し後の経済的耐用年数を適用して頂きたいと考えます。</p> <p>【ソフトバンクBB（株）、ソフトバンクテレコム（株）、ソフトバンクモバイル（株）】</p>	<p>○ 設備の経済的耐用年数の推計方法も含めた現行の長期増分費用モデル（第六次モデル）については、平成24年9月25日付情報通信審議会答申「長期増分費用方式に基づく接続料の平成25年度以降の算定の在り方」において、その適用期間が、平成25年度から平成27年度までの3年間とされており、この間は接続料算定に係る追加的な補正等を原則として行わないことが適当である。</p>

<p>意見2 今後も更に接続料が上昇する場合は、追加的な補正を加える等の柔軟かつ迅速な対応を検討すべき。</p>	<p>考え方2</p>
<p>○ 先日認可申請が行われた平成26年度のPSTN接続料案は、GC接続・IC接続共に平成25年度と比べて若干水準が上昇しています。</p> <p>これは、6次モデル策定時におけるコスト削減効果を上回る速度でトラフィックが減少している影響であり、平成27年度以降の接続料についても、更に上昇していくことが想定されます。今後更なる接続料の上昇が続けば、ユーザー料金にも波及しかねないものと考えられるため、ユーザー利便を損なわないためにも、追加的な補正を加える等の柔軟かつ迅速な対応を検討することが必要と考えます。</p> <p>なお、平成28年度以降の接続料については、現在検討されているIP-LRICモデルを含め、PSTNからIP網へのマイグレーションの移行期にあることを踏まえ、接続料の在り方を検討すべきと考えます。</p> <p style="text-align: right;">【KDDI株式会社】</p>	<p>○ 考え方1のとおり。</p> <p>ただし、第六次モデルの適用期間内であっても、IP網への移行の進展等により、算定方式の前提としている事項が大きく変化することが明確になった場合には、その変化に引き続き適切に対応した接続料算定となるよう、速やかなモデルの見直しに向けた検討を行うことが適当である。</p>
<p>意見3 次期モデルを平成28年度よりも早期に適用するよう議論すべき。</p>	<p>考え方3</p>
<p>○ 次期モデルは原則平成28年度からの適用とされていますが、平成28年度より早期に適用するよう議論すべきと考えます。</p> <p>「長期増分費用方式に基づく接続料の平成25年度以降の算定の在り方 答申」（平成24年9月25日付け）には、「IP網への移行の進展等により、電気通信分野を取り巻く環境は今後急速に変化していくことも見込まれるため、適用期間内に算定方式の前提としている事項が大きく変化することが明確になった場合には、今後の環境変化に引き続き適切に対応した接続料算定となるよう、速やかな見直しに向けた検討を行うことが適当」と記載されています。この、「算定方式の前提としている事項が大きく変化すること」は、平成24年6月29日の第19回接続政策委員会で議論があったとおり、IP網への移行が見込みより急速に進展した場合や次期モデルが早期完成した場合等も含め広く想定し得ることから、次期モデル完成後速やかに平成28年度より早期の適用に向けた議論を接続政策委員会で実施すべきと考えます。</p> <p>【ソフトバンクBB（株）、ソフトバンクテレコム（株）、ソフトバンクモバイル（株）】</p>	<p>○ 考え方2のとおり。</p>

平成26年3月31日

総務大臣
新藤義孝 殿

情報通信行政・郵政行政審議会
会長 多賀谷 一照

答 申 書 (案)

平成26年2月12日付け諮問第3065号をもって諮問された事案について、審議の結果、下記のとおり答申する。

記

- 1 復興特別法人税の課税期間を一年前倒しして終了することを内容とする「所得税法等の一部を改正する法律案」が成立したことを踏まえて接続料が再算定された場合には、東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の第一種指定電気通信設備との接続に関する接続約款の変更を認可することが適当と認められる（当審議会の考え方は別添1のとおり）。
- 2 なお、提出された意見及びそれに対する当審議会の考え方は、別添2のとおりである。

I 申請概要

1. 申請者

東日本電信電話株式会社
代表取締役社長 山村 雅之
西日本電信電話株式会社
代表取締役社長 村尾 和俊
(以下「NTT東西」という。)

2. 申請年月日

平成26年2月3日(月)

3. 実施予定期日

認可後、平成26年4月1日(火)から実施。

4. 概要

接続料規則の一部を改正する省令(平成26年総務省令第1号)が平成26年1月14日付けで公布及び一部施行されたことを受けて、NTT東西の接続約款について、所要の変更を行うものである。

具体的には、長期増分費用(LRIC)方式により算定される接続料について、平成25年度、平成26年度及び平成27年度の接続料算定に適用されるモデル(以下「第六次モデル」という。)を用いて算定された平成26年度の接続料を規定する等の変更を行うものである。

5. 長期増分費用方式に基づく平成26年度接続料の算定

加入者交換機能、中継交換機能、中継伝送共用機能、中継伝送専用機能等に係る接続料について、第六次モデルを用いて平成26年度の接続料を算定(具体的な改定額は「Ⅱ 接続料の改定額」を参照)。

	平成26年度接続料(3分当たり)	平成25年度接続料(3分当たり)
GC接続	5.40円 【対前年度比 +2.1% (+0.11円)】	5.29円
IC接続	6.86円 【対前年度比 +0.7% (+0.05円)】	6.81円

※ NTSコストの取扱い

- ・ き線点RT-GC間伝送路コスト及び局設置FRT-GC間伝送路コスト以外のNTSコストについては、接続料原価から全額控除。
- ・ き線点RT-GC間伝送路コスト及び局設置FRT-GC間伝送路コストについては、接続料原価に全額加算。

【参考】算定根拠

1. 通信量の予測

長期増分費用方式に基づく平成26年度の接続料算定に際しては、平成25年度下期及び平成26年度上期の通信量を通年化した予測通信量を採用。当該予測通信量は、以下の式により算定。

$$\text{「平成25年度下期+平成26年度上期」予測通信量} \\ = \text{「平成24年度下期+平成25年度上期」実績通信量} \times (1 + \text{対前年同期予測増減率}^*)$$

※ 対前年同期予測増減率は、①平成25年10月～12月の主要な通信量の対前年同期増減率及び②平成26年1月～9月の主要な通信量の対前年同期予測増減率(当該率には、平成25年4月～12月の対前年同期増減率を用いる。)を、主要な通信量における平成24年10月～12月と平成25年1月～9月との構成比を用いて加重平均により算定。

サービス別トラフィック

(単位:百万回、百万時間)

		H24下+H25上実績 (括弧内はH23下+H24上実績)		×	対H24下+H25上実績増減率 (括弧内は対H23下+H24上実績増減率)		=	H25下+H26上予測 (括弧内はH24下+H25上予測)		
		東日本	西日本		東日本	西日本		東日本	西日本	
MA内	回数	3,177 (3,870)	1,659 (2,029)	1,518 (1,842)	▲17.6% (▲19.4%)	▲18.3% (▲19.1%)	▲16.8% (▲19.8%)	2,619 (3,119)	1,355 (1,642)	1,264 (1,478)
	時間	101 (123)	53 (64)	48 (59)	▲17.3% (▲19.6%)	▲17.8% (▲19.4%)	▲16.7% (▲19.7%)	84 (99)	43 (52)	40 (47)
MA間 ZA内	回数	1,727 (2,017)	815 (960)	912 (1,058)	▲14.2% (▲14.8%)	▲14.9% (▲15.2%)	▲13.7% (▲14.4%)	1,481 (1,719)	694 (814)	788 (905)
	時間	47 (57)	23 (28)	25 (30)	▲17.0% (▲19.0%)	▲17.4% (▲19.3%)	▲16.6% (▲18.8%)	39 (46)	19 (22)	21 (24)
GC	回数	20,696 (24,241)	10,583 (12,273)	10,113 (11,968)	▲15.3% (▲11.6%)	▲14.7% (▲11.1%)	▲15.8% (▲12.2%)	17,536 (21,418)	9,026 (10,912)	8,510 (10,506)
	接続 時間	615 (721)	327 (381)	288 (340)	▲15.3% (▲12.8%)	▲14.9% (▲12.7%)	▲15.8% (▲12.8%)	521 (629)	278 (333)	242 (296)
IC	回数	19,077 (20,856)	9,076 (10,004)	10,002 (10,853)	▲7.4% (▲10.2%)	▲8.5% (▲10.4%)	▲6.4% (▲9.9%)	17,659 (18,735)	8,302 (8,959)	9,357 (9,776)
	接続 時間	610 (677)	299 (334)	311 (343)	▲8.9% (▲11.7%)	▲9.9% (▲11.8%)	▲7.8% (▲11.6%)	556 (598)	270 (295)	286 (303)

(※)MA内: 自ユニット内・自ビル内自ユニット外・MA内自ビル外の合算

機能別トラフィックの算定

上記サービス別トラフィックに各機能毎の経由回数を考慮して機能別トラフィックを算定する。

(単位:百万回、百万時間)

		H25年度	H26年度	増減率
端末系交換機能(GC)	回数	45,737	39,933	▲12.7%
	時間	1,395	1,219	▲12.6%
端末系交換機能(GC以下の伝送路)		1,472	1,283	▲12.8%
端末系交換機能(加入者交換回線収容共用部)		685	629	▲8.1%
中継系交換機能(IC)	回数	20,273	18,964	▲6.5%
	時間	641	593	▲7.6%
中継系交換機能(中継交換回線収容共用部)		685	629	▲8.1%
中継伝送機能		685	629	▲8.1%

2. 主な機能の接続料原価

主な機能の平成26年度の接続料原価は、以下のとおり。

(単位:百万円)

主な機能	平成25度	平成26年度	対前年度増減率
加入者交換機能			
NTSコスト付け替え前	257,273	227,005	▲11.8%
NTSコスト付け替え後 [※]	163,092	144,632	▲11.3%
中継交換機能	6,773	5,681	▲16.1%
中継伝送共用機能	7,749	7,378	▲4.8%
中継伝送専用機能	978	905	▲7.5%

※ き線点RT-GC間伝送路コスト及び局設置FRT-GC間伝送路コスト以外のNTSコストの控除。

平成26年度の接続料算定に際しては、加入者交換機能の接続料原価からNTSコストの全額を控除した上で、NTSコストのうち、き線点RT-GC間伝送路コスト及び局設置FRT-GC間伝送路コストの全額を、加入者交換機能の接続料原価に加算。

上記のとおりNTSコストの付け替えを行うことにより、加入者交換機能に係る平成26年度の接続料原価は、以下のとおり。

(単位:百万円)

加入者交換機能に係る接続料原価	NTSコスト控除前				NTSコスト控除後 ③	NTSコスト加算額 ④(=①)	NTSコスト加算後 ③+④
	NTSコスト						
	①	②	①以外のNTSコスト				
	227,005	124,196	41,822	82,374	102,810	41,822	144,632

(※)き線点RT-GC間伝送路コストは 27,022 百万円、局設置FRT-GC間伝送路コストは 14,800 百万円

II 接続料の改定額

■長期増分費用方式に基づく平成26年度接続料の改定額

区分		単位	平成 26 年度接続料	平成 25 年度接続料
1 PHS基地局回線機能	タイプ 1-1 のもの	1 回線ごとに月額	東 1,661 円、西 1,713 円	東 1,644 円、西 1,712 円
	タイプ 1-2 のもの		東 1,661 円、西 1,713 円	東 1,644 円、西 1,712 円
2 加入者交換機能		1 通信ごとに	0.59151 円	0.63222 円
		1 秒ごとに	0.026738 円	0.025884 円
3 加入者交換機回線対応部専用機能		24 回線ごとに月額	22,210 円	23,977 円
4 加入者交換機回線対応部共用機能		1 秒ごとに	0.0024657 円	0.0027001 円
5 市内伝送機能		1 通信ごとに	0.15584 円	0.17497 円
		1 秒ごとに	0.0081911 円	0.0081287 円
6 中継交換機能		1 通信ごとに	0.15584 円	0.17497 円
		1 秒ごとに	0.0012781 円	0.0013972 円
7 中継交換機回線対応部専用機能		24 回線ごとに月額	1,786 円	1,967 円
8 中継交換機回線対応部共用機能		1 秒ごとに	0.00019919 円	0.00022247 円
9 中継伝送共用機能		1 秒ごとに	0.0032573 円	0.0031433 円
10 中継伝送専用機能				
ア 同一通信用建物内に終始する場合	(ア)24 回線単位のもの(1.5Mbit/s 相当)	24 回線まで月額	14,357 円	14,412 円
		24 回線を超える 24 回線ごとに月額	14,036 円	14,062 円
	(イ)672 回線単位のもの(50Mbit/s 相当)	672 回線ごとに月額	123,721 円	129,838 円
		672 回線相当月額	123,400 円	129,488 円
	(ウ)2,016 回線単位のもの(150Mbit/s 相当)	2,016 回線ごとに月額	370,520 円	388,815 円
		2,016 回線相当月額	370,199 円	388,465 円
イ ア以外の場合であって同一の単位料金区域に終始する場合	(ア)24 回線単位のもの(1.5Mbit/s 相当)	24 回線まで月額	16,376 円	16,619 円
		24 回線を超える 24 回線ごとに月額	16,055 円	16,269 円
	(イ)672 回線単位のもの(50Mbit/s 相当)	672 回線ごとに月額	141,471 円	150,160 円
		672 回線相当月額	141,150 円	149,809 円
	(ウ)2,016 回線単位のもの(150Mbit/s 相当)	2,016 回線ごとに月額	423,771 円	449,778 円
		2,016 回線相当月額	423,449 円	449,428 円
ウ アイ以外の場合	(ア)24 回線単位のもの(1.5Mbit/s 相当)	24 回線まで月額	17,468 円	17,868 円
		24 回線を超える 24 回線ごとに月額	17,147 円	17,518 円
	(イ)672 回線単位のもの(50Mbit/s 相当)	672 回線ごとに月額	151,069 円	161,662 円
		672 回線相当月額	150,748 円	161,312 円
	(ウ)2,016 回線単位のもの(150Mbit/s 相当)	2,016 回線ごとに月額	452,565 円	484,286 円
		2,016 回線相当月額	452,243 円	483,936 円
加算料				
(1) 10 ウ欄に規定する中継伝送専用機能を利用する区間の距離が 10km を超える場合の加算料	(ア)24 回線単位のもの(1.5Mbit/s 相当)	10km を超えるごと	77 円	94 円
		24 回線ごとに月額		
	(イ)672 回線単位のもの(50Mbit/s 相当)	10km を超えるごと	673 円	862 円
(ウ)2,016 回線単位のもの(150Mbit/s 相当)	10km を超えるごと	2,018 円	2,587 円	
	2,016 回線ごとに月額			
(2) 中継伝送専用機能を利用してN TT東西が別に定める通信用建物	(ア)24 回線単位のもの(1.5Mbit/s 相当)	24 回線ごとに月額	2,019 円	2,207 円
	(イ)672 回線単位のもの(50Mbit/s 相当)	672 回線ごとに月額	17,750 円	20,321 円

	と異なる市外中継交換機に接続する場合等の加算料	(ウ)2,016 回線単位のもの(150Mbit/s 相当)	2,016 回線ごとに月額	53,251 円	60,963 円
11	中継交換機接続用伝送装置利用機能		672 回線ごとに月額	21,400 円	22,146 円
12	共通線信号網利用機能				
	ア 共通線信号網(特定端末系事業者の装置相互間を含む。)を利用して、PHS事業者のPHS端末の位置登録又は位置情報取得等を行う機能		1 信号ごとに	0.019951 円	0.019685 円
	イ 共通線信号網を利用して、ユーザ間情報通知を行う機能				
	ウ 共通線信号網を利用して、協定事業者のサービスを実現するための信号を送受する機能				
13	市内通信機能		1 通信ごとに	0.76926 円	0.82148 円
			1 秒ごとに	0.047771 円	0.046245 円
14	リルーティング通信機能		1 通信ごとに	0.96216 円	1.0360 円
			1 秒ごとに	0.053647 円	0.052386 円
15	リルーティング指示に係る網保留機能		1 通信ごとに	0.015272 円	0.015006 円
16	音声ガイダンス送出用接続通信機能				
	ア 加入者交換機能、中継系交換機能及び中継伝送共用機能を用いて、協定事業者の提供するサービス向けの音声ガイダンス送出に係る通信の交換及び伝送を行う機能		1 秒ごとに	0.029179 円	0.028334 円
	イ 加入者交換機能、中継系交換機能、中継系伝送共用機能及び特定中継事業者の伝送路設備を用いて、協定事業者の提供するサービス向けの音声ガイダンス送出に係る通信の交換及び伝送を行う機能		1 秒ごとに	0.035849 円	0.035171 円
17	リダイレクション網使用機能				
	ア NTT東西の中継交換機で接続する協定事業者の通信経路を設定するためにNTT東西の加入者交換機を利用してリダイレクションを行う機能		1 通信ごとに	0.038825 円	0.038149 円
	イ 特定中継事業者の中継交換機で接続する協定事業者の通信経路を設定するためにNTT東西の加入者交換機を利用してリダイレクションを行う機能		1 通信ごとに	0.030588 円	0.029611 円
18	加入者交換機等接続回線設置等工事費				
	ア イ以外の場合		672 回線 (50Mbit/s 相当)ごとに	176,276 円	178,889 円
	イ 第23条(接続用設備の設置又は改修の申込み)第1項又は第4項に係る申込みにより工事を行う場合		672 回線 (50Mbit/s 相当)ごとに	260,888 円	273,700 円

(注)タイプ 1-1: 平日昼間帯故障修理、タイプ 1-2: 全日昼間帯故障修理

審 査 結 果

電気通信事業法施行規則（昭和 60 年郵政省令第 25 号。以下「施行規則」という。）、接続料規則（平成 12 年郵政省令第 64 号）及び電気通信事業法関係審査基準（平成 13 年 1 月 6 日総務省訓令第 75 号。以下「審査基準」という。）の規定に基づき、以下のとおり審査を行った結果、認可することが適当と認められる。

審 査 事 項	審 査 結 果	事 由
1 施行規則第 23 条の 4 第 1 項で定める箇所における技術的条件が適正かつ明確に定められていること。（審査基準第 15 条(1)ア）	—	該当事項なし。
2 接続料規則第 4 条で定める機能ごとの接続料が適正かつ明確に定められていること。（審査基準第 15 条(1)イ）	適	接続料は、加入者交換機能等、接続料規則第 4 条に規定する機能ごとに定められており、適正かつ明確に定められていると認められる。
3 第一種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者及び当該指定電気通信設備とその電気通信設備を接続する他の電気通信事業者の責任に関する事項が適正かつ明確に定められていること。（審査基準第 15 条(1)ウ）	—	該当事項なし。
4 電気通信役務に関する料金を定める電気通信事業者の別が適正かつ明確に定められていること。（審査基準第 15 条(1)エ）	—	該当事項なし。
5 他事業者が接続の請求等を行う場合において、①必要な情報の開示を受ける手続、②接続の請求への回答を受ける手続、③協定の締結及び解除の手続、④情報開示に係る標準的期間、⑤接続の請求から回答・接続が開始されるまでの標準的期間等が適正かつ明確に定められていること。（施行規則第 23 条の 4 第 2 項第 1 号及び審査基準第 15 条(1)カ）	—	該当事項なし。
6 他事業者が接続に必要な装置を建物、管路、とう道若しくは電柱等に設置等する場合において、①情報の開示を受ける手続、②設置等の可否について回答を受ける手続、③他事業者が工事又は保守を行う場合の手続、④工事又は保守に他事業者が立会いをする手続、⑤工事に係る標準的期間、⑥場所等に関して他事業者が負担すべき金額、⑦工事等に関して他事業者が負担すべき金額が適正かつ明確に定められていること。（施行規則第 23 条の 4 第 2 項第 2 号及び審査基準第 15 条(1)カ）	—	該当事項なし。
7 他事業者が屋内配線設備（集合住宅向けに限る）を利用する場合において、①工事を行う手続、②負担すべき金額、③利用する場合の条件が適正かつ明確に定められていること。（施行規則第 23 条の 4 第 2 項第 3 号及び審査基準第 15 条(1)カ）	—	該当事項なし。
8 第一種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者が工事若しくは保守、料金の請求若しくは回収その他第一種指定電気通信設備との接続に係る業務を行う場合に、これに関して当該他事業者が負担すべき能率的な経営の下における適正な原価に照らし公正妥当な金額が適正かつ明確に定められていること。（施行規則第 23 条の 4 第 2 項第 4 号及び審査基準第 15 条(1)カ）	適	他事業者が負担すべき工事費について、接続料の原価の算定方法に準じて計算されており、適正かつ明確に定められていると認められる。

9 第一種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者及び他事業者がその利用者に対して負うべき責任に関する事項が適正かつ明確に定められていること。(施行規則第23条の4第2項第5号及び審査基準第15条(1)オ)	—	該当事項なし。
10 法第8条第1項の重要通信の取扱方法が適正かつ明確に定められていること。(施行規則第23条の4第2項第6号及び審査基準第15条(1)カ)	—	該当事項なし。
11 他事業者が接続に関して行う請求及び第一種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者が当該請求に対して行う回答において用いるべき様式が適正かつ明確に定められていること。(施行規則第23条の4第2項第7号及び審査基準第15条(1)キ)	—	該当事項なし。
12 他事業者と協議が調わない場合のあっせん又は仲裁による解決方法が適正かつ明確に定められていること。(施行規則第23条の4第2項第8号及び審査基準第15条(1)ク)	—	該当事項なし。
13 番号ポータビリティ機能の接続料について、施行規則第15条の2ただし書の規定によるときは、固定端末系伝送路設備を直接收容する交換等設備を設置する電気通信事業者が当該機能の接続料を負担すべき電気通信事業者から当該機能の接続料の額に相当する金額を取得し当該機能の接続料を第一種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者に支払うことを確保するために必要な事項が適正かつ明確に定められていること。(施行規則第23条の4第2項第9号及び審査基準第15条(1)ケ)	—	該当事項なし。
14 前各号に掲げるもののほか、他事業者の権利又は義務に重要な関係を有する電気通信設備の接続の条件に関する事項があるときは、その事項が適正かつ明確に定められていること。(施行規則第23条の4第2項第10号及び審査基準第15条(1)コ)	—	該当事項なし。
15 有効期間を定めるときは、その期間が適正かつ明確に定められていること。(施行規則第23条の4第2項第11号及び審査基準第15条(1)カ)	—	該当事項なし。
16 接続料が接続料規則に定める方法により算定された原価に照らし公正妥当なものであること。(審査基準第15条(2))	適	接続料は、当該接続料の算定に用いられる資産及び費用が接続料規則第6条第1項に規定する総務大臣が通知する手順により整理されたものであり、かつ、同規則第4章に規定する算定方法により算定された接続料原価に基づいたものであることから、一般の申請内容は接続料規則の関係規定を満たしており、公正妥当なものとして認められる。
17 接続の条件が、第一種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者がその指定電気通信設備に自己の電気通信設備を接続することとした場合の条件に比して不利なものでないこと。(審査基準第15条(3))	—	該当事項なし。
18 特定の電気通信事業者に対し不当な差別的取扱いをするものでないこと。(審査基準第15条(4))	適	本件申請において、特定の電気通信事業者に対し不当な差別的取扱いをする旨の記載は認められない。

一部委員限り

別添

接続約款変更認可申請書（写）

（東日本電信電話株式会社）

接続約款変更認可申請書



東相制第13-0111号
平成26年2月3日

総務大臣
新藤 義孝 殿

郵便番号 163-8019

とうきょうとしんじゅくにしんじゅくさんちようめ

住所 東京都新宿区西新宿三丁目19-2

名称及び代表者の氏名

ひがしにっぽんでんしんでんわかぶしがいしゃ

東日本電信電話株式会社

やまむら まさゆき

代表取締役社長 山村 雅之

登録年月日及び登録番号

平成16年4月1日 第233号

電気通信事業法第33条第2項の規定により、別紙のとおり接続約款の変更の認可を受けたいので申請します。

実施期日	認可を受けた後、平成26年4月1日から実施します。
------	---------------------------

電気通信事業法第33条第2項に基づく第1種指定電気通信設備との接続に関する契約約款の一部改正

旧					新					
料金表 第1表 接続料金 第1 網使用料 1 適用					料金表 第1表 接続料金 第1 網使用料 1 適用					
区分		内 容			区分		内 容			
(1)～(3) (略)		(略)			(1)～(3) (略)		(略)			
(3)-2 事業法第33条第5項の機能に係る網使用料の適用年度		2 (料金額) 2-1-1-1 第1欄、2-2 第1欄、第7欄及び第8欄、2-3、2-4、2-5-1、2-5-2及び2-5-2の2、2-7並びに2-11第1欄から第10欄に規定する機能に係る料金額は、平成25年度に適用します。			(3)-2 事業法第33条第5項の機能に係る網使用料の適用年度		2 (料金額) 2-1-1-1 第1欄、2-2 第1欄、第7欄及び第8欄、2-3、2-4、2-5-1、2-5-2及び2-5-2の2、2-7並びに2-11第1欄から第10欄に規定する機能に係る料金額は、平成26年度に適用します。			
2 料金額					2 料金額					
2-1 端末回線伝送機能					2-1 端末回線伝送機能					
2-1-1 基本額					2-1-1 基本額					
2-1-1-1 基本料					2-1-1-1 基本料					
月額					月額					
区分		単 位	料金額	備 考	区分		単 位	料金額	備 考	
(1) PHS基地局回線機能	基地局回線により接続する機能	ア 保守の区別がタイプ1-1のもの	1回線ごとに	1,644円	PHS事業者に適用します。	(1) PHS基地局回線機能	基地局回線により接続する機能	ア 保守の区別がタイプ1-1のもの	1回線ごとに	1,661円
		イ 保守の区別がタイプ1-2のもの	1回線ごとに	1,644円				イ 保守の区別がタイプ1-2のもの	1回線ごとに	1,661円
2-1-1-1の2～2-1の4 (略)					2-1-1-1の2～2-1の4 (略)					
2-2 端末系交換機能					2-2 端末系交換機能					
区分		単 位	料金額	備 考	区分		単 位	料金額	備 考	
(1) 加入者交換機能	加入者交換機（簡易型交換機（契約者回線を収容する交換設備のうち当社が指定する交換機をいいます。以下同じとします。）及び加入者交換機と端末系伝送路設備との間に設置される伝送装置等を含みます。以下料金表第1表第1において同じとします。）により通信の交換を行う機能	1通信ごとに	0.63222円	_____	(1) 加入者交換機能	加入者交換機（簡易型交換機（契約者回線を収容する交換設備のうち当社が指定する交換機をいいます。以下同じとします。）及び加入者交換機と端末系伝送路設備との間に設置される伝送装置等を含みます。以下料金表第1表第1において同じとします。）により通信の交換を行う機能	1通信ごとに	0.59151円	_____	
		1秒ごとに	0.025884円				1秒ごとに	0.026738円		
(2)～(6) (略)		(略)	(略)	(略)	(2)～(6) (略)		(略)	(略)	(略)	
(7) 加入者交換機回線対応部専用機能	当社の加入者交換機回線対応部に加入者交換機接続回線を収容する機能	24回線 (1.5Mbit/s相当)ごとに月額	23,977円	_____	(7) 加入者交換機回線対応部専用機能	当社の加入者交換機回線対応部に加入者交換機接続回線を収容する機能	24回線 (1.5Mbit/s相当)ごとに月額	22,210円	_____	

(8) 加入者交換機回線対応部共用機能	当社の加入者交換機回線対応部に加入者交換機と市外中継交換機との間の伝送路設備（中継伝送共用機能に係るものに限ります。）を収容する機能	1秒ごとに	0.0027001円	—
---------------------	--	-------	------------	---

2-2の2 (略)

2-3 市内伝送機能

区 分		単 位	料金額	備 考
市内伝送機能	市内中継交換機（中継交換機のうち市内通信の交換を行うものをいいます。以下同じとします。）と加入者交換機との間の伝送路設備、加入者交換機相互間の伝送路設備、市内中継交換機により、同一単位料金区域内に終始する通信の交換及び伝送を行う機能	1通信ごとに	0.17497円	—
		1秒ごとに	0.0081287円	

2-4 中継系交換機能

区 分		単 位	料金額	備 考
(1) 中継交換機能	市外中継交換機（中継交換機であって市内中継交換機以外のものをいいます。以下同じとします。）により通信の交換を行う機能	1通信ごとに	0.17497円	—
		1秒ごとに	0.0013972円	
(2) 中継交換機回線対応部専用機能	当社の中継交換機回線対応部に中継交換機接続回線を収容する機能	24回線（1.5Mbit/s相当）ごとに月額	1,967円	—
(3) 中継交換機回線対応部共用機能	当社の中継交換機回線対応部に加入者交換機と市外中継交換機との間の伝送路設備（中継伝送共用機能に係るものに限ります。）を収容する機能	1秒ごとに	0.00022247円	—

2-5 中継伝送機能

2-5-1 中継伝送共用機能

区 分		単 位	料金額	備 考
中継伝送共用機能	加入者交換機と市外中継交換機との間の伝送路設備を当社及び協定事業者が共用して通信を伝送する機能	1秒ごとに	0.0031433円	—

(8) 加入者交換機回線対応部共用機能	当社の加入者交換機回線対応部に加入者交換機と市外中継交換機との間の伝送路設備（中継伝送共用機能に係るものに限ります。）を収容する機能	1秒ごとに	0.0024657円	—
---------------------	--	-------	------------	---

2-2の2 (略)

2-3 市内伝送機能

区 分		単 位	料金額	備 考
市内伝送機能	市内中継交換機（中継交換機のうち市内通信の交換を行うものをいいます。以下同じとします。）と加入者交換機との間の伝送路設備、加入者交換機相互間の伝送路設備、市内中継交換機により、同一単位料金区域内に終始する通信の交換及び伝送を行う機能	1通信ごとに	0.15584円	—
		1秒ごとに	0.0081911円	

2-4 中継系交換機能

区 分		単 位	料金額	備 考
(1) 中継交換機能	市外中継交換機（中継交換機であって市内中継交換機以外のものをいいます。以下同じとします。）により通信の交換を行う機能	1通信ごとに	0.15584円	—
		1秒ごとに	0.0012781円	
(2) 中継交換機回線対応部専用機能	当社の中継交換機回線対応部に中継交換機接続回線を収容する機能	24回線（1.5Mbit/s相当）ごとに月額	1,786円	—
(3) 中継交換機回線対応部共用機能	当社の中継交換機回線対応部に加入者交換機と市外中継交換機との間の伝送路設備（中継伝送共用機能に係るものに限ります。）を収容する機能	1秒ごとに	0.00019919円	—

2-5 中継伝送機能

2-5-1 中継伝送共用機能

区 分		単 位	料金額	備 考
中継伝送共用機能	加入者交換機と市外中継交換機との間の伝送路設備を当社及び協定事業者が共用して通信を伝送する機能	1秒ごとに	0.0032573円	—

2-5-2 中継伝送専用機能の基本額
2-5-2-1 基本料

		区 分		単 位	料金額	備考
中継伝送専用機能	加入者交換機と市外中継交換機との間の伝送路設備を専ら協定事業者が利用して通信を伝送する機能	ア 同一通信建物内に終始する場合	(ア) 24回線単位のもの (1.5Mbit/s 相当)	24回線まで月額	14,412 円	—
				24回線を超える24回線ごとに月額	14,062 円	
			(イ) 672回線単位のもの (50Mbit/s 相当)	672回線ごとに月額	129,838 円	
				672回線相当月額	129,488 円	
			(ウ) 2,016回線単位のもの (150Mbit/s 相当)	2,016回線ごとに月額	388,815 円	
				2,016回線相当月額	388,465 円	
		イ ア以外の場合であって同一の単位料金区域に終始する場合	(ア) 24回線単位のもの (1.5Mbit/s 相当)	24回線まで月額	16,619 円	
				24回線を超える24回線ごとに月額	16,269 円	
			(イ) 672回線単位のもの (50Mbit/s 相当)	672回線ごとに月額	150,160 円	
				672回線相当月額	149,809 円	
			(ウ) 2,016回線単位のもの (150Mbit/s 相当)	2,016回線ごとに月額	449,778 円	
				2,016回線相当月額	449,428 円	
	ウ アイ以外の場合	(ア) 24回線単位のもの (1.5Mbit/s 相当)	24回線まで月額	17,868 円		
			24回線を超える24回線ごとに月額	17,518 円		
		(イ) 672回線単位のもの (50Mbit/s 相当)	672回線ごとに月額	161,662 円		
			672回線相当月額	161,312 円		
		(ウ) 2,016回線単位のもの (150Mbit/s 相当)	2,016回線ごとに月額	484,286 円		
			2,016回線相当月額	483,936 円		

2-5-2 中継伝送専用機能の基本額
2-5-2-1 基本料

		区 分		単 位	料金額	備考
中継伝送専用機能	加入者交換機と市外中継交換機との間の伝送路設備を専ら協定事業者が利用して通信を伝送する機能	ア 同一通信建物内に終始する場合	(ア) 24回線単位のもの (1.5Mbit/s 相当)	24回線まで月額	14,357 円	—
				24回線を超える24回線ごとに月額	14,036 円	
			(イ) 672回線単位のもの (50Mbit/s 相当)	672回線ごとに月額	123,721 円	
				672回線相当月額	123,400 円	
			(ウ) 2,016回線単位のもの (150Mbit/s 相当)	2,016回線ごとに月額	370,520 円	
				2,016回線相当月額	370,199 円	
		イ ア以外の場合であって同一の単位料金区域に終始する場合	(ア) 24回線単位のもの (1.5Mbit/s 相当)	24回線まで月額	16,376 円	
				24回線を超える24回線ごとに月額	16,055 円	
			(イ) 672回線単位のもの (50Mbit/s 相当)	672回線ごとに月額	141,471 円	
				672回線相当月額	141,150 円	
			(ウ) 2,016回線単位のもの (150Mbit/s 相当)	2,016回線ごとに月額	423,771 円	
				2,016回線相当月額	423,449 円	
	ウ アイ以外の場合	(ア) 24回線単位のもの (1.5Mbit/s 相当)	24回線まで月額	17,468 円		
			24回線を超える24回線ごとに月額	17,147 円		
		(イ) 672回線単位のもの (50Mbit/s 相当)	672回線ごとに月額	151,069 円		
			672回線相当月額	150,748 円		
		(ウ) 2,016回線単位のもの (150Mbit/s 相当)	2,016回線ごとに月額	452,565 円		
			2,016回線相当月額	452,243 円		

2-5-2-2 加算料

区 分		単 位	料金額	備考
(1) 2-5-2-1 ウ欄に規定する 中継伝送専用機 能を利用する区 間の距離が 10km を超える場合の 加算料	(ア)24 回線単位のもの (1.5Mbit/s 相当)	10km を超えるごと 24 回線ごとに月額	94 円	—
	(イ)672 回線単位のもの (50Mbit/s 相当)	10km を超えるごと 672 回線ごとに月額	862 円	
	(ウ)2,016 回線単位のもの (150Mbit/s 相当)	10km を超えるごと 2,016 回線ごとに月 額	2,587 円	
(2) 中継伝送専用機 能を利用して当 社が別に定める 通信用建物と異 なる市外中継交 換機に接続する 場合等の加算料	(ア)24 回線単位のもの (1.5Mbit/s 相当)	24 回線ごとに月額	2,207 円	—
	(イ)672 回線単位のもの (50Mbit/s 相当)	672 回線ごとに月額	20,321 円	
	(ウ)2,016 回線単位のもの (150Mbit/s 相当)	2,016 回線ごとに月 額	60,963 円	

2-5-2の2 中継交換機接続用伝送装置利用機能

区 分		単 位	料金額	備考
中継交換機 接続用伝送 装置利用機 能	第5条第1項の表中第4欄で接続 する場合において、通信用建物に 設置された中継交換機との接続に 限って協定事業者が設置する1の 接続用伝送路設備とその中継交換 機との間に設置する伝送装置によ り伝送速度の変換及び信号の多重 を行う機能	672回線 (50Mbit/s 相当) ごとに月額	22,146円	—

2-5-3~2-6の3 (略)

2-5-2-2 加算料

区 分		単 位	料金額	備考
(1) 2-5-2-1 ウ欄に規定する 中継伝送専用機 能を利用する区 間の距離が 10km を超える場合の 加算料	(ア)24 回線単位のもの (1.5Mbit/s 相当)	10km を超えるごと 24 回線ごとに月額	77 円	—
	(イ)672 回線単位のもの (50Mbit/s 相当)	10km を超えるごと 672 回線ごとに月額	673 円	
	(ウ)2,016 回線単位のもの (150Mbit/s 相当)	10km を超えるごと 2,016 回線ごとに月 額	2,018 円	
(2) 中継伝送専用機 能を利用して当 社が別に定める 通信用建物と異 なる市外中継交 換機に接続する 場合等の加算料	(ア)24 回線単位のもの (1.5Mbit/s 相当)	24 回線ごとに月額	2,019 円	—
	(イ)672 回線単位のもの (50Mbit/s 相当)	672 回線ごとに月額	17,750 円	
	(ウ)2,016 回線単位のもの (150Mbit/s 相当)	2,016 回線ごとに月 額	53,251 円	

2-5-2の2 中継交換機接続用伝送装置利用機能

区 分		単 位	料金額	備考
中継交換機 接続用伝送 装置利用機 能	第5条第1項の表中第4欄で接続 する場合において、通信用建物に 設置された中継交換機との接続に 限って協定事業者が設置する1の 接続用伝送路設備とその中継交換 機との間に設置する伝送装置によ り伝送速度の変換及び信号の多重 を行う機能	672回線 (50Mbit/s 相当) ごとに月額	21,400円	—

2-5-3~2-6の3 (略)

2-7 信号伝送機能

区 分		単 位	料金額	備 考
共通線信号網利用機能	ア 共通線信号網（特定端末系事業者の装置相互間を含みます。）を利用して、PHS事業者のPHS端末の位置登録又は位置情報取得等を行う機能	1信号ごとに	0.019685円	活用型PHS事業者又は特定端末系事業者に適用します。
	イ 共通線信号網を利用して、ユーザ間情報通知を行う機能			国際系事業者、中継事業者、特定端末系事業者又は活用型PHS事業者に適用します。
	ウ 共通線信号網を利用して、協定事業者のサービスを実現するための信号を送受する機能			—————

2-8~2-10 (略)

2-11 その他の機能

区 分		単 位	料金額	備 考
(1) 市内通信機能	加入者交換機能と市内伝送機能を併用して、相互接続通信において同一単位料金区域内に終始する通信の交換及び伝送を行う機能	1通信ごとに	0.82148円	活用型PHS事業者又は中継事業者に適用します。
		1秒ごとに	0.046245円	
(2) リルーティング通信機能	加入者交換機能、市内伝送機能、中継系交換機能及び中継伝送共用機能を用いて、中継事業者が提供する仮想私設網サービス（以下「VPNサービス」といいます。）に係るリルーティング通話等の交換及び伝送を行う機能	1通信ごとに	1.0360円	中継事業者に適用します。
		1秒ごとに	0.052386円	
(3) リルーティング指示に係る網保留機能	中継事業者が提供するVPNサービスに係るリルーティング通話を行うにあたって、リルーティング指示信号を受信してリルーティングを行うまでの間、加入者交換機、市外中継交換機及び加入者交換機と市外中継交換機間の伝送路設備を保留する機能	1通信ごとに	0.015006円	中継事業者（特定中継事業者を除きます。）に適用します。

2-7 信号伝送機能

区 分		単 位	料金額	備 考
共通線信号網利用機能	ア 共通線信号網（特定端末系事業者の装置相互間を含みます。）を利用して、PHS事業者のPHS端末の位置登録又は位置情報取得等を行う機能	1信号ごとに	0.019951円	活用型PHS事業者又は特定端末系事業者に適用します。
	イ 共通線信号網を利用して、ユーザ間情報通知を行う機能			国際系事業者、中継事業者、特定端末系事業者又は活用型PHS事業者に適用します。
	ウ 共通線信号網を利用して、協定事業者のサービスを実現するための信号を送受する機能			—————

2-8~2-10 (略)

2-11 その他の機能

区 分		単 位	料金額	備 考
(1) 市内通信機能	加入者交換機能と市内伝送機能を併用して、相互接続通信において同一単位料金区域内に終始する通信の交換及び伝送を行う機能	1通信ごとに	0.76926円	活用型PHS事業者又は中継事業者に適用します。
		1秒ごとに	0.047771円	
(2) リルーティング通信機能	加入者交換機能、市内伝送機能、中継系交換機能及び中継伝送共用機能を用いて、中継事業者が提供する仮想私設網サービス（以下「VPNサービス」といいます。）に係るリルーティング通話等の交換及び伝送を行う機能	1通信ごとに	0.96216円	中継事業者に適用します。
		1秒ごとに	0.053647円	
(3) リルーティング指示に係る網保留機能	中継事業者が提供するVPNサービスに係るリルーティング通話を行うにあたって、リルーティング指示信号を受信してリルーティングを行うまでの間、加入者交換機、市外中継交換機及び加入者交換機と市外中継交換機間の伝送路設備を保留する機能	1通信ごとに	0.015272円	中継事業者（特定中継事業者を除きます。）に適用します。

(4) 音声ガイダンス送 出用接続 通信機能	ア 加入者交換機能、中継系交換機能及び中継伝送共用機能を用いて、協定事業者の提供するサービス向けの音声ガイダンス送込に係る通信の交換及び伝送を行う機能	1秒ごとに	<u>0.028334円</u>	_____
	イ 加入者交換機能、中継系交換機能、中継伝送共用機能及び特定中継事業者の伝送路設備を用いて、協定事業者の提供するサービス向けの音声ガイダンス送込に係る通信の交換及び伝送を行う機能	1秒ごとに	<u>0.035171円</u>	_____
(5) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(6) リダイレクション網使用機能	ア 当社の中継交換機で接続する協定事業者の通信経路を設定するために当社の加入者交換機を利用してリダイレクションを行う機能	1通信ごとに	<u>0.038149円</u>	携帯・自動車電話事業者、PHS接続地域事業者、国際系事業者、中継事業者、活用型PHS事業者又は端末系事業者に適用します。
	イ 特定中継事業者の中継交換機で接続する協定事業者の通信経路を設定するために当社の加入者交換機を利用してリダイレクションを行う機能	1通信ごとに	<u>0.029611円</u>	

(4) 音声ガイダンス送 出用接続 通信機能	ア 加入者交換機能、中継系交換機能及び中継伝送共用機能を用いて、協定事業者の提供するサービス向けの音声ガイダンス送込に係る通信の交換及び伝送を行う機能	1秒ごとに	<u>0.029179円</u>	_____
	イ 加入者交換機能、中継系交換機能、中継伝送共用機能及び特定中継事業者の伝送路設備を用いて、協定事業者の提供するサービス向けの音声ガイダンス送込に係る通信の交換及び伝送を行う機能	1秒ごとに	<u>0.035849円</u>	_____
(5) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(6) リダイレクション網使用機能	ア 当社の中継交換機で接続する協定事業者の通信経路を設定するために当社の加入者交換機を利用してリダイレクションを行う機能	1通信ごとに	<u>0.038825円</u>	携帯・自動車電話事業者、PHS接続地域事業者、国際系事業者、中継事業者、活用型PHS事業者又は端末系事業者に適用します。
	イ 特定中継事業者の中継交換機で接続する協定事業者の通信経路を設定するために当社の加入者交換機を利用してリダイレクションを行う機能	1通信ごとに	<u>0.030588円</u>	

第2表 工事費及び手続費

第1 工事費

2 工事費の額

2-1 工事費

区分		単位	工事費の額	備考	
(1)～(32) (略)		(略)	(略)	(略)	
(33) 加入者交換機等接続回線設置等工事費	加入者交換機等接続回線設置等工事に要する費用	ア イ以外の場合	672 回線 (50Mbit/s 相当) ごとに	178,889 円	_____
		イ 第23条(接続用設備の設置又は改修の申込み)第1項又は第4項に係る申込みにより工事を行う場合	672 回線 (50Mbit/s 相当) ごとに	273,700 円	_____

第2表 工事費及び手続費

第1 工事費

2 工事費の額

2-1 工事費

区分		単位	工事費の額	備考	
(1)～(32) (略)		(略)	(略)	(略)	
(33) 加入者交換機等接続回線設置等工事費	加入者交換機等接続回線設置等工事に要する費用	ア イ以外の場合	672 回線 (50Mbit/s 相当) ごとに	176,276 円	_____
		イ 第23条(接続用設備の設置又は改修の申込み)第1項又は第4項に係る申込みにより工事を行う場合	672 回線 (50Mbit/s 相当) ごとに	260,888 円	_____

附 則

この改正規定は、認可を受けた後、平成26年4月1日から実施します。

平成 2 6 年度網使用料算定根拠

目 次

1. 接続料の変更に際し用いる通信量等の予測について	1
2. 平成26年度網使用料の算定について【東日本】	4
I. 算定手順	5
II. 原価の算定及び料金の設定	6
端末回線伝送機能	6
III. 投資等比率及び貯蔵品比率の算定	7
IV. 接続料収納までの平均的な日数の算定	8
V. 資本構成比率の算定	9
VI. 他人資本利率の算定	10
VII. 自己資本利益率の算定	11
VIII. 利益対応税率の算定	12
IX. 料金設定に使用した回線数	13
X. 料金設定に使用した保守換算係数	14
XI. 料金設定に使用した貸倒率	15
(参考)	
1. 指定設備管理運営費明細表	16
2. 設備区別の費用明細表	17
3. 設備区別固定資産明細表	18
4. 指定設備管理運営費のうち、回線数の増減に応じて 当該設備に係る費用が増減するものの内訳	19
5. 設備区別の費用のうち、回線数の増減に応じて 当該設備に係る費用が増減するものの内訳	20
6. 設備区別固定資産のうち、回線数の増減に応じて 当該設備に係る費用が増減するものの内訳	21
7. 指定設備管理運営費明細表（ドライカップ電話回線数を含む）	22
8. 設備区別の費用明細表（ドライカップ電話回線数を含む）	23
9. 設備区別固定資産明細表（ドライカップ電話回線数を含む）	24

3. 平成26年度網使用料の算定について【東西合算】	25
I. 算定手順	26
II. 原価の算定及び料金の設定	27
1. 端末系交換機能	27
2. 市内伝送機能	28
3. 中継系交換機能	29
4. 中継伝送機能	30
5. 信号伝送機能	35
6. その他の機能	36
III. 投資等比率及び貯蔵品比率の算定	38
IV. 接続料収納までの平均的な日数の算定	39
V. 資本構成比率の算定	40
VI. 他人資本利率の算定	41
VII. 自己資本利益率の算定	42
VIII. 利益対応税率の算定	43
IX. 料金設定に使用したトラヒック	44
X. 料金設定に使用した回線数	45
XI. 料金設定に使用した貸倒率	46
(参考)	
1. 指定設備管理運営費明細表	47
2. 設備区別の費用明細表	48
3. 設備区別固定資産明細表	49

1. 接続料の変更に際し用いる通信量等の予測について

接続料規則の一部を改正する省令（平成17年2月14日総務省令第十四号）附則第15項の規定に基づき、電気通信事業法第33条第5項の機能に係る接続料の変更に際し、同項の機能に係る通信量等について、以下の予測値を用いることとします。

	項目	データ時期	構成比	備考
通信量	(ア) 単位料金区域別通信量（通信回数・通信時間）	H25下+H26上予測	H25年度上期実績	(1)を参照
	(イ) 都道府県別通信量（通信回数・通信時間）	H25下+H26上予測	—	単位料金区域別通信量を積み上げて算定
	(ウ) MA内呼比率、MA間ZA内呼比率、GC接続呼比率	H25下+H26上予測	—	単位料金区域別通信量を用いて算定
	(エ) CR（アナログ、ISDN、PHS）	H25下+H26上予測	—	H24実績CRに、H23実績→H24実績トレンドを加味して算定
	(オ) 平均保留時間（アナログ、ISDN、PHS）	H25下+H26上予測	—	H24実績平均保留時間に、(ア)で算定した予測総通信量とH24実績通信量の変動率を乗じて算定
回線数	単位料金区域別回線数 (カ) $\left[\begin{array}{l} \text{INSネット64（事務用・住宅用）} \\ \text{INSネット1500} \\ \text{公衆電話（アナログ・デジタル）} \\ \text{一般専用（2線式・4線式）} \\ \text{高速デジタル（メタル・光）} \end{array} \right]$	H25年度末予測	H24年度末実績	(2)を参照
	都道府県別回線数 (キ) $\left[\begin{array}{l} \text{一般専用（2線式・4線式）} \\ \text{高速デジタル（メタル・光）} \\ \text{ATM専用（1心式・2心式）} \\ \text{ATMデータ伝送} \end{array} \right]$	H25年度末予測	H24年度末実績	(2)を参照
	収容局別回線数 (ク) $\left[\begin{array}{l} \text{加入電話（事務用・住宅用）} \\ \text{フレッツ・ADSL} \\ \text{フレッツ光} \\ \text{占有タイプ}^{*1}、\text{ファミリータイプ}^{*2}、 \\ \text{マンションタイプ}^{*3} \end{array} \right]$	H25年度末予測	H24年度末実績	(2)を参照
	(ケ) PHS基地局回線数	H25年度末予測	H24年度末実績	(2)を参照
その他	(コ) 中継伝送共用機能回線数	H25年度末予測	—	H26.3末の利用見込回線数
	(サ) 中継伝送専用機能回線数	H25年度末予測	—	H26.3末の利用見込回線数
	(シ) 総信号数	H25下+H26上予測	—	1呼あたり信号数×(H25下+H26上予測GC経由回数+IC経由回数)÷2

※1：ビジネス、ベーシック、ネクストビジネス及びNTT西日本の光プレミアムエンタープライズ。

※2：ニューファミリー、ハイパーファミリー、ネクストファミリー、ライトファミリー、WiFiアクセス及びNTT西日本のファミリー100、光プレミアムファミリー。

※3：マンション、ワイヤレス、ネクストマンション、ライトマンション及びNTT西日本の光プレミアムマンション。

(1) 通信量の予測

東日本・西日本別、通信回数・通信時間別、通話形態別に、予測通信量を次のとおり算定します。

$$\text{平成25年度下期+平成26年度上期予測通信量} = \text{平成24年度下期+平成25年度上期実績通信量} \times (1 + \text{対前年同期予測増減率})$$

※ 対前年同期予測増減率は、①平成25年10～12月までの主要な通信量の対前年同期増減率及び②平成26年1～9月の対前年同期予測増減率を、平成24年度下期+平成25年度上期の構成比を用いて加重平均して算定。

(単位：千回・千時間)

		主要な通信量による算定					総通信量による算定		
		H25.10～12月の対前年同期増減率	H26.1～9月の対前年同期予測増減率(※1)	H24年度下期+H25年度上期の構成比		対前年同期予測増減率	H24年度下期+H25年度上期実績通信量	H25年度下期+H26年度上期予測通信量	
				H24.10～12月	H25.1～9月				
		①	②	③	④	⑤=①×③+②×④	⑥	⑦=⑥×(1+⑤)	
東日本	通信回数	MA内	▲19.0%	▲18.1%	27.8%	72.2%	▲18.3%	1,658,998	1,355,279
		MA間ZA内	▲15.2%	▲14.8%	27.2%	72.8%	▲14.9%	814,825	693,632
		GC接続	▲15.3%	▲14.5%	27.3%	72.7%	▲14.7%	10,583,253	9,025,821
		IC接続	▲8.7%	▲8.5%	27.0%	73.0%	▲8.5%	9,075,536	8,301,592
	通信時間	MA内	▲18.5%	▲17.5%	27.4%	72.6%	▲17.8%	52,783	43,405
		MA間ZA内	▲17.9%	▲17.2%	27.3%	72.7%	▲17.4%	22,620	18,688
		GC接続	▲15.6%	▲14.6%	27.1%	72.9%	▲14.9%	327,040	278,434
		IC接続	▲10.2%	▲9.8%	26.9%	73.1%	▲9.9%	299,315	269,571
西日本	通信回数	MA内	▲17.3%	▲16.6%	27.7%	72.3%	▲16.8%	1,518,414	1,263,757
		MA間ZA内	▲14.4%	▲13.4%	27.0%	73.0%	▲13.7%	912,183	787,593
		GC接続	▲15.8%	▲15.9%	27.6%	72.4%	▲15.8%	10,112,929	8,510,049
		IC接続	▲6.6%	▲6.4%	26.5%	73.5%	▲6.4%	10,001,865	9,357,292
	通信時間	MA内	▲17.0%	▲16.6%	27.1%	72.9%	▲16.7%	48,408	40,325
		MA間ZA内	▲16.9%	▲16.5%	27.1%	72.9%	▲16.6%	24,667	20,573
		GC接続	▲16.1%	▲15.7%	27.3%	72.7%	▲15.8%	287,784	242,307
		IC接続	▲8.0%	▲7.8%	26.3%	73.7%	▲7.8%	310,636	286,328

※1：H25.4～12月の対前年同期増減率。

(2) 回線数の予測

平成25年度末の予測回線数を次の通り算定します。

平成25年度末予測回線数 = 平成24年度末実績回線数 + 平成25年度予測純増数

※ 平成25年度予測純増数は、平成25年4～12月までの実績純増数に、平成26年1～3月の予測純増数を加えて算定。

※※ 平成26年1～3月の予測純増数は、①平成25年1～3月の実績純増数に、②平成25年4～12月の純増数の対前年同期増減数の単月平均の3ヶ月分を加えて算定。

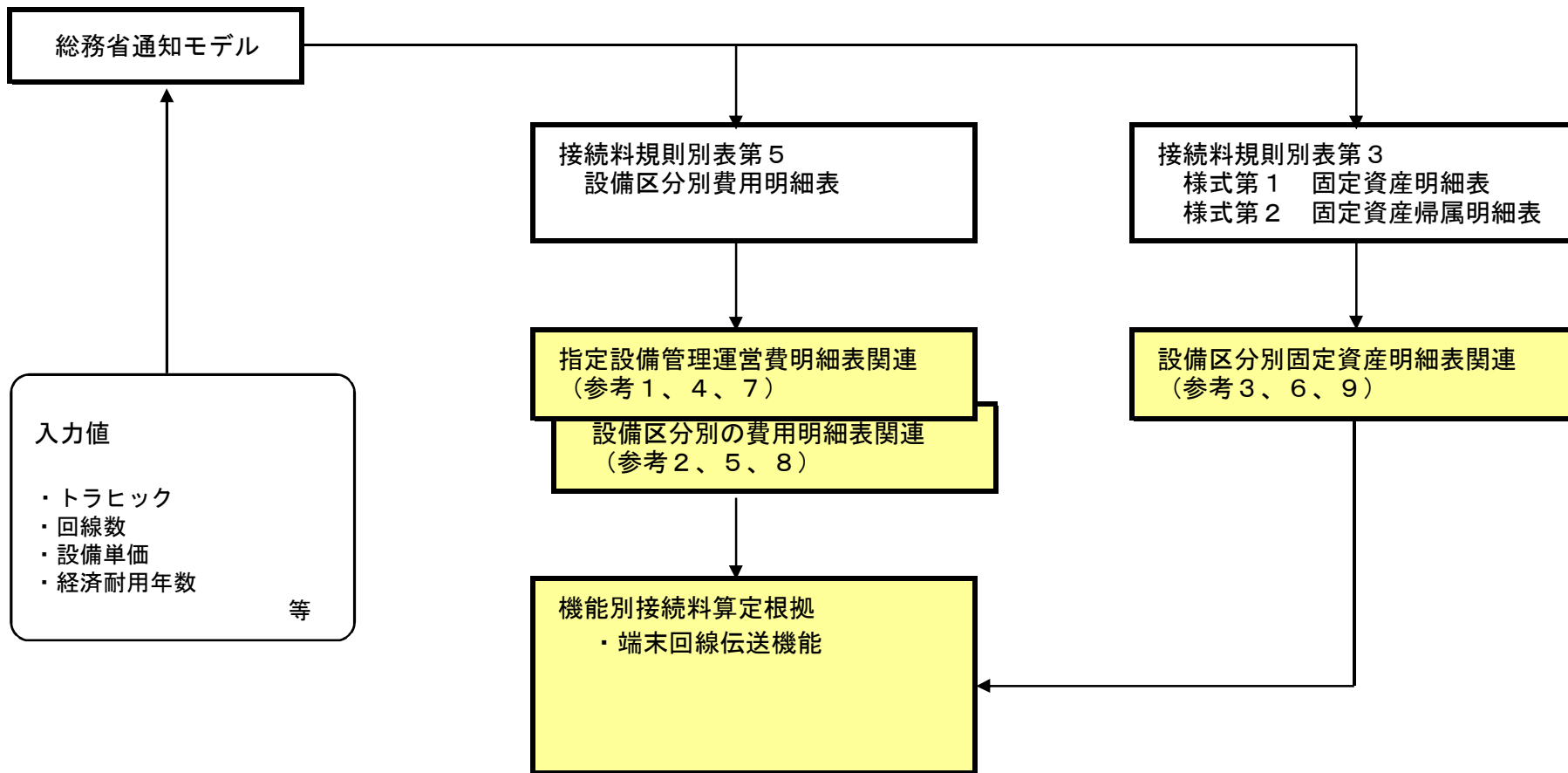
		純増数の算定							回線数の算定		
		H24.4～12月 実績	H25.1～3月実績	H25.4～12月 実績	H25.4～12月 の対前年同期増減 数の単月平均	H26.1～3月の 対前年同期増減 数の単月平均	H26.1～3月 予測純増数	H25年度 予測純増数	H24年度末 実績回線数	H25年度末 予測回線数	
		①	②	③	④ = (③-①) /9	⑤ = ④	⑥ = ② + ⑤ × 3	⑦ = ③ + ⑥	⑧	⑨ = ⑧ + ⑦	
東日本	加入電話	事務用	▲228	▲89	▲198	3	3	▲79	▲277	2,826	2,549
		住宅用	▲700	▲244	▲572	14	14	▲201	▲773	9,422	8,649
	(再掲)ライト	事務用	▲13	▲18	▲17	▲0	▲0	▲20	▲37	295	258
		住宅用	▲24	▲9	▲19	1	1	▲8	▲26	310	284
	INSネット64	事務用	▲117	▲39	▲103	2	2	▲35	▲138	1,503	1,364
		住宅用	▲36	▲10	▲28	1	1	▲8	▲35	198	163
	(再掲)ライト	事務用	▲12	▲5	▲12	▲0	▲0	▲5	▲18	275	258
		住宅用	▲3	▲1	▲2	0	0	▲1	▲3	17	14
	INSネット1500		▲2	▲1	▲2	0	0	▲0	▲2	21	19
	公衆電話	アナログ	▲6	▲2	▲5	0	0	▲1	▲6	58	52
		デジタル	▲1	▲0	▲0	0	0	▲0	▲1	43	42
	一般専用	2線式	▲6	▲2	▲5	0	0	▲2	▲7	105	98
		4線式	▲3	▲1	▲3	0	0	▲0	▲3	144	141
	高速デジタル	メタル	▲4	▲1	▲4	0	0	▲1	▲5	90	84
		光	▲0	▲0	▲0	0	0	▲0	▲0	4	4
	ATM専用		▲0	▲0	▲0	0	0	▲0	▲0	1	1
	ATMデータ伝送		▲2	▲1	▲2	0	0	▲1	▲3	8	5
	フレッツ・ADSL		▲207	▲70	▲147	7	7	▲50	▲197	858	661
	フレッツ光	占有タイプ※1	▲14	▲4	▲12	0	0	▲3	▲15	85	70
		ファミリータイプ※3	280	124	309	3	3	133	442	5,769	6,211
マンションタイプ※5		37	▲24	42	1	1	▲22	20	3,883	3,902	
PHS基地局回線											
西日本	加入電話	事務用	▲229	▲91	▲182	5	5	▲75	▲257	2,906	2,648
		住宅用	▲679	▲216	▲583	11	11	▲184	▲767	9,848	9,080
	(再掲)ライト	事務用	▲10	▲21	▲9	0	0	▲20	▲29	287	258
		住宅用	▲22	▲8	▲16	1	1	▲6	▲22	281	259
	INSネット64	事務用	▲111	▲36	▲94	2	2	▲31	▲125	1,508	1,382
		住宅用	▲32	▲9	▲22	1	1	▲6	▲28	185	157
	(再掲)ライト	事務用	▲7	▲3	▲7	▲0	▲0	▲3	▲10	228	217
		住宅用	▲2	▲1	▲2	0	0	▲1	▲2	14	11
	INSネット1500		▲1	▲0	▲1	▲0	▲0	▲0	▲1	12	11
	公衆電話	アナログ	▲8	▲2	▲5	0	0	▲1	▲6	73	67
		デジタル	▲1	▲0	▲1	0	0	▲0	▲1	37	36
	一般専用	2線式	▲6	1	▲4	0	0	1	▲3	103	100
		4線式	▲2	▲1	▲2	▲0	▲0	▲1	▲3	154	151
	高速デジタル	メタル	▲3	▲0	▲2	0	0	▲0	▲2	79	77
		光	▲0	▲0	▲0	▲0	▲0	▲0	▲0	3	3
	ATM専用		▲0	▲0	▲0	▲0	▲0	▲0	▲0	1	1
	ATMデータ伝送		▲3	▲1	▲3	0	0	▲1	▲4	12	8
	フレッツ・ADSL		▲147	▲49	▲130	2	2	▲43	▲173	990	817
	フレッツ光	占有タイプ※2	▲9	▲3	▲8	0	0	▲2	▲10	57	46
		ファミリータイプ※4	237	56	189	▲5	▲5	39	228	5,083	5,311
マンションタイプ※6		66	▲11	51	▲2	▲2	▲16	34	2,375	2,410	
PHS基地局回線											

※1：ビジネス、ベーシック及びネクストビジネス。 ※2：ビジネス、ベーシック、光プレミアムエンタープライズ及びネクストビジネス。 ※3：ニューファミリー、ハイパーファミリー、ネクストファミリー、ライトファミリー及びWiFiアクセス。
 ※4：ファミリー100、光プレミアムファミリー、ネクストファミリー、ライトファミリー及びWiFiアクセス。 ※5：マンション、ワイヤレス、ネクストマンション及びライトマンション。
 ※6：マンション、光プレミアムマンション、ワイヤレス、ネクストマンション及びライトマンション。

2. 平成26年度網使用料の算定について

(東日本の原価及び回線数に基づく接続料)

I. 算定手順



II. 原価の算定及び料金設定

端末回線伝送設備

(1)原価の算定

(百万円)

区分	端末系伝送路				回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するものの内訳		備考
	加入者回線	主配線盤	OCU	GC・アナログ局内回線収容部以外	GC以下の伝送路・アナログ局内回線収容部以外		
①指定設備管理運営費	207,192	201,130	2,119	3,943	6,803	29,558	(参考2)、(参考5)、及び(参考8)より
②他人資本費用	2,875	2,782	59	34	59	554	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	15,382	14,886	315	182	316	2,966	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利益率
④利益対応税	9,316	9,015	191	110	191	1,796	(③自己資本費用+(⑩有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	234,765	227,813	2,683	4,269	7,369	34,875	①+②+③+④
⑥正味固定資産	807,901	781,775	16,709	9,417	16,345	157,210	(参考3)、(参考6)、及び(参考9)より
⑦投資等	1,212	1,173	25	14	25	236	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	7,352	7,114	152	86	149	1,431	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	13,958	13,555	119	284	533	1,254	(①設備管理運営費-(①減価償却費+③通信設備使用料+④固定資産税))×45.625日÷365日
⑩レートベース	830,423	803,617	17,004	9,802	17,051	160,130	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	39,993	38,702	819	472	821	7,712	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫減価償却費	83,626	81,124	951	1,550	2,329	17,278	
⑬通信設備使用料	0	0	0	0	0	278	(参考2)、(参考5)、及び(参考8)より
⑭固定資産税	11,900	11,563	218	118	208	1,968	

(2)料金の設定

A. 施設設置負担金にかかる加算料相当コストの算定

区分	コスト等	備考
①施設設置負担金の額(円/回線)	36,000	
②平均償却年数(年)	14	圧縮配線対象設備の平均償却期間(平成24年度実績)
③年間減価償却費(円)	2,571	①÷②
④他人資本費用(円)	62	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
⑤自己資本費用(円)	333	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利益率
⑥利益対応税(円)	202	(⑤自己資本費用+(⑩有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑦加算料(円/回線・年)	3,169	③+④+⑤+⑥
⑧施設設置負担金の適用のないサービスの回線数	813,174	Ⅰ. 料金設定に使用した回線数より
⑨公衆電話端末回線数	93,937	Ⅱ. 料金設定に使用した回線数より
⑩加算料相当コスト(百万円)	2,875	⑦×(⑧+⑨)
⑪レートベース(円/回線)	18,000	⑩×0.5(レートベース残高率)
⑫有利子負債以外の負債の額(円)	867	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合

B. 加入者回線

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	224,938	ア-イ
ア. 加入者回線	227,813	(1)の⑤加入者回線
イ. 加算料相当コスト	2,875	Aの⑩加算料相当コスト
b. 回線数(回線)	14,541,868	Ⅰ. 料金設定に使用した回線数より
c. 1回線あたりコスト(円/回線・月)	1,289	a÷b÷12ヶ月

C. 主配線盤

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	2,683	(1)の⑤主配線盤
b. 回線数(回線)	14,541,868	Ⅰ. 料金設定に使用した回線数より
c. 1回線あたりコスト(円/回線・月)	15	a÷b÷12ヶ月

D. OCU

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	4,269	(1)の⑤OCU
b. OCU使用回線数(回線)	1,759,349	Ⅰ. 料金設定に使用した回線数より
c. 1回線あたりコスト(円/回線・月)	202	a÷b÷12ヶ月

E. 回線数の増減に応じて費用が増減するもの

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	7,326	ア-イ-ウ
ア. 回線数の増減に応じて費用が増減するもの	7,369	(1)の⑤回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するものの内訳・GC・アナログ局内回線収容部以外
イ. 付加機能控除額	37	ア×付加機能控除率(0.00496)
ウ. 回線工事費補正額	6	6. 総務省モデルによる算定値
b. 回線数(回線)	13,009,052	Ⅰ. 料金設定に使用した回線数より
c. 1回線あたりコスト(円/回線・月)	47	a÷b÷12ヶ月

・GC以下の伝送路

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	16,893	ア-イ×5/5
ア. 回線数の増減に応じて費用が増減するもの	34,875	(1)の⑤回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するものの内訳・GC以下の伝送路・アナログ局内回線収容部以外
イ. き線点遠隔収容装置から加入者交換機間のうち、遠隔収容装置設置局から加入者交換機設置局間に設置するもので、現に設置する遠隔収容装置設置局のもの	17,982	6. 総務省モデルによる算定値
b. 回線数(回線)	13,009,052	Ⅰ. 料金設定に使用した回線数より
c. 1回線あたりコスト(円/回線・月)	108	a÷b÷12ヶ月

・PHS基地局回線機能

(ア)保守の区分がタイプ1のもの

区分	料金	備考
料金(円/回線・月)	1,661	(Bのc+C+c+D+c+EのGCのc+EのGC以下の伝送路のc)×(1+Ⅱ. 料金設定に使用した賃借率)

(イ)保守の区分がタイプ2のもの

区分	料金	備考
料金(円/回線・月)	1,661	(Bのc×Ⅱ. 料金設定に使用した保守換算係数+Cのc×Ⅱ. 料金設定に使用した保守換算係数+Dのc×Ⅱ. 料金設定に使用した保守換算係数+EのGCのc+EのGC以下の伝送路のc)×(1+Ⅱ. 料金設定に使用した賃借率)

Ⅲ. 投資等比率及び貯蔵品比率の算定

(1) 投資等比率の算定

(単位：百万円)

区分	H24年度首末平均残高
指定設備管理部門の電気通信事業固定資産	2,357,707 (A)
指定設備管理部門における投資等(収益の見込まれないもの) (※)	3,563 (B)
投資等比率 (B ÷ A)	0.0015 (C)

※ 投資等は、収益性が見込まれない出資金、保証金・負担金等である。

(2) 貯蔵品比率の算定

(単位：百万円)

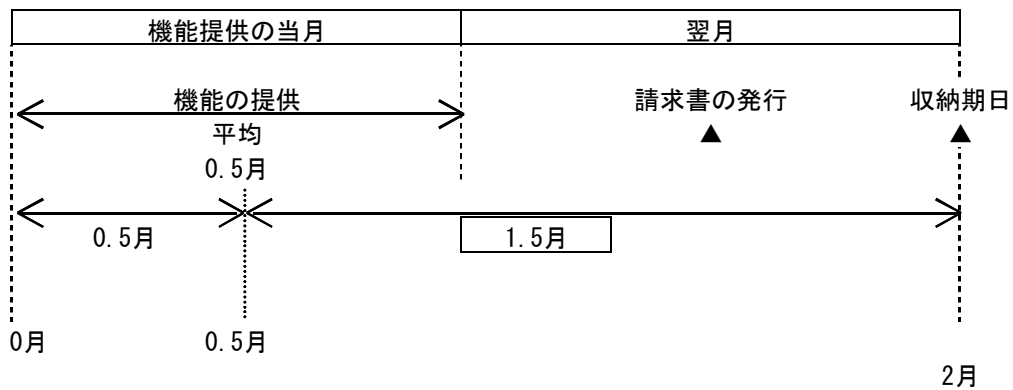
区分	H24年度首末平均残高
電気通信事業固定資産	2,889,310 (A)
貯蔵品 (※)	26,154 (B)
貯蔵品比率 (B ÷ A)	0.0091 (C)

※ 貯蔵品は、現用に供されるまでの間保管されている電気通信設備用品（新品）であり、金額は月末在庫額の年平均値である。

(注) なお繰延資産比率については、繰延資産が発生していないので無しとする。

IV. 接続料収納までの平均的な日数の算定

(1) 機能の提供と接続料の収納までの日程



(2) 機能の提供から当該機能に係る接続料の収納までの平均的な日数の算定

機能の提供から当該機能に係る接続料の収納までの平均的な日数

$$= \frac{1.5 \text{ヵ月}}{12 \text{ヵ月}} \times 365 \text{日} = \boxed{45.625 \text{日}}$$

(1)より

V. 資本構成比率の算定

(1) 資本の状況

(単位：百万円)

B/S (H24) 稼働ベース			レートベース		(資本構成)			
電気通信事業 固定資産 2,889,310	有利子負債 772,317 (0.210)	③圧縮後の資本構成比	H24稼働 電気通信事業固定資産 2,889,310	有利子負債 772,317 (0.253)	退職給付引当金 147,580 (0.048)	負債		
	その他の負債 539,934 (0.147)							
	退職給付引当金 224,967 (0.061)							
	自己資本 2,138,441 (0.582)	②流動資産の 圧縮 ▲617,322	貯蔵品(月平均) 26,154	自己資本 2,138,441 (0.699)	資本	X		
流動資産等 786,350			投資等 4,975					
		①流動資産の理論値と 実績の差 169,028	運転資本 137,899					
計	3,675,660		計	3,058,338	計	3,058,338		

①流動資産の理論値と実績の差
169,028-786,350=▲617,322

(2) 他人資本比率

$$\text{他人資本比率} = \frac{(772,317 + 147,580)}{\text{負債}} \div \frac{3,058,338}{\text{負債資本合計}} = \boxed{0.301}$$

(3) 有利子負債が負債の合計に占める比率

$$\text{有利子負債が負債の合計に占める比率} = \frac{772,317}{\text{有利子負債}} \div \frac{(772,317 + 147,580)}{\text{負債の合計}} = \boxed{0.840}$$

(4) 有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合

$$\text{有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合} = 1 - \frac{0.840}{\text{有利子負債が負債の合計に占める比率}} = \boxed{0.160}$$

(5) 自己資本比率

$$\text{自己資本比率} = 1 - \frac{0.301}{\text{他人資本比率}} = \boxed{0.699}$$

VI. 他人資本利率の算定

(1) 有利子負債に対する利率

有利子負債の額に対する他人資本費用の平成24年度実績とした。

$$\text{有利子負債に対する利率} = \boxed{1.14\%}$$

(単位：%)

年度	24
区分	
他人資本利率	1.14

(注) 借入金の平均利率である。

(2) 有利子負債以外の負債の利率相当率

国債利回りの過去5年平均とした。

$$\text{有利子負債以外の負債の利率相当率} = \boxed{1.18\%}$$

(単位：%)

年度	20	21	22	23	24	平均
区分						
他人資本利率	1.48	1.37	1.17	1.08	0.81	1.18

(注) 国債(利付・10年物)の平均利回りである。

(3) 他人資本利率

$$\text{他人資本利率} = 1.14\% \times 0.840 + 1.18\% \times 0.160 = \boxed{1.15\%}$$

(有利子負債に対する利率 × 有利子負債比率 + 国債利回り × 有利子負債以外の負債の比率)

Ⅶ. 自己資本利益率の算定

1. CAPM的手法による自己資本利益率

(単位：%)

区分	年度			平均(注4)	
	22	23	24	3年平均	
①主要企業の自己資本利益率(注1)	4.00	3.39	<u>3.80</u>	—	
β値の適用	○	○	○	—	
②リスクフリーレート(注2)	1.17	1.08	0.81	—	
①-②	2.83	2.31	2.99	—	
選択される自己資本利益率	β=0.6 (注3)	2.87	2.47	2.60	<u>2.65</u>

(注1) 主要企業の自己資本利益率はNEEDS(日本経済新聞デジタルメディアの総合経済データバンク)の財務データより。

抽出条件については、「日経経営指標」と同様に、全国5証券取引所(東京(マザーズを含まない)、大阪、名古屋、札幌、福岡)に今年度の9月1日現在で上場しており、7期連続で決算データの取得が可能な単体決算開示企業(金融業および外国企業を除く)の全業種平均値(単独指標)とした。ただし、平成24年度は速報値である。

(注2) リスクフリーレートについては、指定設備全体の平均的な耐用年数に着目し、耐用年数が10年超であることから国債10年ものの利回りを使用した。

(注3) β値については、昨年度と同とした。

(注4) 算定期間については、3年間とした。

2. 主要企業の過去5年間の自己資本利益率

(単位：%)

区分	年度					平均
	20	21	22	23	24	
主要企業の自己資本利益率	1.21	3.04	4.00	3.39	3.80	<u>3.09</u>

(注) 主要企業の自己資本利益率はNEEDS(日本経済新聞デジタルメディアの総合経済データバンク)の財務データより。

抽出条件については、「日経経営指標」と同様に、全国5証券取引所(東京(マザーズを含まない)、大阪、名古屋、札幌、福岡)に今年度の9月1日現在で上場しており、7期連続で決算データの取得が可能な単体決算開示企業(金融業および外国企業を除く)の全業種平均値(単独指標)とした。ただし、平成24年度は速報値である。

3. 料金算定に採用した自己資本利益率

上記1, 2を勘案し、低い方の1のCAPM的手法による自己資本利益率を採用する。

自己資本利益率 = 2.65%

Ⅷ. 利益対応税率の算定

利益対応税としては、事業税、地方法人特別税、法人税、道府県民税、市町村民税を見込んだ。

利益対応税率 = 58.76%

(算定方法)

1. 税引前利益に対する率の算定

①税引前利益を y 、税額を x_n とする。

②事業税実効税率

事業税額を x_1 、地方特別法人税を $x_2 (= x_1 \times 1.48)$ とする。

$$x_1 = (y - (x_1 + x_2)) \times 0.029$$

$$= (y - (x_1 + x_1 \times 1.48)) \times 0.029 \quad \rightarrow$$

$$x_1 = \frac{0.029}{1+0.072} \times y = \underline{0.0271y}$$

③地方法人特別税実効税率

地方特別法人税を x_2 とする。

$$x_2 = x_1 \times 1.48$$

$$= 1.48 \times 0.0271y$$

$$= \underline{0.0401y}$$

④法人税実効税率

法人税額を x_3 とする。

$$x_3 = \text{事業税及び地方法人特別税引後利益} \times 0.255$$

$$= (y - (0.0271y + 0.0401y)) \times 0.255$$

$$= \underline{0.2379y}$$

⑤復興特別法人税

復興特別法人税額を x_4 とする。

$$x_4 = \text{事業税及び地方法人特別税引後利益} \times 0.255 \times 0.1$$

$$= (y - (0.0271y + 0.0401y)) \times 0.0255$$

$$= \underline{0.0238y}$$

⑥道府県民税実効税率

道府県民税額を x_5 とする。

$$x_5 = \text{法人税額} \times 0.05$$

$$= 0.2379y \times 0.05 =$$

$$\underline{0.0119y}$$

⑦市町村民税実効税率

市町村民税額を x_6 とする。

$$x_6 = \text{法人税額} \times 0.123$$

$$= 0.2379y \times 0.123 =$$

$$\underline{0.0293y}$$

⑧税引前利益に対する利益対応税率

利益対応税額を x とする。

$$x = x_1 + x_2 + x_3 + x_4 + x_5 + x_6$$

$$= \underline{0.3701y}$$

2. 税引後利益に対する率の算定

税引後利益を z 、税引前利益を y 、税額を x とする。

$$\text{利益対応税率} = \frac{x}{z} = \frac{0.3701y}{(1-0.3701)y} = \frac{0.3701y}{0.6299y} = 0.5876$$

税引前利益	y
利益対応税	$x = 0.3701y$
税引後利益	$z = (1-0.3701)y$

Ⅸ. 料金設定に使用した回線数

端末回線数等

・加入者回線、MDF算定等に使用した予測回線数

	回線数 (回線)
加入者回線	
加入電話回線数	11,197,946
ISDN64回線数	1,527,469
アナログ公衆電話回線数	51,757
デジタル公衆電話回線数	42,180
計	12,819,352
加入者回線(ドライカップ電話回線数を含む)	
加入電話回線数	12,477,030
ISDN64回線数	1,970,901
アナログ公衆電話回線数	51,757
デジタル公衆電話回線数	42,180
計	14,541,868
(再掲)施設設置負担金の適用のないサービスの回線数	
加入電話ライト回線数	541,577
ISDN64ライト回線数	271,597
計	813,174
(再掲)公衆電話端末回線数	
アナログ公衆電話回線数	51,757
デジタル公衆電話回線数	42,180
計	93,937

・OCU算定に使用した予測回線数

	回線数 (回線)
OCU使用回線数	1,759,349

X. 料金設定に使用した保守換算係数

区分	コスト等	備考
タイプ1-2のもの	1.00	実際費用方式に基づく平成26年度接続料算定根拠 (平成26年1月21日認可申請)より

XI. 料金設定に使用した貸倒率

	コスト等	備考
①接続料の貸倒額	0	H24年度実績 (実際費用方式に基づく平成26年度接続料に関する網使用料算定根拠(平成26年1月21日認可申請)の参考1. 設備区分別の費用明細表より)
②接続料	193,614	H24年度実績 (接続会計報告書 様式第1 第一種指定設備管理部門の受取網使用料、接続装置使用料収入、網改造料収入の合計)
③貸倒率	0.00000%	①÷②

(参考2)

設備区分別の費用明細表【東日本】
(総務省通知モデルの出力結果をもとに作成)

(単位：百万円)

設備区分等	端末系伝送路					中継系交換設備										信号網設備					合計										
	加入者回線	加入者回線	主配線盤	総合デジタル通信局内回線終端装置		GC	右記以外のGC	右記以外	回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの	加入者交換回線収容専用部	加入者交換回線収容共用部	緊急通報設備	GC以下の伝送路	右記以外	回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの	端末系交換設備、中継系交換設備伝送路	共用型	中継交換機接続伝送専用装置	専用型	MA内伝送路		MA間伝送路・回線比例	MA内伝送路・回線距離比例	接続装置	回線管理運営費	中継系交換設備	IC	中継交換回線収容専用部	中継交換回線収容共用部	信号網設備	
減価償却費	82,853	81,303	80,404	899	1,550	43,661	15,005	14,756	8,928	4,794	315	718	250	28,656	6,557	22,099	2,087	1,757	96	234	15	3	1	214	-	979	819	74	85	244	129,823
通信設備使用料	-	-	-	-	-	629	-	-	-	-	-	-	-	629	351	278	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	980	1,608
固定資産税	11,569	11,450	11,247	204	118	4,143	1,170	1,153	686	393	22	51	17	2,973	629	2,344	139	120	6	13	1	0	0	11	-	61	51	4	5	15	15,925
施設保全費	76,403	74,604	73,925	679	1,799	37,993	26,597	26,455	16,598	7,823	620	1,414	142	11,395	2,670	8,726	858	723	40	95	6	1	0	88	-	1,071	901	79	90	203	116,528
道路占用料	5,656	5,656	5,656	-	0	473	-	-	-	-	-	-	-	473	82	391	6	6	-	0	0	-	0	-	-	-	-	-	-	-	6,136
撤去費用	5,189	5,145	5,115	30	44	1,570	464	459	277	151	9	22	5	1,106	229	877	52	44	2	5	1	0	0	5	-	34	28	2	3	6	6,850
試験研究費	7,469	7,339	7,272	67	130	3,275	1,601	1,585	981	487	36	82	15	1,674	389	1,285	116	98	5	13	1	0	0	12	-	79	67	6	7	54	10,993
接続関連事務費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	1
管理共通費	13,126	12,824	12,708	117	302	6,458	4,413	4,388	2,751	1,301	103	234	25	2,045	479	1,567	152	128	7	17	1	0	0	16	-	180	152	13	15	40	19,957
合計	202,265	198,322	196,326	1,996	3,943	98,202	49,250	48,796	30,221	14,949	1,105	2,521	454	48,952	11,385	37,567	3,411	2,876	156	379	25	6	1	346	1	2,403	2,018	180	206	1,541	307,823

指定設備管理運営費のうち、回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの内訳【東日本】

(単位：百万円)

設備区分等	(単位：百万円)					
	G C	右 記 以 外	ア ナ ロ グ 局 内 回 線 収 容 部	G C 以 下 の 伝 送 路	右 記 以 外	ア ナ ロ グ 局 内 回 線 収 容 部
固定資産の項目						
き線点遠隔収容装置	-	-	-	6,306	6,306	-
局設置無基遠隔収容装置	-	-	-	335	335	-
局設置遠隔収容装置	-	-	-	-	-	-
加入者交換機	-	-	-	-	-	-
主配線盤	642	642	-	1,373	1,373	-
加入者系半固定バス伝送装置	1,060	1,060	-	-	-	-
光ケーブル成端架	46	46	-	100	100	-
消防警報トランク	-	-	-	-	-	-
警察消防用回線集約装置	-	-	-	-	-	-
中継交換機	-	-	-	-	-	-
伝送装置	-	-	-	-	-	-
中間中継伝送装置	-	-	-	973	973	-
遠端中間中継伝送装置	-	-	-	13	13	-
無線伝送装置	-	-	-	39	39	-
無線アンテナ	-	-	-	10	10	-
無線鉄塔	-	-	-	21	21	-
衛星通信設備	-	-	-	-	-	-
クロック供給装置	-	-	-	0	0	-
メタルケーブル	-	-	-	-	-	-
加入系光ケーブル	-	-	-	-	-	-
中継系光ケーブル	-	-	-	4,918	4,918	-
遠端光ケーブル	-	-	-	350	350	-
加入系電柱	-	-	-	-	-	-
中継系電柱	-	-	-	499	499	-
加入系管路	-	-	-	-	-	-
中継系管路	-	-	-	10,313	10,313	-
加入系中口徑管路	-	-	-	-	-	-
中継系中口徑管路	-	-	-	7	7	-
加入系共同溝	-	-	-	-	-	-
中継系共同溝	-	-	-	2	2	-
加入系とう道	-	-	-	-	-	-
中継系とう道	-	-	-	8	8	-
電線共同溝	-	-	-	-	-	-
自治体管路	-	-	-	-	-	-
情報ボックス	-	-	-	-	-	-
総合デジタル通信局内回線終端装置	-	-	-	-	-	-
アナログ局内回線収容部	8,146	-	8,146	8,009	-	8,009
アナログ-デジタル回線共通部	5,054	5,054	-	4,292	4,292	-
加入者交換回線収容装置	-	-	-	-	-	-
中継交換回線収容装置	-	-	-	-	-	-
信号用中継交換機	-	-	-	-	-	-
専用回線管理運営費	-	-	-	-	-	-
合計	14,949	6,803	8,146	37,567	29,558	8,009

(参考5)

設備区分別の費用のうち、回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するものの内訳【東日本】

(単位：百万円)

設備区分等	G		C			
	右記以外	アナログ局内回線収容部	G C以下の伝送路	右記以外	アナログ局内回線収容部	
費用の項目						
減価償却費	4,794	2,329	2,465	22,099	17,278	4,821
通信設備使用料	-	-	-	278	278	-
固定資産税	393	208	184	2,344	1,968	376
施設保全費	7,823	3,402	4,421	8,726	6,667	2,059
道路占用料	-	-	-	391	391	0
撤去費用	151	73	77	877	762	115
試験研究費	487	223	265	1,285	1,012	273
接続関連事務費	-	-	-	-	-	-
管理共通費	1,301	567	733	1,567	1,202	365
合計	14,949	6,803	8,146	37,567	29,558	8,009

設備区分別固定資産のうち、回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの内訳【東日本】

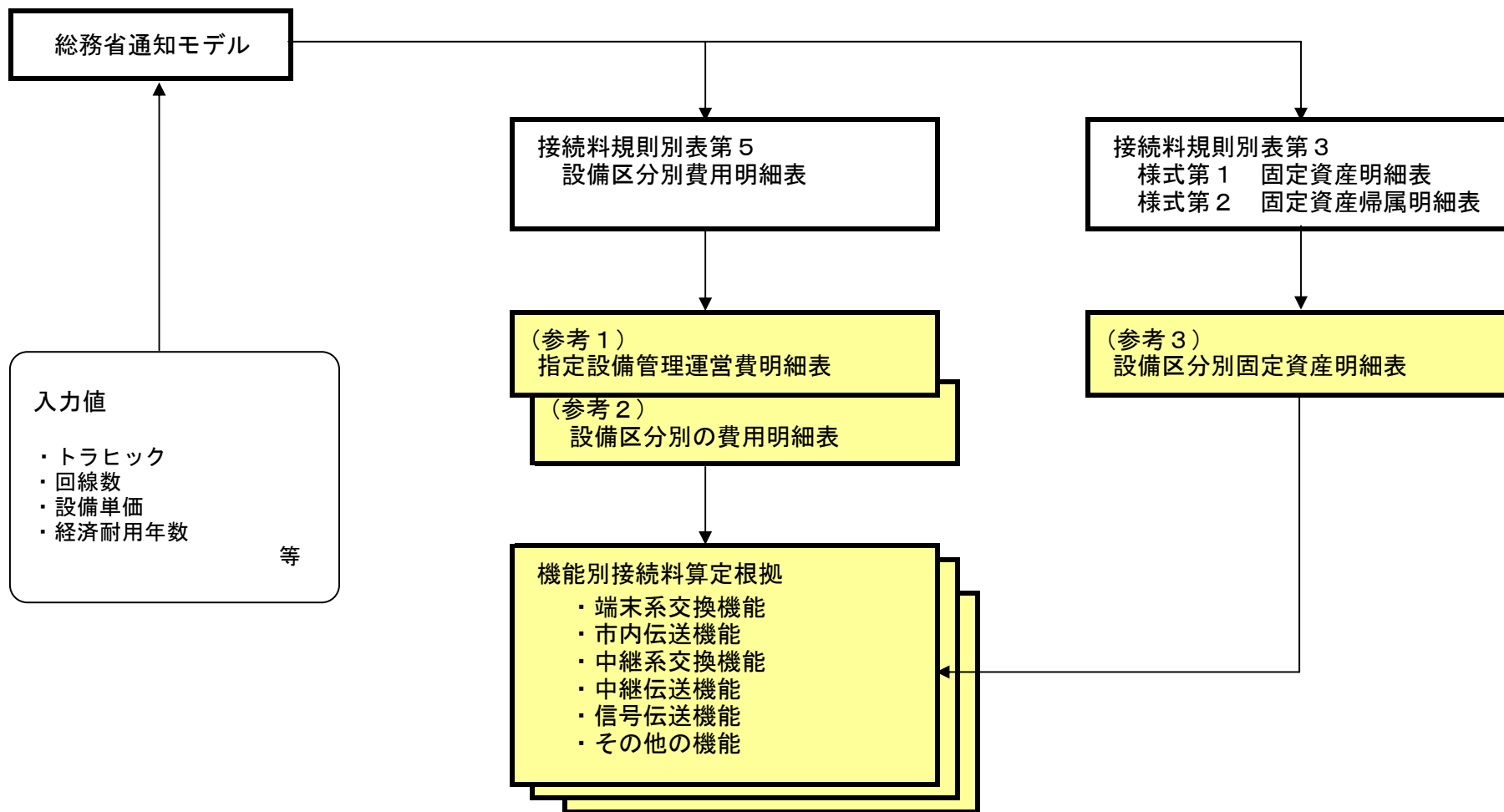
(単位：百万円)

設備区分等	(単位：百万円)					
	G C	右 記 以 外	ア ナ ロ グ 局 内 回 線 収 容 部	G C 以 下 の 伝 送 路	右 記 以 外	ア ナ ロ グ 局 内 回 線 収 容 部
固定資産の項目						
き線点通隔收容装置	-	-	-	18,106	18,106	-
局設置簡易通隔收容装置	-	-	-	659	659	-
局設置通隔收容装置	-	-	-	-	-	-
加入者交換機	-	-	-	-	-	-
主配線盤	745	745	-	1,207	1,207	-
加入者系半固定バス伝送装置	1,449	1,449	-	-	-	-
光ケーブル成端架	24	24	-	67	67	-
消防警察トランク	-	-	-	-	-	-
警察消防用回線集約装置	-	-	-	-	-	-
中継交換機	-	-	-	-	-	-
伝送装置	-	-	-	-	-	-
中間中継伝送装置	-	-	-	1,750	1,750	-
海底中間中継伝送装置	-	-	-	45	45	-
無線伝送装置	-	-	-	103	103	-
無線アンテナ	-	-	-	53	53	-
無線鉄塔	-	-	-	94	94	-
衛星通信設備	-	-	-	-	-	-
クロック供給装置	-	-	-	0	0	-
メタルケーブル	-	-	-	-	-	-
加入系光ケーブル	-	-	-	-	-	-
中継系光ケーブル	-	-	-	5,844	5,844	-
海底光ケーブル	-	-	-	445	445	-
加入系電柱	-	-	-	-	-	-
中継系電柱	-	-	-	3,470	3,470	-
加入系管路	-	-	-	-	-	-
中継系管路	-	-	-	90,119	90,119	-
加入系中口径管路	-	-	-	-	-	-
中継系中口径管路	-	-	-	64	64	-
加入系共同溝	-	-	-	-	-	-
中継系共同溝	-	-	-	18	18	-
加入系とう道	-	-	-	-	-	-
中継系とう道	-	-	-	62	62	-
電線共同溝	-	-	-	-	-	-
総合デジタル通信局内回線終端装置	-	-	-	-	-	-
アナログ局内回線收容部	4,378	-	4,378	15,983	-	15,983
アナログ・デジタル回線共通部	2,750	2,750	-	8,626	8,626	-
加入者交換回線收容装置	-	-	-	-	-	-
中継交換回線收容装置	-	-	-	-	-	-
信号用中継交換機	-	-	-	-	-	-
局舎・共通設備計	21,723	11,377	10,347	40,210	26,479	13,731
合計	31,069	16,345	14,724	186,923	157,210	29,714

3. 平成26年度網使用料の算定について

(東西合算した原価及び通信量等に基づく接続料)

I. 算定手順



II. 原価の算定及び料金の設定

1. 結束系交換機

(1) 原価の算定

(単位: 百万円)

区分	結束系交換機								GC以下の伝送路				備考
	GC				緊急連絡				右記以外		右記以外		
	右記以外のGC		右記以外		右記以外のGC		右記以外		右記以外のGC		右記以外		
①指定設備管理運営費	210,795	102,392	101,422	65,083	28,888	2,123	5,328	970	108,403	27,437	80,966	①事務より	
②他人資本費用	3,416	889	875	539	275	19	44	14	2,526	593	1,933	①リース・リース外資本比率×他人資本利率	
③自己資本費用	11,809	3,075	3,026	1,863	950	61	153	48	8,735	2,051	6,683	①リース・リース外自己資本比率×自己資本利率	
④利益対応税	7,238	1,865	1,855	1,142	582	37	94	30	5,354	1,257	4,097	①自己資本費用+(①有利子負債以外の負債の額×利率抽出率)×利益対応税率	
⑤合計	233,259	108,241	107,178	68,627	30,695	2,238	5,618	1,062	125,018	31,339	93,679	①②③④⑤	
⑥立止確定資産価額	700,494	177,191	174,315	107,006	55,054	3,487	8,768	2,876	523,903	122,818	400,455	①事務より	
⑦投資等	1,121	284	279	171	88	5	14	5	837	197	641	①立止確定資産×投資等比率	
⑧貯蔵品	6,024	1,524	1,499	920	473	30	75	25	4,500	1,056	3,444	①立止確定資産×貯蔵品比率	
⑨送電基本	13,449	8,747	8,698	5,552	2,399	184	463	50	4,702	1,184	3,518	①設備管理運営費-①立止確定資産×(①立止確定資産)×45.025日÷365日	
⑩リース・リース外	721,088	187,746	184,791	113,750	58,014	3,707	9,320	2,955	533,342	125,254	408,088	①リース・リース外	
⑪有利子負債以外の負債の額	43,247	11,260	11,083	6,822	3,479	222	559	177	31,987	7,512	24,475	①リース・リース外×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合	
⑫減価償却費	83,853	30,223	29,884	18,548	9,013	605	1,516	539	63,630	16,085	47,545		
⑬通関設備使用料	629	0	0	0	0	0	0	0	629	351	278	①事務より	
⑭固定資産税	8,719	2,191	2,157	1,319	687	43	108	34	6,528	1,528	5,000		

(2) 料金の設定

A. 番号網コストの算定

ア. 番号網単位コスト

区分	コスト	備考
番号網単位コスト(円/回)	0.019951	①の(2)のaより

イ. 1呼あたり番号数

区分	番号数	備考
1呼あたり番号数(番号)	5,479	平成24年度実績

ウ. 通信回数

区分	通信回数(千回)	備考
a. 結束系交換機能	39,533,351	①料金設定に使用した回線より
b. 中継系交換機能	18,963,813	①料金設定に使用した回線より
c. 計	58,497,163	a+b

エ. 機能毎の番号網コスト

(単位: 百万円)

区分	コスト	備考
a. 結束系交換機能	2,183	ア×イ×ウのa÷2
b. 中継系交換機能	1,036	ア×イ×ウのb÷2
c. 計	3,219	a+b

B. 右記以外のGCコストの算定

区分	右記以外のGC				緊急連絡				GC以下の伝送路				備考
	右記以外		右記以外		右記以外		右記以外		右記以外		右記以外		
ア. 原価(百万円)	106,552	68,228	30,516	2,225	5,585	1,062	125,018	31,339	93,679	51,858	41,822	①のaの右記以外のGC	
イ. コスト	107,178	68,627	30,695	2,238	5,618	1,062	125,018	31,339	93,679	51,858	41,822	①のaの右記以外のGC	
ウ. 付加機能控除額	532	340	152	11	28	0	0	0	0	0	0	①付加機能控除率(0.00496)	
エ. 回線工事費補正額	94	80	27	2	5	0	0	0	0	0	0	①回線工事費による算定値	

C. 回数比用コスト・時間比用コストの算定

(単位: 百万円)

区分	結束系交換機								GC以下の伝送路				備考			
	GC				緊急連絡				右記以外		右記以外					
	右記以外のGC		右記以外		右記以外のGC		右記以外		右記以外のGC		右記以外					
a. 回数比用コスト	21,438	21,438	21,438	21,438	0	0	0	0	0	0	0	0	2,183	23,621	a×①のaのa)	
b. 時間比用コスト	211,195	86,176	85,114	46,788	30,516	2,225	5,585	1,062	125,018	31,339	93,679	51,858	41,822	0	211,195	c×①のaのb)
c. 合計	232,633	107,615	106,552	68,228	30,516	2,225	5,585	1,062	125,018	31,339	93,679	51,858	41,822	2,183	234,816	①のa, A, Dのa, Bのa, 及び回線工事費による算定値

別表

区分	右記以外のGC				緊急連絡				GC以下の伝送路				備考
	右記以外		右記以外		右記以外のGC		右記以外		右記以外のGC		右記以外		
(a)	0.2012	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	1.0000	
(b)	0.7888	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000	0.0000	
(c)	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000	

D. 料金の設定

・加入者交換機能

・回数比別

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	23,621	①のaの右記以外のGC+Cのaの番号網より
b. 通信回数(千回)	39,533,351	①料金設定に使用した回線より
c. 1回あたりコスト(円/回)	0.59151	a+b
d. 料金(円/回)	0.59151	e×(1+X)料金設定に使用した賃料率

・時間比別

区分	GC				緊急連絡				GC以下の伝送路				合計	備考
	右記以外のGC		右記以外		右記以外のGC		右記以外		右記以外のGC		右記以外			
a. 原価(百万円)	47,850	46,788	46,788	0	1,062	73,161	31,339	41,822	0	41,822	121,011	121,011	アーキテク	
ア. コスト	78,366	77,304	46,788	30,516	1,062	125,018	31,339	93,679	51,858	41,822	203,388	203,388	Cのbより	
イ. 回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの	30,516	30,516	0	30,516	0	93,679	0	93,679	51,858	41,822	124,196	124,196		
ウ. 回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するものの差額加算額	0	0	0	0	0	41,822	0	41,822	0	41,822	41,822	41,822	①回線数増減率から加入者交換機能のうち、通関設備設置期間から加入者交換機能設置期間に設置するもので、別に設置している通関設備設置期間のものについては、イ×b/c	
b. 通信時間(千時間)	-	1,219,071	1,219,071	1,219,071	1,219,071	1,283,361	1,283,361	1,283,361	1,283,361	1,283,361	1,283,361	1,283,361	①料金設定に使用した回線より	
c. 1秒あたりコスト(円/秒)	0.010903	0.010661	0.010661	0.000000	0.00024204	0.015835	0.0067832	0.009521	0.000000	0.009521	0.026738	0.026738	a+b	
d. 料金(円/秒)	0.010903	0.010661	0.010661	0.000000	0.00024204	0.015835	0.0067832	0.009521	0.000000	0.009521	0.026738	0.026738	e×(1+X)料金設定に使用した賃料率	

・加入者交換機回線対応部専用機能

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	2,235	cのdの加入者交換機回線収容専用部より
b. 1.5M/1分	8,348	①文. 料金設定に使用した回線数より
c. 1.5M/1分あたりコスト(円/1.5M/1分(24回線)ごと1分)	22,210	a+b÷12月
d. 料金(円/1.5M/1分(24回線)ごと1分)	22,210	e×(1+X)料金設定に使用した賃料率

・加入者交換機回線対応部共用機能

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	5,585	cのdの加入者交換機回線収容専用部より
b. 通信時間(千時間)	629,185	①文. 料金設定に使用した回線より
c. 1秒あたりコスト(円/秒)	0.0024657	a+b
d. 料金(円/秒)	0.0024657	e×(1+X)料金設定に使用した賃料率

2.市内伝送機能

A. 中継伝送コスト

	料金	備考
a. 時間比例料金(円/秒)	0.0032573	4の中継伝送共用機能の(2)のdより

B. 中継交換コスト

	料金	備考
a. 回数比例料金(円/回)	0.15584	3の(2)のBの中継交換機能の回数比例分のdより
b. 時間比例料金(円/秒)	0.0012781	3の(2)のBの中継交換機能の時間比例分のdより

C. 中継交換機回線対応部共用機能コスト

	料金	備考
a. 時間比例料金(円/秒)	0.00019919	3の(2)のBの中継交換機回線対応部共用機能のdより

D. 料金の設定

・回数比例分

	料金	備考
料金(円/回)	0.15584	Bのa

・時間比例分

	料金	備考
料金(円/秒)	0.0081911	Aのa×2+Bのb+Cのa×2

3. 中継系交換機能

(1) 原価の算定

(単位: 百万円)

	中継系交換設備				備考
	IC	中継交換回線 収容専用部	中継交換回線 収容共用部		
① 指定設備管理運営費	5,163	4,366	373	424	(参考2)より
② 他人資本費用	50	42	4	4	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③ 自己資本費用	173	147	13	14	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利率
④ 利益対応税	106	90	8	9	(③自己資本費用+(①有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤ 合計	5,493	4,645	397	451	①+②+③+④
⑥ 正味固定資産価額	10,126	8,556	731	839	(参考3)より
⑦ 投資等	16	14	1	1	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧ 貯蔵品	87	74	6	7	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨ 運転資本	362	306	26	30	(①設備管理運営費-(②減価償却費+③通信設備使用料+④固定資産税))×45.625日÷365日
⑩ レートベース	10,591	8,949	764	878	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪ 有利子負債以外の負債の額	635	537	46	53	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫ 減価償却費	2,141	1,810	155	176	
⑬ 通信設備使用料	0	0	0	0	(参考2)より
⑭ 固定資産税	124	105	9	10	

(2) 料金の設定

A. 回数比例コスト・時間比例コストの算定

(単位: 百万円)

	中継系交換設備				信号網	合計	備考
	IC	中継交換回線 収容専用部	中継交換回線 収容共用部				
a. 回数比例コスト	1,919	1,919	0	0	1,036	2,955	c×別表の(a)
b. 時間比例コスト	3,574	2,726	397	451	0	3,574	c×別表の(b)
c. 合計	5,493	4,645	397	451	1,036	6,530	(1)の⑤、及び1の(2)のAのEのbより

別表

区分	回数比例コスト・時間比例コストの比率			
	中継系交換設備			信号網
	IC	中継交換回線 収容専用部	中継交換回線 収容共用部	
(a)	0.3493	0.0000	0.0000	1.0000
(b)	0.6507	1.0000	1.0000	0.0000
(c)	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000

B. 料金の設定

・中継交換機能

・回数比例分

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	2,955	Aのaの合計より
b. 通信回数(千回)	18,963,813	X.料金設定に使用したトラヒックより
c. 1回あたりコスト(円/回)	0.15584	a÷b
d. 料金(円/回)	0.15584	c×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)

・時間比例分

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	2,726	AのbのICより
b. 通信時間(千時間)	592,542	X.料金設定に使用したトラヒックより
c. 1秒あたりコスト(円/秒)	0.0012781	a÷b
d. 料金(円/秒)	0.0012781	c×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)

・中継交換回線対応部専用機能

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	397	Aのcの中継交換回線収容専用部より
b. 1.5M/バス数	18,509	X.料金設定に使用した回線数より
c. 1.5M/バスあたりコスト(円/1.5M/バス(24回線)ごと・月)	1,786	a÷b÷12ヶ月
d. 料金(円/1.5M/バス(24回線)ごと・月)	1,786	c×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)

・中継交換回線対応部共用機能

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	451	Aのcの中継交換回線収容共用部より
b. 通信時間(千時間)	629,185	X.料金設定に使用したトラヒックより
c. 1秒あたりコスト(円/秒)	0.00019919	a÷b
d. 料金(円/秒)	0.00019919	c×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)

4. 中継伝送機能

・中継伝送共用機能

(1) 原価の算定

(単位:百万円)

	端末系交換設備～ 中継系交換設備伝送路 (共用型)	備考
①指定設備管理運営費	6,590	(参考2)より
②他人資本費用	105	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	365	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利益率
④利益対応税	223	(③自己資本費用+(⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	7,284	①+②+③+④

⑥正味固定資産価額	21,729	(参考3)より
⑦投資等	35	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	187	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	307	(①設備管理運営費-(⑫減価償却費+⑬通信設備使用料+⑭固定資産税))×45.625日÷365日
⑩レートベース	22,258	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	1,335	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫減価償却費	3,863	
⑬通信設備使用料	0	(参考2)より
⑭固定資産税	269	

(2) 料金の設定

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	7,378	ア+イ
ア. コスト	7,284	(1)の⑤より
イ. 回線工事費補正額	94	総務省モデルによる算定値
b. 通信時間(千時間)	629,185	Ⅸ.料金設定に使用したトラフィックより
c. 1秒あたりコスト(円/秒)	0.0032573	a÷b
d. 料金(円/秒)	0.0032573	c×(1+Ⅺ.料金設定に使用した貸倒率)

・中継伝送専用機能

(1)原価の算定

(単位:百万円)

	端末系交換設備～ 中継系交換設備伝 送路(専用型)	専用回線 管理運営費	MA内伝送路	MA間伝送路		接続装置	備考
				回線比例	回線距離比例		
①指定設備管理運営費	830	3	70	11	2	742	(参考2)より
②他人資本費用	11	0	2	0	0	10	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	40	0	5	1	0	33	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利益率
④利益対応税	24	0	3	0	0	20	(③自己資本費用+(⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	905	3	81	13	3	806	①+②+③+④
⑥正味固定資産価額	2,363	0	322	42	16	1,984	(参考3)より
⑦投資等	4	0	1	0	0	3	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	20	0	3	0	0	17	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	36	0	3	0	0	32	(①設備管理運営費-(⑫減価償却費+⑬通信設備使用料+⑭固定資産税))×45.625日÷365日
⑩レートベース	2,423	0	328	43	16	2,035	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	145	0	20	3	1	122	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫減価償却費	515	0	42	7	1	465	
⑬通信設備使用料	0	0	0	0	0	0	(参考2)より
⑭固定資産税	29	0	4	1	0	24	

(2)料金の設定

・専用回線管理運営費

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	3	(1)の専用回線管理運営費の⑤より
b. 回線数(契約)	884	X. 料金設定に使用した回線数より
c. コスト(円/回線・月)	321	a÷b÷12ヶ月

・MA内伝送路

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	81	(1)のMA内伝送路の⑤より
b. 回線数(回線)	79,806	X. 料金設定に使用した回線数より
c. コスト(円/回線(64kb/s)・月)	84	a÷b÷12ヶ月

・MA間伝送路

(7)回線比例分

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	13	(1)のMA間伝送路・回線比例の⑤より
b. 回線数(回線)	23,971	X. 料金設定に使用した回線数より
c. コスト(円/回線(64kb/s)・月)	44	a÷b÷12ヶ月

(4)回線距離比例分

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	3	(1)のMA間伝送路・回線距離比例の⑤より
b. 回線距離(km)	734,917	X. 料金設定に使用した回線数より
c. コスト(円/km(64kb/s)・月)	0	a÷b÷12ヶ月

・接続装置

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	806	(1)の接続装置の⑤より
b. 回線数(回線)	114,812	X. 料金設定に使用した回線数より
c. コスト(円/回線(64kb/s)・月)	585	a÷b÷12ヶ月

(3)契約回線区分別の単位当たり料金

区分	①中継伝送専用機能 (MA内伝送路)	備考
a. 24回線単位のもの(円/月)	2,019	(2)のMA内伝送路のc×24
b. 672回線単位のもの(円/月)	17,750	(2)のMA内伝送路のc×211
c. 2,016回線単位のもの(円/月)	53,251	(2)のMA内伝送路のc×633

区分	中継伝送専用機能(MA間伝送路)		備考
	②回線比例	③回線距離比例	
a. 24回線単位のもの(円/月)	1,053	8	(2)のMA間伝送路のc×24
b. 672回線単位のもの(円/月)	9,262	67	(2)のMA間伝送路のc×211
c. 2,016回線単位のもの(円/月)	27,785	202	(2)のMA間伝送路のc×633

区分	④接続装置	備考
a. 24回線単位のもの(円/月)	14,036	(2)の接続装置のc×24
b. 672回線単位のもの(円/月)	123,400	(2)の接続装置のc×211
c. 2,016回線単位のもの(円/月)	370,199	(2)の接続装置のc×633

(4)料金の設定

・24回線単位のもの

①基本料

(7) 同一通信建物内に終始する場合

a. 24回線まで

区分	料金等	備考
24回線あたりコスト(円/月)	14,357	(3)のaの④+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円/月)	14,357	24回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

b. 24回線を超える24回線ごと

区分	料金等	備考
24回線あたりコスト(円/月)	14,036	(3)のaの④
料金(円/月)	14,036	24回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

(4) (7)以外で、加入者交換機と市外中継交換機が同一の単位料金区域に終始する場合

a. 24回線まで

区分	料金等	備考
24回線あたりコスト(円/月)	16,376	(3)のaの①+(3)のaの②+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円/月)	16,376	24回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

b. 24回線を超える24回線ごと

区分	料金等	備考
24回線あたりコスト(円/月)	16,055	(3)のaの①+(3)のaの④
料金(円/月)	16,055	24回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

(5) (7)(4)以外

a. 24回線まで(10kmまで)

区分	料金等	備考
24回線あたりコスト(円/月)	17,468	(3)のaの①+(3)のaの②+(3)のaの③×5km+(3)のaの④+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円/月)	17,468	24回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

b. 24回線を超える24回線ごと(10kmまで)

区分	料金等	備考
24回線あたりコスト(円/月)	17,147	(3)のaの①+(3)のaの②+(3)のaの③×5km+(3)のaの④
料金(円/月)	17,147	24回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

②加算料

(7) ①の(ウ)において、10kmを超える場合(10kmを超える10kmごと24回線ごと)

区分	料金等	備考
24回線あたりコスト(円/月)	77	(3)のaの③×10km
料金(円/月)	77	24回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

(4) 相互接続点が市外ノードビルと異なる場合(24回線ごと)

区分	料金等	備考
24回線あたりコスト(円/月)	2,019	(3)のaの①
料金(円/月)	2,019	24回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

・672回線単位のもの

①基本料

(7) 同一通信建物内に終始する場合

a. 672回線ごと

区分	料金等	備考
672回線あたりコスト(円/月)	123,721	(3)のbの④+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円/月)	123,721	672回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

b. 672回線相当加算額

区分	料金等	備考
672回線あたりコスト(円/月)	123,400	(3)のbの④
料金(円/月)	123,400	672回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

(4) (7)以外で、加入者交換機と市外中継交換機が同一の単位料金区域に終始する場合

a. 672回線ごと

区分	料金等	備考
672回線あたりコスト(円/月)	141,471	(3)のbの①+(3)のbの④+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円/月)	141,471	672回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

b. 672回線相当加算額

区分	料金等	備考
672回線あたりコスト(円/月)	141,150	(3)のbの①+(3)のbの④
料金(円/月)	141,150	672回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

(5) (7)(4)以外

a. 672回線ごと

区分	料金等	備考
672回線あたりコスト(円/月)	151,069	(3)のbの①+(3)のbの②+(3)のbの③×5km+(3)のbの④+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円/月)	151,069	672回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

b. 672回線相当加算額

区分	料金等	備考
672回線あたりコスト(円/月)	150,748	(3)のbの①+(3)のbの②+(3)のbの③×5km+(3)のbの④
料金(円/月)	150,748	672回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

②加算料

(7) ①の(ウ)において、10kmを超える場合(10kmを超える10kmごと672回線ごと)

区分	料金等	備考
672回線あたりコスト(円/月)	673	(3)のbの③×10km
料金(円/月)	673	672回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

(4) 相互接続点が市外ノードビルと異なる場合(672回線ごと)

区分	料金等	備考
672回線あたりコスト(円/月)	17,750	(3)のbの①
料金(円/月)	17,750	672回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

・2,016回線単位のもの

①基本料

(7) 同一通信建物内に終始する場合

a. 2,016回線ごと

区分	料金等	備考
2,016回線あたりコスト(円/月)	370,520	(3)のcの④+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円/月)	370,520	2,016回線あたりコスト×(1+XI料金設定に使用した貸倒率)

b. 2,016回線相当加算額

区分	料金等	備考
2,016回線あたりコスト(円/月)	370,199	(3)のcの④
料金(円/月)	370,199	2,016回線あたりコスト×(1+XI料金設定に使用した貸倒率)

(7) (7)以外で、加入者交換機と市外中継交換機が同一の単位料金区域に終始する場合

a. 2,016回線ごと

区分	料金等	備考
2,016回線あたりコスト(円/月)	423,771	(3)のcの①+(3)のcの④+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円/月)	423,771	2,016回線あたりコスト×(1+XI料金設定に使用した貸倒率)

b. 2,016回線相当加算額

区分	料金等	備考
2,016回線あたりコスト(円/月)	423,449	(3)のcの①+(3)のcの④
料金(円/月)	423,449	2,016回線あたりコスト×(1+XI料金設定に使用した貸倒率)

(7) (7)(7)以外

a. 2,016回線ごと

区分	料金等	備考
2,016回線あたりコスト(円/月)	452,565	(3)のcの①+(3)のcの②+(3)のcの③×5km+(3)のcの④+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円/月)	452,565	2,016回線あたりコスト×(1+XI料金設定に使用した貸倒率)

b. 2,016回線相当加算額

区分	料金等	備考
2,016回線あたりコスト(円/月)	452,243	(3)のcの①+(3)のcの②+(3)のcの③×5km+(3)のcの④
料金(円/月)	452,243	2,016回線あたりコスト×(1+XI料金設定に使用した貸倒率)

②加算料

(7) ①の(7)において、10kmを超える場合(10kmを超える10kmごと2,016回線ごと)

区分	料金等	備考
2,016回線あたりコスト(円/月)	2,018	(3)のcの③×10km
料金(円/月)	2,018	2,016回線あたりコスト×(1+XI料金設定に使用した貸倒率)

(7) 相互接続点が市外ノードビルと異なる場合(2,016回線ごと)

区分	料金等	備考
2,016回線あたりコスト(円/月)	53,251	(3)のcの①
料金(円/月)	53,251	2,016回線あたりコスト×(1+XI料金設定に使用した貸倒率)

・中継交換機接続用伝送装置利用機能

(1) 原価の算定

(単位:百万円)

	端末系交換設備～ 中継系交換設備伝送路 (中継交換機接続 伝送専用装置)	備考
①指定設備管理運営費	332	(参考2)より
②他人資本費用	5	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	16	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利益率
④利益対応税	10	(③自己資本費用+(⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	363	①+②+③+④

⑥正味固定資産価額	973	(参考3)より
⑦投資等	2	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	8	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	14	(①設備管理運営費-(⑫減価償却費+⑬通信設備使用料+⑭固定資産税))×45.625日÷365日
⑩レートベース	998	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	60	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫減価償却費	204	
⑬通信設備使用料	0	(参考2)より
⑭固定資産税	12	

(2) 料金の設定

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	363	(1)の⑤より
b. 50Mバス数	1,412	X. 料金設定に使用した回線数より
c. 50Mバスあたりコスト(円/50Mバス(672回線)ごと・月)	21,400	a÷b÷12ヶ月
d. 料金(円/50Mバス(672回線)ごと・月)	21,400	c×(1+XI. 料金設定に使用した貸倒率)

5.信号伝送機能

(1)原価の算定

(単位:百万円)

	信号網設備	備考
①指定設備管理運営費	3,140	(参考2)より
②他人資本費用	12	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	41	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利益率
④利益対応税	25	(③自己資本費用+(⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	3,218	①+②+③+④

⑥正味固定資産価額	2,403	(参考3)より
⑦投資等	4	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	21	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	76	(①設備管理運営費-(⑫減価償却費+⑬通信設備使用料+⑭固定資産税))×45.625日÷365日
⑩レートベース	2,504	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	150	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫減価償却費	498	
⑬通信設備使用料	2,003	(参考2)より
⑭固定資産税	29	

(2)料金の設定

・共通線信号網利用機能

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	3,218	(1)の⑤より
b. 総信号数(億信号/年)	1,613	Ⅹ.料金設定に使用したトラヒックより
c. 1信号あたりコスト(円/信号)	0.019951	a÷b
d. 料金(円/信号)	0.019951	c×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

6.その他の機能

(1)市内通信機能

A.自ユニット内コスト

区分	料金	備考
加入者交換コスト	a. 回数比例料金(円/回) 0.59151 b. 時間比例料金(円/秒) 0.042573	1の(2)のDの加入者交換機能の回数比例分のdより 1の(2)のDの加入者交換機能の時間比例分のGCのd+GC以下の伝送路のd×2より

B.自ビル内自ユニット外コスト

区分	料金	備考
加入者交換コスト	a. 回数比例料金(円/回) 0.59151 b. 時間比例料金(円/秒) 0.026738	1の(2)のDの加入者交換機能の回数比例分のdより 1の(2)のDの加入者交換機能の時間比例分の合計のdより
自ビル内	c. 回数比例料金(円/回) 1.18302	a×2
自ユニット外コスト	d. 時間比例料金(円/秒) 0.063476	b×2

C.自ビル外コスト

区分	料金	備考
加入者交換コスト	a. 回数比例料金(円/回) 0.59151	1の(2)のDの加入者交換機能の回数比例分のdより
加入者交換機回線対応部共用機能コスト	b. 時間比例料金(円/秒) 0.026738	1の(2)のDの加入者交換機能の時間比例分の合計のdより
市内伝送コスト	c. 回数比例料金(円/回) 0.0024657	1の(2)のDの加入者交換機回線対応部共用機能のdより
自ビル外コスト	d. 回数比例料金(円/回) 0.15584 e. 時間比例料金(円/秒) 0.0081911	2のDの回数比例分より 2のDの時間比例分より
	f. 回数比例料金(円/回) 1.33886	a×2+d
	g. 時間比例料金(円/秒) 0.0665985	b×2+c×2+e

D.自ビル内外比率

区分	通信回数(千回)	比率	備考
a. 自ユニット内	1,980,698	0.75627	D. 料金設定に使用したレックより
b. 自ビル内自ユニット外	74,020	0.028262	
c. 自ビル外	564,317	0.21547	
d. 計	2,619,036	1.00000	

E.通信時間

区分	通信時間(千時間)	比率	備考
a. 自ユニット内	64,291	0.76783	D. 料金設定に使用したレックより
b. 自ビル内自ユニット外	2,427	0.02890	
c. 自ビル外	17,012	0.20318	
d. 計	83,730	1.00000	

F.料金の設定

区分	料金	備考
・回数比例分	料金(円/回) 0.76926	Aのa×Dのaの比率+Bのc×Dのbの比率+Cのf×Dのeの比率
・時間比例分	料金(円/秒) 0.047771	Aのb×Dのbの比率+Bのd×Dのdの比率+Cのg×Dのcの比率

(2)リルーティング通信機能

A.市内通信コスト

区分	料金	備考
市内通信コスト	a. 回数比例料金(円/回) 0.76926 b. 時間比例料金(円/秒) 0.047771	(1)のEの回数比例分より (1)のEの時間比例分より

B.ZA内市外通信コスト

区分	料金	備考
加入者交換コスト	a. 回数比例料金(円/回) 0.59151	1の(2)のDの加入者交換機能の回数比例分のdより
加入者交換機回線対応部共用機能コスト	b. 時間比例料金(円/秒) 0.026738	1の(2)のDの加入者交換機能の時間比例分の合計のdより
中継交換コスト	c. 時間比例料金(円/秒) 0.0024657	1の(2)のDの加入者交換機回線対応部共用機能のdより
中継交換機回線対応部共用機能コスト	d. 回数比例料金(円/回) 0.15584	3の(2)のBの中継交換機能の回数比例分のdより
中継伝送コスト	e. 時間比例料金(円/秒) 0.0012781	3の(2)のBの中継交換機能の時間比例分のdより
ZA内市外コスト	f. 時間比例料金(円/秒) 0.00019919	3の(2)のBの中継交換機回線対応部共用機能のdより
	g. 時間比例料金(円/秒) 0.0032573	4の中継伝送共用機能の(2)のdより
	h. 回数比例料金(円/回) 1.33886	a×2+d
	i. 時間比例料金(円/秒) 0.06659848	b×2+c×2+a+f×2+g×2

C.市内・ZA内市外比率

区分	通信回数(千回)	比率	備考
a. 市内	47,549	0.68135	平成24年度実績
b. ZA内市外	24,348	0.33865	
c. 計	71,897	1.00000	

E.通信時間

区分	通信時間(千時間)	比率	備考
a. 市内	1,343	0.68792	平成24年度実績
b. ZA内市外	609	0.31208	
c. 計	1,953	1.00000	

F.料金の設定

区分	料金	備考
・回数比例分	料金(円/回) 0.96216	Aのa×Cのaの比率+Bのh×Cのbの比率
・時間比例分	料金(円/秒) 0.053647	Aのb×Cのbの比率+Bのi×Cのcの比率

(3)リルーティング指示に係る網保留機能

A.1秒あたりのコスト

区分	料金	備考
a. 加入者交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.026738	1の(2)のDの加入者交換機能の時間比例分の合計のdより
b. 加入者交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0024657	1の(2)のDの加入者交換機回線対応部共用機能のdより
c. 中継伝送コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0032573	4の中継伝送共用機能の(2)のdより
d. 中継交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0012781	3の(2)のBの中継交換機能の時間比例分のdより
e. 中継交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.00019919	3の(2)のBの中継交換機回線対応部共用機能のdより
f. 合計	0.03393829	a+b+c+d+e

B.料金の設定

区分	料金等	備考
a. 1秒あたりのコスト(円/秒)	0.03393829	Aのfより
b. 1秒あたりの網保留時間(秒/呼)	0.45	-
c. 料金(円/呼)	0.015272	a×b

(4)音声ガイダンス送受信接続通信機能

A.1秒あたりの場合

A.1秒あたりのコスト

区分	料金	備考
a. 加入者交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.026738	(3)のAのaより
b. 加入者交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0024657	(3)のAのbより
c. 中継伝送コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0032573	(3)のAのcより
d. 中継交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0012781	(3)のAのdより
e. 中継交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.00019919	(3)のAのeより
f. 合計	0.03393829	a+b+c+d+e

B.単金

区分	単金	備考
a. GC接続による音声ガイダンス装置への接続(円/秒)	0.026738	Aのaより
b. IC接続による音声ガイダンス装置への接続(円/秒)	0.03393829	Aのfより

C.料金の設定

区分	料金等	備考
a. GC接続による音声ガイダンス装置への接続(円/秒)	0.017673	BのaにGC接続率を加味
b. IC接続による音声ガイダンス装置への接続(円/秒)	0.011506	BのbにIC接続率を加味
c. 合計(円/秒)	0.029179	a+b

イ特定中継事業者の伝送路設備を利用する場合

A.1秒あたりのコスト

区分	料金	備考
a. 加入者交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.026738	(3)のAのaより
b. 加入者交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0024657	(3)のAのbより
c. 中継伝送コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0032573	(3)のAのcより
d. 中継交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0012781	(3)のAのdより
e. 中継交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.00019919	(3)のAのeより
f. 合計	0.03393829	a+b+c+d+e

B. 単金

区分	単金	備考
a. ZA内設置の音声ガイダンス装置への接続(円/秒)	0.03393829	Aのfより
b. 他ZA設置の音声ガイダンス装置への接続(円/秒)	0.040638	Aのa, b, c, d, eにGC通信比率等を加味

C. 料金の設定

区分	料金等	備考
a. ZA内設置の音声ガイダンス装置への接続(円/秒)	0.024258	BのaにZA内接続率を加味
b. 他ZA設置の音声ガイダンス装置への接続(円/秒)	0.011591	Bのbに他ZA接続率を加味
c. 合計(円/秒)	0.035849	a+b

(5)リダイレクション網使用機能

ア. 当社の中継交換機で接続し当社の加入者交換機を利用して電気通信事業者の通信経路を設定するためにリダイレクションを行う機能

A.1秒あたりコスト

区分	料金	備考
a. 加入者交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.026738	(3)のAのaより
b. 加入者交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0024657	(3)のAのbより
c. 中継伝送コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0032573	(3)のAのcより
d. 中継交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0012781	(3)のAのdより
e. 中継交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.00019919	(3)のAのeより
f. 合計	0.03393829	a+b+c+d+e

B. 料金の設定

区分	料金等	備考
a. 1秒あたりのコスト(円/秒)	0.03393829	Aのfより
b. 1呼あたりの網保留時間(秒/回)	1.144	接続処理時間
c. 料金(円/回)	0.038825	a × b

イ. 特定中継事業者の中継交換機に接続し当社の加入者交換機を利用して電気通信事業者の通信経路を設定するためにリダイレクションを行う機能

A. 料金の設定

区分	料金等	備考
a. 1秒あたりのコスト(円/秒)	0.026738	AのAのaより
b. 1呼あたりの網保留時間(秒/回)	1.144	接続処理時間
c. 料金(円/回)	0.030588	a × b

Ⅲ. 投資等比率及び貯蔵品比率の算定

(1) 投資等比率の算定

(単位：百万円)

区分	H24年度首末平均残高
指定設備管理部門の電気通信事業固定資産	4,660,346 (A)
指定設備管理部門における投資等(収益の見込まれないもの) (※)	7,558 (B)
投資等比率 (B ÷ A)	0.0016 (C)

※ 投資等は、収益性が見込まれない出資金、保証金・負担金等である。

(2) 貯蔵品比率の算定

(単位：百万円)

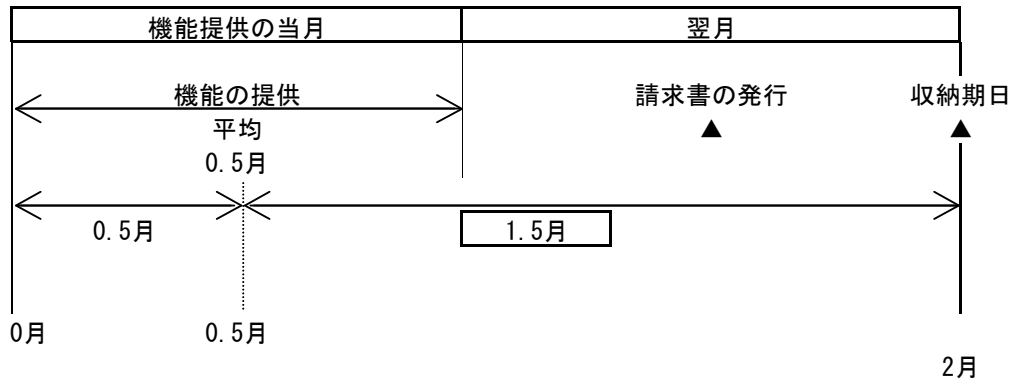
区分	H24年度首末平均残高
電気通信事業固定資産	5,593,185 (A)
貯蔵品 (※)	48,251 (B)
貯蔵品比率 (B ÷ A)	0.0086 (C)

※ 貯蔵品は、現用に供されるまでの間保管されている電気通信設備用品（新品）であり、金額は月末在庫額の年平均値である。

(注) なお繰延資産比率については、繰延資産が発生していないので無しとする。

IV. 接続料収納までの平均的な日数の算定

(1) 機能の提供と接続料の収納までの日程



(2) 機能の提供から当該機能に係る接続料の収納までの平均的な日数の算定

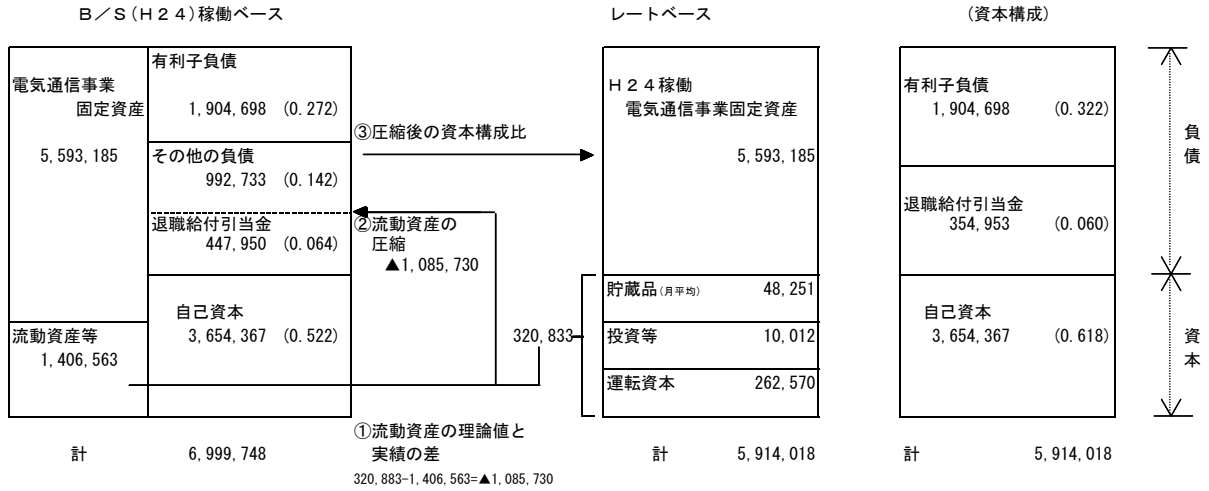
機能の提供から当該機能に係る接続料の収納までの平均的な日数

$$= \frac{1.5 \text{ ヲ月}}{(1) \text{ より}} \div 12 \text{ ヲ月} \times 365 \text{ 日} = \boxed{45.625 \text{ 日}}$$

V. 資本構成比率の算定

(1) 資本の状況

(単位：百万円)



(2) 他人資本比率

$$\text{他人資本比率} = \frac{(1,904,698 + 354,953)}{\text{負債}} \div \frac{5,914,018}{\text{負債資本合計}} = \boxed{0.382}$$

(3) 有利子負債が負債の合計に占める比率

$$\text{有利子負債が負債の合計に占める比率} = \frac{1,904,698}{\text{有利子負債}} \div \frac{(1,904,698 + 354,953)}{\text{負債の合計}} = \boxed{0.843}$$

(4) 有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合

$$\text{有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合} = 1 - \frac{0.843}{\text{有利子負債が負債の合計に占める比率}} = \boxed{0.157}$$

(5) 自己資本比率

$$\text{自己資本比率} = 1 - \frac{0.382}{\text{他人資本比率}} = \boxed{0.618}$$

VI. 他人資本利率の算定

(1) 有利子負債に対する利率

有利子負債の額に対する他人資本費用の平成24年度実績とした。

$$\text{有利子負債に対する利率} = \boxed{1.25\%}$$

(単位：%)

年度	24
区分	
他人資本利率	1.25

(注) 借入金の平均利率である。

(2) 有利子負債以外の負債の利率相当率

国債利回りの過去5年平均とした。

$$\text{有利子負債以外の負債の利率相当率} = \boxed{1.18\%}$$

(単位：%)

年度	20	21	22	23	24	平均
区分						
他人資本利率	1.48	1.37	1.17	1.08	0.81	1.18

(注) 国債(利付・10年物)の平均利回りである。

(3) 他人資本利率

$$\text{他人資本利率} = 1.25\% \times 0.843 + 1.18\% \times 0.157 = \boxed{1.24\%}$$

(有利子負債に対する利率 × 有利子負債比率 + 国債利回り × 有利子負債以外の負債の比率)

Ⅶ. 自己資本利益率の算定

1. CAPM的手法による自己資本利益率

(単位：%)

区分	年度			平均(注4)		
	22	23	24	3年平均		
①主要企業の自己資本利益率(注1)	4.00	3.39	<u>3.80</u>	—		
β値の適用	○	○	○	—		
②リスクフリーレート(注2)	1.17	1.08	0.81	—		
①-②	2.83	2.31	2.99	—		
選択される自己資本利益率	β = 0.6 (注3)		2.87	2.47	2.60	<u>2.65</u>

(注1) 主要企業の自己資本利益率はNEEDS(日本経済新聞デジタルメディアの総合経済データバンク)の財務データより。
抽出条件については、「日経経営指標」と同様に、全国4証券取引所(東京(マザーズを含まない)、名古屋、札幌、福岡)に今年度の9月1日現在で上場しており、7期連続で決算データの取得が可能な単体決算開示企業(金融業および外国企業を除く)の全業種平均値(単独指標)とした。
ただし、平成24年度は速報値である。

(注2) リスクフリーレートについては、指定設備全体の平均的な耐用年数に着目し、耐用年数が10年超であることから国債10年ものの利回りを使用した。

(注3) β値については、昨年度と同とした。

(注4) 算定期間については、3年間とした。

2. 主要企業の過去5年間の自己資本利益率

(単位：%)

区分	年度					平均
	20	21	22	23	24	
主要企業の自己資本利益率	1.21	3.04	4.00	3.39	3.80	<u>3.09</u>

(注1) 主要企業の自己資本利益率はNEEDS(日本経済新聞デジタルメディアの総合経済データバンク)の財務データより。
抽出条件については、「日経経営指標」と同様に、全国4証券取引所(東京(マザーズを含まない)、名古屋、札幌、福岡)に今年度の9月1日現在で上場しており、7期連続で決算データの取得が可能な単体決算開示企業(金融業および外国企業を除く)の全業種平均値(単独指標)とした。
ただし、平成24年度は速報値である。

3. 料金算定に採用した自己資本利益率

上記1, 2を勘案し、低い方の1のCAPM的手法による自己資本利益率を採用する。

自己資本利益率 = 2.65%

VIII. 利益対応税率の算定

利益対応税としては、事業税、法人税、道府県民税、市町村民税を見込んだ。

$$\text{利益対応税率} = \boxed{58.76\%}$$

(算定方法)

1. 税引前利益に対する率の算定

①税引前利益を y 、税額を x_n とする。

②事業税実効税率

事業税額を x_1 、地方特別法人税を $x_2 (= x_1 \times 1.48)$ とする。

$$x_1 = (y - (x_1 + x_2)) \times 0.029$$

$$= (y - (x_1 + x_1 \times 1.48)) \times 0.029$$

$$x_1 = \frac{0.029 \times y}{1+0.072} = \underline{0.0271y}$$

③地方法人特別税実効税率

地方特別法人税を x_2 とする。

$$x_2 = x_1 \times 1.48$$

$$= 1.48 \times 0.0271y$$

$$= \underline{0.0401y}$$

④法人税実効税率

法人税額を x_3 とする。

$$x_3 = \text{事業税及び地方法人特別税引後利益} \times 0.255$$

$$= (y - (0.0271y + 0.0401y)) \times 0.255$$

$$= \underline{0.2379y}$$

⑤復興特別法人税

復興特別法人税額を x_4 とする。

$$x_4 = \text{事業税及び地方法人特別税引後利益} \times 0.255 \times 0.1$$

$$= (y - (0.0271y + 0.0401y)) \times 0.0255$$

$$= \underline{0.0238y}$$

⑥道府県民税実効税率

道府県民税額を x_5 とする。

$$x_5 = \text{法人税額} \times 0.05$$

$$= 0.2379y \times 0.05 = \underline{0.0119y}$$

⑦市町村民税実効税率

市町村民税額を x_6 とする。

$$x_6 = \text{法人税額} \times 0.123$$

$$= 0.2379y \times 0.123 = \underline{0.0293y}$$

⑧税引前利益に対する利益対応税率

利益対応税額を x とする。

$$x = x_1 + x_2 + x_3 + x_4 + x_5 + x_6$$

$$= \underline{0.3701y}$$

2. 税引後利益に対する率の算定

税引後利益を z 、税引前利益を y 、税額を x とする。

$$\text{利益対応税率} = \frac{x}{z} = \frac{0.3701y}{(1-0.3701)y} = \frac{0.3701y}{0.6299y} = 0.5876$$

税引前利益	y
利益対応税	$x = 0.3701y$
税引後利益	$z = (1-0.3701)y$

Ⅸ 料金設定に使用したトラヒック

機能別トラヒックは、A.平成25年度下期+平成26年度上期のサービス別予測トラヒックにB.機能毎の経由回数を乗じて算定した。

機能別トラヒック

区分	通信回数 (千回)	通信時間 (千時間)
①端末系交換機能(GC)	39,933,351	1,219,071
②端末系交換機能(GC以下の伝送路)	-	1,283,361
③端末系交換機能(加入者交換回線収容共用部)	-	629,185
④中継系交換機能(IC)	18,963,813	592,542
⑤中継系交換機能(中継交換回線収容共用部)	-	629,185
⑥中継伝送機能	-	629,185

区分	総信号数 (億信号)	備考
⑦信号伝送機能	1,613	平成25年度下期+平成26年度上期予測

A.平成25年度下期+平成26年度上期のサービス別予測トラヒック

区分	通信回数 (千回)	通信時間 (千時間)
自ユニット内	1,980,698	64,291
自ビル内自ユニット外	74,020	2,427
MA内自ビル外	564,317	17,012
MA間ZA内	1,481,224	39,262
GC接続	17,535,869	520,741
IC接続	17,658,883	555,899

B.機能毎の経由回数

区分	① 端末系 交換機能 (GC)	② 端末系 交換機能 (GC 以下の 伝送路)	③ 端末系 交換機能 (加入者 交換回線 収容共用部)	④ 中継系 交換機能 (IC)	⑤ 中継系 交換機能 (中継 交換回線 収容共用部)	⑥ 中継 伝送 機能
自ユニット内	1	2				
自ビル内自ユニット外	2	2				
MA内自ビル外	2	2	2	1	2	2
MA間ZA内	1	1	1	0.5	1	1
GC接続	1	1				
IC接続	1	1	1	1	1	1

X. 料金設定に使用した回線数

- ・加入者交換機回線対応部専用機能算定に使用した予測パス数

区分	1.5Mパス数(※)
加入者交換機接続1.5Mパス数	8,349

※総務省モデルより

- ・中継交換機回線対応部専用機能算定に使用した予測パス数

区分	1.5Mパス数(※)
中継交換機接続1.5Mパス数	18,509

※総務省モデルより

- ・中継交換機接続用伝送装置利用機能算定に使用した予測パス数

区分	50Mパス数(※)
中継交換機接続用伝送装置収容50Mパス数	1,412

※総務省モデルより

- ・中継伝送専用機能算定に使用した機能別予測回線数

機能別回線数は、平成25年度末の接続形態別予測契約回線数に機能ごとの速度換算係数を乗じて算定した。

区分	回線数 (回線)	回線距離 (km)
中継伝送専用機能(MA内伝送路)	79,806	---
中継伝送専用機能(MA間伝送路)	23,971	734,917
接続装置	114,812	---
専用回線管理運営費対応回線数(契約回線数)	884	---

XI. 料金設定に使用した貸倒率

	コスト等	備考
①接続料の貸倒額	0	H24年度実績 (実際費用方式に基づく平成26年度接続料に関する網使用料算定根拠(平成26年1月21日認可申請)の参考1. 設備区分別の費用明細表より)
②接続料	387,073	H24年度実績 (接続会計報告書 様式第1 第一種指定設備管理部門の受取網使用料、接続装置使用料収入、網改造料収入の合計)
③貸倒率	0.00000%	①÷②

平成26年度工事費算定根拠

・工事費

・加入者交換機等接続回線設置等工事費

ア イ以外の場合

A. 原価の算定

区分	コスト	備考
回線工事原価(百万円)	333	総務省モデルより

B. 工事費の設定

区分	金額等	備考
a. 原価(百万円)	333	Aより
b. 工事バス数(50Mバス)	1,891	平成24年度実績
c. 工事費(円/50Mバス(672回線)ごと)	176,276	$a \div b \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載の3. XI. 料金設定に使用した貸倒率})$

イ 第23条(接続用設備の設置又は改修の申込み)第1項又は第4項に係る申込みにより工事を行う場合

A. 割増率の設定

区分	比率等	備考
a. 定期申込工事平均稼働(分)	2,718	
b. 随時申込工事平均稼働(分)	4,012	
c. 割増率	1.48	$b \div a$

B. 工事費の設定

区分	金額等	備考
a. 加入者交換機等接続回線設置等工事費(円/50Mバス(672回線)ごと)	176,276	AのBのa÷AのBのb
b. 割増率	1.48	Aのcより
c. 工事費(円/50Mバス(672回線)ごと)	260,888	$a \times b \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載の3. XI. 料金設定に使用した貸倒率})$

一部委員限り

別添

接続約款変更認可申請書（写）

（西日本電信電話株式会社）

接続約款変更認可申請書



西設相制第 128 号
平成 26 年 2 月 3 日

総務大臣
新藤 義孝 殿

郵便番号 540-8511

おおさかふおおさかしちゅうおうくばんぼちょう

住所 大阪府大阪市中央区馬場町 3 番 15 号

名称及び代表者の氏名

にしにつぼんでんしんでんわかぶしがいしゃ

西日本電信電話株式会社

むらお かずとし

代表取締役社長 村尾 和 俊

登録の年月日及び番号

平成 16 年 4 月 1 日 第 234 号

電気通信事業法第 33 条第 2 項の規定により、別紙のとおり接続約款の変更の認可を受けたいので申請します。

実施期日	認可を受けた後、平成 26 年 4 月 1 日より実施します。
------	---------------------------------

電気通信事業法第33条第2項に基づく第1種指定電気通信設備との接続に関する契約約款の一部改正

旧		新																																									
<p>料金表 第1表 接続料金 第1 網使用料 1 適用</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1)～(3) (略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>(3)-2 事業法第33条第5項の機能に係る網使用料の適用年度</td> <td>2 (料金額) 2-1-1-1 第1欄、2-2 第1欄、第7欄及び第8欄、2-3、2-4、2-5-1、2-5-2及び2-5-2の2、2-7並びに2-11第1欄から第10欄に規定する機能に係る料金額は、平成25年度に適用します。</td> </tr> </tbody> </table>		区 分	内 容	(1)～(3) (略)	(略)	(3)-2 事業法第33条第5項の機能に係る網使用料の適用年度	2 (料金額) 2-1-1-1 第1欄、2-2 第1欄、第7欄及び第8欄、2-3、2-4、2-5-1、2-5-2及び2-5-2の2、2-7並びに2-11第1欄から第10欄に規定する機能に係る料金額は、平成25年度に適用します。	<p>料金表 第1表 接続料金 第1 網使用料 1 適用</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1)～(3) (略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>(3)-2 事業法第33条第5項の機能に係る網使用料の適用年度</td> <td>2 (料金額) 2-1-1-1 第1欄、2-2 第1欄、第7欄及び第8欄、2-3、2-4、2-5-1、2-5-2及び2-5-2の2、2-7並びに2-11第1欄から第10欄に規定する機能に係る料金額は、平成26年度に適用します。</td> </tr> </tbody> </table>		区 分	内 容	(1)～(3) (略)	(略)	(3)-2 事業法第33条第5項の機能に係る網使用料の適用年度	2 (料金額) 2-1-1-1 第1欄、2-2 第1欄、第7欄及び第8欄、2-3、2-4、2-5-1、2-5-2及び2-5-2の2、2-7並びに2-11第1欄から第10欄に規定する機能に係る料金額は、平成26年度に適用します。																												
区 分	内 容																																										
(1)～(3) (略)	(略)																																										
(3)-2 事業法第33条第5項の機能に係る網使用料の適用年度	2 (料金額) 2-1-1-1 第1欄、2-2 第1欄、第7欄及び第8欄、2-3、2-4、2-5-1、2-5-2及び2-5-2の2、2-7並びに2-11第1欄から第10欄に規定する機能に係る料金額は、平成25年度に適用します。																																										
区 分	内 容																																										
(1)～(3) (略)	(略)																																										
(3)-2 事業法第33条第5項の機能に係る網使用料の適用年度	2 (料金額) 2-1-1-1 第1欄、2-2 第1欄、第7欄及び第8欄、2-3、2-4、2-5-1、2-5-2及び2-5-2の2、2-7並びに2-11第1欄から第10欄に規定する機能に係る料金額は、平成26年度に適用します。																																										
<p>2 料金額 2-1 端末回線伝送機能 2-1-1 基本額 2-1-1-1 基本料</p> <p style="text-align: right;">月額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>単 位</th> <th>料金額</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">(1) PHS基地局回線機能</td> <td>基地局回線により接続する機能</td> <td>ア 保守の区別がタイプ1-1のもの 1回線ごとに</td> <td>1,712円</td> <td rowspan="2">PHS事業者に適用します。</td> </tr> <tr> <td>イ 保守の区別がタイプ1-2のもの 1回線ごとに</td> <td>1,712円</td> </tr> </tbody> </table> <p>2-1-1-1の2～2-1の4 (略)</p>		区 分	単 位	料金額	備 考	(1) PHS基地局回線機能	基地局回線により接続する機能	ア 保守の区別がタイプ1-1のもの 1回線ごとに	1,712円	PHS事業者に適用します。	イ 保守の区別がタイプ1-2のもの 1回線ごとに	1,712円	<p>2 料金額 2-1 端末回線伝送機能 2-1-1 基本額 2-1-1-1 基本料</p> <p style="text-align: right;">月額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>単 位</th> <th>料金額</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">(1) PHS基地局回線機能</td> <td>基地局回線により接続する機能</td> <td>ア 保守の区別がタイプ1-1のもの 1回線ごとに</td> <td>1,713円</td> <td rowspan="2">PHS事業者に適用します。</td> </tr> <tr> <td>イ 保守の区別がタイプ1-2のもの 1回線ごとに</td> <td>1,713円</td> </tr> </tbody> </table> <p>2-1-1-1の2～2-1の4 (略)</p>		区 分	単 位	料金額	備 考	(1) PHS基地局回線機能	基地局回線により接続する機能	ア 保守の区別がタイプ1-1のもの 1回線ごとに	1,713円	PHS事業者に適用します。	イ 保守の区別がタイプ1-2のもの 1回線ごとに	1,713円																		
区 分	単 位	料金額	備 考																																								
(1) PHS基地局回線機能	基地局回線により接続する機能	ア 保守の区別がタイプ1-1のもの 1回線ごとに	1,712円	PHS事業者に適用します。																																							
	イ 保守の区別がタイプ1-2のもの 1回線ごとに	1,712円																																									
区 分	単 位	料金額	備 考																																								
(1) PHS基地局回線機能	基地局回線により接続する機能	ア 保守の区別がタイプ1-1のもの 1回線ごとに	1,713円	PHS事業者に適用します。																																							
	イ 保守の区別がタイプ1-2のもの 1回線ごとに	1,713円																																									
<p>2-2 端末系交換機能</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>単 位</th> <th>料金額</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">(1) 加入者交換機能</td> <td>加入者交換機(簡易型交換機(契約者回線を収容する交換設備のうち当社が指定する交換機をいいます。以下同じとします。))及び加入者交換機と端末系伝送路設備との間に設置される伝送装置等を含みます。以下料金表第1表第1において同じとします。))により通信の交換を行う機能</td> <td>1通信ごとに</td> <td>0.63222円</td> <td rowspan="2">_____</td> </tr> <tr> <td>1秒ごとに</td> <td>0.025884円</td> </tr> <tr> <td>(2)～(6) (略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>(7) 加入者交換機回線対応部専用機能</td> <td>当社の加入者交換機回線対応部に加入者交換機接続回線を収容する機能</td> <td>24回線(1.5Mbit/s相当)ごとに月額</td> <td>23,977円</td> <td>_____</td> </tr> </tbody> </table>		区 分	単 位	料金額	備 考	(1) 加入者交換機能	加入者交換機(簡易型交換機(契約者回線を収容する交換設備のうち当社が指定する交換機をいいます。以下同じとします。))及び加入者交換機と端末系伝送路設備との間に設置される伝送装置等を含みます。以下料金表第1表第1において同じとします。))により通信の交換を行う機能	1通信ごとに	0.63222円	_____	1秒ごとに	0.025884円	(2)～(6) (略)	(略)	(略)	(略)	(7) 加入者交換機回線対応部専用機能	当社の加入者交換機回線対応部に加入者交換機接続回線を収容する機能	24回線(1.5Mbit/s相当)ごとに月額	23,977円	_____	<p>2-2 端末系交換機能</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>単 位</th> <th>料金額</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">(1) 加入者交換機能</td> <td>加入者交換機(簡易型交換機(契約者回線を収容する交換設備のうち当社が指定する交換機をいいます。以下同じとします。))及び加入者交換機と端末系伝送路設備との間に設置される伝送装置等を含みます。以下料金表第1表第1において同じとします。))により通信の交換を行う機能</td> <td>1通信ごとに</td> <td>0.59151円</td> <td rowspan="2">_____</td> </tr> <tr> <td>1秒ごとに</td> <td>0.026738円</td> </tr> <tr> <td>(2)～(6) (略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>(7) 加入者交換機回線対応部専用機能</td> <td>当社の加入者交換機回線対応部に加入者交換機接続回線を収容する機能</td> <td>24回線(1.5Mbit/s相当)ごとに月額</td> <td>22,210円</td> <td>_____</td> </tr> </tbody> </table>		区 分	単 位	料金額	備 考	(1) 加入者交換機能	加入者交換機(簡易型交換機(契約者回線を収容する交換設備のうち当社が指定する交換機をいいます。以下同じとします。))及び加入者交換機と端末系伝送路設備との間に設置される伝送装置等を含みます。以下料金表第1表第1において同じとします。))により通信の交換を行う機能	1通信ごとに	0.59151円	_____	1秒ごとに	0.026738円	(2)～(6) (略)	(略)	(略)	(略)	(7) 加入者交換機回線対応部専用機能	当社の加入者交換機回線対応部に加入者交換機接続回線を収容する機能	24回線(1.5Mbit/s相当)ごとに月額	22,210円	_____
区 分	単 位	料金額	備 考																																								
(1) 加入者交換機能	加入者交換機(簡易型交換機(契約者回線を収容する交換設備のうち当社が指定する交換機をいいます。以下同じとします。))及び加入者交換機と端末系伝送路設備との間に設置される伝送装置等を含みます。以下料金表第1表第1において同じとします。))により通信の交換を行う機能	1通信ごとに	0.63222円	_____																																							
	1秒ごとに	0.025884円																																									
(2)～(6) (略)	(略)	(略)	(略)																																								
(7) 加入者交換機回線対応部専用機能	当社の加入者交換機回線対応部に加入者交換機接続回線を収容する機能	24回線(1.5Mbit/s相当)ごとに月額	23,977円	_____																																							
区 分	単 位	料金額	備 考																																								
(1) 加入者交換機能	加入者交換機(簡易型交換機(契約者回線を収容する交換設備のうち当社が指定する交換機をいいます。以下同じとします。))及び加入者交換機と端末系伝送路設備との間に設置される伝送装置等を含みます。以下料金表第1表第1において同じとします。))により通信の交換を行う機能	1通信ごとに	0.59151円	_____																																							
	1秒ごとに	0.026738円																																									
(2)～(6) (略)	(略)	(略)	(略)																																								
(7) 加入者交換機回線対応部専用機能	当社の加入者交換機回線対応部に加入者交換機接続回線を収容する機能	24回線(1.5Mbit/s相当)ごとに月額	22,210円	_____																																							

(8) 加入者交換機回線対応部共用機能	当社の加入者交換機の回線対応部に加入者交換機と市外中継交換機との間の伝送路設備（中継伝送共用機能に係るものに限ります。）を収容する機能	1秒ごとに	0.0027001円	—
---------------------	---	-------	------------	---

2-2の2 (略)

2-3 市内伝送機能

区 分		単 位	料金額	備考
市内伝送機能	市内中継交換機（中継交換機のうち市内通信の交換を行うものをいいます。以下同じとします。）と加入者交換機との間の伝送路設備、加入者交換機相互間の伝送路設備、市内中継交換機により、同一単位料金区域内に終始する通信の交換及び伝送を行う機能	1通信ごとに	0.17497円	—
		1秒ごとに	0.0081287円	

2-4 中継系交換機能

区 分		単 位	料金額	備考
(1) 中継交換機能	市外中継交換機（中継交換機であって市内中継交換機以外のものをいいます。以下同じとします。）により通信の交換を行う機能	1通信ごとに	0.17497円	—
		1秒ごとに	0.0013972円	
(2) 中継交換機回線対応部専用機能	当社の中継交換機の回線対応部に中継交換機接続回線を収容する機能	24回線 (1.5Mbit/s相当)ごとに月額	1.967円	—
(3) 中継交換機回線対応部共用機能	当社の中継交換機の回線対応部に加入者交換機と市外中継交換機との間の伝送路設備（中継伝送共用機能に係るものに限ります。）を収容する機能	1秒ごとに	0.00022247円	—

2-5 中継伝送機能

2-5-1 中継伝送共用機能

区 分		単 位	料金額	備考
中継伝送共用機能	加入者交換機と市外中継交換機との間の伝送路設備を当社及び協定事業者が共用して通信を伝送する機能	1秒ごとに	0.0031433円	—

(8) 加入者交換機回線対応部共用機能	当社の加入者交換機の回線対応部に加入者交換機と市外中継交換機との間の伝送路設備（中継伝送共用機能に係るものに限ります。）を収容する機能	1秒ごとに	0.0024657円	—
---------------------	---	-------	------------	---

2-2の2 (略)

2-3 市内伝送機能

区 分		単 位	料金額	備考
市内伝送機能	市内中継交換機（中継交換機のうち市内通信の交換を行うものをいいます。以下同じとします。）と加入者交換機との間の伝送路設備、加入者交換機相互間の伝送路設備、市内中継交換機により、同一単位料金区域内に終始する通信の交換及び伝送を行う機能	1通信ごとに	0.15584円	—
		1秒ごとに	0.0081911円	

2-4 中継系交換機能

区 分		単 位	料金額	備考
(1) 中継交換機能	市外中継交換機（中継交換機であって市内中継交換機以外のものをいいます。以下同じとします。）により通信の交換を行う機能	1通信ごとに	0.15584円	—
		1秒ごとに	0.0012781円	
(2) 中継交換機回線対応部専用機能	当社の中継交換機の回線対応部に中継交換機接続回線を収容する機能	24回線 (1.5Mbit/s相当)ごとに月額	1.786円	—
(3) 中継交換機回線対応部共用機能	当社の中継交換機の回線対応部に加入者交換機と市外中継交換機との間の伝送路設備（中継伝送共用機能に係るものに限ります。）を収容する機能	1秒ごとに	0.00019919円	—

2-5 中継伝送機能

2-5-1 中継伝送共用機能

区 分		単 位	料金額	備考
中継伝送共用機能	加入者交換機と市外中継交換機との間の伝送路設備を当社及び協定事業者が共用して通信を伝送する機能	1秒ごとに	0.0032573円	—

2-5-2 中継伝送専用機能の基本額
2-5-2-1 基本料

区 分				単 位	料金額	備考	
中継 伝送 専用 機能	加入者 交換機 と市外 中継交 換機と の間の 伝送路 設備を 専ら協 定事業 者が利 用して 通信を 伝送す る機能	ア 同一通 信用建物内 に終始する 場合	(ア) 24回線単位のもの (1.5Mbit/s 相当)	24回線まで 月額	14,412 円	—	
				24回線を超 える24回線 ごとに月額	14,062 円		
			(イ) 672回線単位のもの (50Mbit/s 相当)	672回線ごと に月額	129,838 円		
				672回線相当 月額	129,488 円		
			(ウ) 2,016回線単位のもの (150Mbit/s 相当)	2,016回線ご とに月額	388,815 円		
				2,016回線相 当月額	388,465 円		
		イ ア以外 の場合であ って同一の 単位料金区 域に終始す る場合	(ア) 24回線単位のもの (1.5Mbit/s 相当)	24回線まで 月額	16,619 円		—
				24回線を超 える24回線 ごとに月額	16,269 円		
			(イ) 672回線単位のもの (50Mbit/s 相当)	672回線ごと に月額	150,160 円		
				672回線相当 月額	149,809 円		
			(ウ) 2,016回線単位のもの (150Mbit/s 相当)	2,016回線ご とに月額	449,778 円		
				2,016回線相 当月額	449,428 円		
	ウ アイ以 外の場合	(ア) 24回線単位のもの (1.5Mbit/s 相当)	24回線まで 月額	17,868 円	—		
			24回線を超 える24回線 ごとに月額	17,518 円			
		(イ) 672回線単位のもの (50Mbit/s 相当)	672回線ごと に月額	161,662 円			
			672回線相当 月額	161,312 円			
		(ウ) 2,016回線単位のもの (150Mbit/s 相当)	2,016回線ご とに月額	484,286 円			
			2,016回線相 当月額	483,936 円			

2-5-2 中継伝送専用機能の基本額
2-5-2-1 基本料

区 分				単 位	料金額	備考	
中継 伝送 専用 機能	加入者 交換機 と市外 中継交 換機と の間の 伝送路 設備を 専ら協 定事業 者が利 用して 通信を 伝送す る機能	ア 同一通 信用建物内 に終始する 場合	(ア) 24回線単位のもの (1.5Mbit/s 相当)	24回線まで 月額	14,357 円	—	
				24回線を超 える24回線 ごとに月額	14,036 円		
			(イ) 672回線単位のもの (50Mbit/s 相当)	672回線ごと に月額	123,721 円		
				672回線相当 月額	123,400 円		
			(ウ) 2,016回線単位のもの (150Mbit/s 相当)	2,016回線ご とに月額	370,520 円		
				2,016回線相 当月額	370,199 円		
		イ ア以外 の場合であ って同一の 単位料金区 域に終始す る場合	(ア) 24回線単位のもの (1.5Mbit/s 相当)	24回線まで 月額	16,376 円		—
				24回線を超 える24回線 ごとに月額	16,055 円		
			(イ) 672回線単位のもの (50Mbit/s 相当)	672回線ごと に月額	141,471 円		
				672回線相当 月額	141,150 円		
			(ウ) 2,016回線単位のもの (150Mbit/s 相当)	2,016回線ご とに月額	423,771 円		
				2,016回線相 当月額	423,449 円		
	ウ アイ以 外の場合	(ア) 24回線単位のもの (1.5Mbit/s 相当)	24回線まで 月額	17,468 円	—		
			24回線を超 える24回線 ごとに月額	17,147 円			
		(イ) 672回線単位のもの (50Mbit/s 相当)	672回線ごと に月額	151,069 円			
			672回線相当 月額	150,748 円			
		(ウ) 2,016回線単位のもの (150Mbit/s 相当)	2,016回線ご とに月額	452,565 円			
			2,016回線相 当月額	452,243 円			

2-5-2-2 加算料

区 分		単 位	料金額	備考
(1) 2-5-2-1 ウ欄に規定する 中継伝送専用機 能を利用する区 間の距離が 10km を超える場合の 加算料	(ア)24 回線単位のもの (1.5Mbit/s相当)	10km を超えるごと 24 回線ごとに月額	94 円	—
	(イ)672 回線単位のもの (50Mbit/s相当)	10km を超えるごと 672 回線ごとに月額	862 円	
	(ウ)2,016 回線単位のもの (150Mbit/s相当)	10km を超えるごと 2,016 回線ごとに月額	2,587 円	
(2) 中継伝送専用機 能を利用して当 社が別に定める 通信用建物と異 なる市外中継交 換機に接続する 場合等の加算料	(ア)24 回線単位のもの (1.5Mbit/s相当)	24 回線ごとに月額	2,207 円	—
	(イ)672 回線単位のもの (50Mbit/s相当)	672 回線ごとに月額	20,321 円	
	(ウ)2,016 回線単位のもの (150Mbit/s相当)	2,016 回線ごとに月額	60,963 円	

2-5-2の2 中継交換機接続用伝送装置利用機能

区 分		単 位	料金額	備考
中継交換機 接続用伝送 装置利用機 能	第5条第1項の表中第4欄で接続 する場合において、通信用建物に 設置された中継交換機との接続に 限って協定事業者が設置する1の 接続用伝送路設備とその中継交換 機との間に設置する伝送装置によ り伝送速度の変換及び信号の多重 を行う機能	672回線 (50Mbit/s相 当) ごとに月額	22,146円	—

2-5-3~2-6の3 (略)

2-5-2-2 加算料

区 分		単 位	料金額	備考
(1) 2-5-2-1 ウ欄に規定する 中継伝送専用機 能を利用する区 間の距離が 10km を超える場合の 加算料	(ア)24 回線単位のもの (1.5Mbit/s相当)	10km を超えるごと 24 回線ごとに月額	77 円	—
	(イ)672 回線単位のもの (50Mbit/s相当)	10km を超えるごと 672 回線ごとに月額	673 円	
	(ウ)2,016 回線単位のもの (150Mbit/s相当)	10km を超えるごと 2,016 回線ごとに月額	2,018 円	
(2) 中継伝送専用機 能を利用して当 社が別に定める 通信用建物と異 なる市外中継交 換機に接続する 場合等の加算料	(ア)24 回線単位のもの (1.5Mbit/s相当)	24 回線ごとに月額	2,019 円	—
	(イ)672 回線単位のもの (50Mbit/s相当)	672 回線ごとに月額	17,750 円	
	(ウ)2,016 回線単位のもの (150Mbit/s相当)	2,016 回線ごとに月額	53,251 円	

2-5-2の2 中継交換機接続用伝送装置利用機能

区 分		単 位	料金額	備考
中継交換機 接続用伝送 装置利用機 能	第5条第1項の表中第4欄で接続 する場合において、通信用建物に 設置された中継交換機との接続に 限って協定事業者が設置する1の 接続用伝送路設備とその中継交換 機との間に設置する伝送装置によ り伝送速度の変換及び信号の多重 を行う機能	672回線 (50Mbit/s相 当) ごとに月額	21,400円	—

2-5-3~2-6の3 (略)

2-7 信号伝送機能

区 分		単 位	料金額	備 考
共通線信号網利用機能	ア 共通線信号網（特定端末系事業者の装置相互間を含みます。）を利用して、PHS事業者のPHS端末の位置登録又は位置情報取得等を行う機能	1信号ごとに	0.019685円	活成型PHS事業者又は特定端末系事業者に適用します。
	イ 共通線信号網を利用して、ユーザ間情報通知を行う機能			国際系事業者、中継事業者、特定端末系事業者又は活成型PHS事業者に適用します。
	ウ 共通線信号網を利用して、協定事業者のサービスを実現するための信号を送受する機能			—————

2-8~2-10 (略)

2-11 その他の機能

区 分		単 位	料金額	備 考
(1) 市内通信機能	加入者交換機能と市内伝送機能を併用して、相互接続通信において同一単位料金区域内に終始する通信の交換及び伝送を行う機能	1通信ごとに	0.82148円	活成型PHS事業者又は中継事業者に適用します。
		1秒ごとに	0.046245円	
(2) リルーティング通信機能	加入者交換機能、市内伝送機能、中継系交換機能及び中継伝送共用機能を用いて、中継事業者が提供する仮想私設網サービス（以下「VPNサービス」といいます。）に係るリルーティング通話等の交換及び伝送を行う機能	1通信ごとに	1.0360円	中継事業者に適用します。
		1秒ごとに	0.052386円	
(3) リルーティング指示に係る網保留機能	中継事業者が提供するVPNサービスに係るリルーティング通話を行うにあたって、リルーティング指示信号を受信してリルーティングを行うまでの間、加入者交換機、市外中継交換機及び加入者交換機と市外中継交換機間の伝送路設備を保留する機能	1通信ごとに	0.015006円	中継事業者（特定中継事業者を除きます。）に適用します。

2-7 信号伝送機能

区 分		単 位	料金額	備 考
共通線信号網利用機能	ア 共通線信号網（特定端末系事業者の装置相互間を含みます。）を利用して、PHS事業者のPHS端末の位置登録又は位置情報取得等を行う機能	1信号ごとに	0.019951円	活成型PHS事業者又は特定端末系事業者に適用します。
	イ 共通線信号網を利用して、ユーザ間情報通知を行う機能			国際系事業者、中継事業者、特定端末系事業者又は活成型PHS事業者に適用します。
	ウ 共通線信号網を利用して、協定事業者のサービスを実現するための信号を送受する機能			—————

2-8~2-10 (略)

2-11 その他の機能

区 分		単 位	料金額	備 考
(1) 市内通信機能	加入者交換機能と市内伝送機能を併用して、相互接続通信において同一単位料金区域内に終始する通信の交換及び伝送を行う機能	1通信ごとに	0.76926円	活成型PHS事業者又は中継事業者に適用します。
		1秒ごとに	0.047771円	
(2) リルーティング通信機能	加入者交換機能、市内伝送機能、中継系交換機能及び中継伝送共用機能を用いて、中継事業者が提供する仮想私設網サービス（以下「VPNサービス」といいます。）に係るリルーティング通話等の交換及び伝送を行う機能	1通信ごとに	0.96216円	中継事業者に適用します。
		1秒ごとに	0.053647円	
(3) リルーティング指示に係る網保留機能	中継事業者が提供するVPNサービスに係るリルーティング通話を行うにあたって、リルーティング指示信号を受信してリルーティングを行うまでの間、加入者交換機、市外中継交換機及び加入者交換機と市外中継交換機間の伝送路設備を保留する機能	1通信ごとに	0.015272円	中継事業者（特定中継事業者を除きます。）に適用します。

(4) 音声ガイダンス送信用接続通信機能	ア 加入者交換機能、中継系交換機能及び中継伝送共用機能を用いて、協定事業者の提供するサービス向けの音声ガイダンス送信用に係る通信の交換及び伝送を行う機能	1 秒ごとに	<u>0.028334円</u>	_____
	イ 加入者交換機能、中継系交換機能、中継伝送共用機能及び特定中継事業者の伝送路設備を用いて、協定事業者の提供するサービス向けの音声ガイダンス送信用に係る通信の交換及び伝送を行う機能	1 秒ごとに	<u>0.035171円</u>	_____
(5) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(6) リダイレクション網使用機能	ア 当社の中継交換機で接続する協定事業者の通信経路を設定するために当社の加入者交換機を利用してリダイレクションを行う機能	1 通信ごとに	<u>0.038149円</u>	携帯・自動車電話事業者、PHS接続地域事業者、国際系事業者、中継事業者、活用型PHS事業者又は端末系事業者に適用します。
	イ 特定中継事業者の中継交換機で接続する協定事業者の通信経路を設定するために当社の加入者交換機を利用してリダイレクションを行う機能	1 通信ごとに	<u>0.029611円</u>	

(4) 音声ガイダンス送信用接続通信機能	ア 加入者交換機能、中継系交換機能及び中継伝送共用機能を用いて、協定事業者の提供するサービス向けの音声ガイダンス送信用に係る通信の交換及び伝送を行う機能	1 秒ごとに	<u>0.029179円</u>	_____
	イ 加入者交換機能、中継系交換機能、中継伝送共用機能及び特定中継事業者の伝送路設備を用いて、協定事業者の提供するサービス向けの音声ガイダンス送信用に係る通信の交換及び伝送を行う機能	1 秒ごとに	<u>0.035849円</u>	_____
(5) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(6) リダイレクション網使用機能	ア 当社の中継交換機で接続する協定事業者の通信経路を設定するために当社の加入者交換機を利用してリダイレクションを行う機能	1 通信ごとに	<u>0.038825円</u>	携帯・自動車電話事業者、PHS接続地域事業者、国際系事業者、中継事業者、活用型PHS事業者又は端末系事業者に適用します。
	イ 特定中継事業者の中継交換機で接続する協定事業者の通信経路を設定するために当社の加入者交換機を利用してリダイレクションを行う機能	1 通信ごとに	<u>0.030588円</u>	

第2表 工事費及び手続費

第1 工事費

2 工事費の額

2-1 工事費

区分		単位	工事費の額	備考	
(1)～(32) (略)		(略)	(略)	(略)	
(33) 加入者交換機等接続回線設置等工事費	加入者交換機等接続回線設置等工事に要する費用	ア イ以外の場合	672回線 (50Mbit/s相当)ごとに	178,889円	_____
		イ 第23条(接続用設備の設置又は改修の申込み)第1項又は第4項に係る申込みにより工事を行う場合	672回線 (50Mbit/s相当)ごとに	273,700円	_____

第2表 工事費及び手続費

第1 工事費

2 工事費の額

2-1 工事費

区分		単位	工事費の額	備考	
(1)～(32) (略)		(略)	(略)	(略)	
(33) 加入者交換機等接続回線設置等工事費	加入者交換機等接続回線設置等工事に要する費用	ア イ以外の場合	672回線 (50Mbit/s相当)ごとに	176,276円	_____
		イ 第23条(接続用設備の設置又は改修の申込み)第1項又は第4項に係る申込みにより工事を行う場合	672回線 (50Mbit/s相当)ごとに	260,888円	_____

附 則

この改正規定は、認可を受けた後、平成26年4月1日から実施します。

平成 2 6 年度網使用料算定根拠

目 次

1. 接続料の変更に際し用いる通信量等の予測について	1
2. 平成26年度網使用料の算定について【西日本】	4
I. 算定手順	5
II. 原価の算定及び料金の設定	6
端末回線伝送機能	6
III. 投資等比率及び貯蔵品比率の算定	7
IV. 接続料収納までの平均的な日数の算定	8
V. 資本構成比率の算定	9
VI. 他人資本利率の算定	10
VII. 自己資本利益率の算定	11
VIII. 利益対応税率の算定	12
IX. 料金設定に使用した回線数	13
X. 料金設定に使用した保守換算係数	14
XI. 料金設定に使用した貸倒率	15
(参考)	
1. 指定設備管理運営費明細表	16
2. 設備区別の費用明細表	17
3. 設備区別固定資産明細表	18
4. 指定設備管理運営費のうち、回線数の増減に応じて 当該設備に係る費用が増減するものの内訳	19
5. 設備区別の費用のうち、回線数の増減に応じて 当該設備に係る費用が増減するものの内訳	20
6. 設備区別固定資産のうち、回線数の増減に応じて 当該設備に係る費用が増減するものの内訳	21
7. 指定設備管理運営費明細表（ドライカップ電話回線数を含む）	22
8. 設備区別の費用明細表（ドライカップ電話回線数を含む）	23
9. 設備区別固定資産明細表（ドライカップ電話回線数を含む）	24

3. 平成26年度網使用料の算定について【東西合算】	25
I. 算定手順	26
II. 原価の算定及び料金の設定	27
1. 端末系交換機能	27
2. 市内伝送機能	28
3. 中継系交換機能	29
4. 中継伝送機能	30
5. 信号伝送機能	35
6. その他の機能	36
III. 投資等比率及び貯蔵品比率の算定	38
IV. 接続料収納までの平均的な日数の算定	39
V. 資本構成比率の算定	40
VI. 他人資本利率の算定	41
VII. 自己資本利益率の算定	42
VIII. 利益対応税率の算定	43
IX. 料金設定に使用したトラヒック	44
X. 料金設定に使用した回線数	45
XI. 料金設定に使用した貸倒率	46
(参考)	
1. 指定設備管理運営費明細表	47
2. 設備区別の費用明細表	48
3. 設備区別固定資産明細表	49

1. 接続料の変更に際し用いる通信量等の予測について

接続料規則の一部を改正する省令（平成17年2月14日総務省令第14号）附則第15項の規定に基づき、電気通信事業法第33条第5項の機能に係る接続料の変更に際し、同項の機能に係る通信量等について、以下の予測値を用いることとします。

	項目	データ時期	構成比	備考					
通信量	(ア) 単位料金区域別通信量（通信回数・通信時間）	H25下+H26上予測	H25年度上期実績	(1)を参照					
	(イ) 都道府県別通信量（通信回数・通信時間）	H25下+H26上予測	—	単位料金区域別通信量を積み上げて算定					
	(ウ) MA内呼比率、MA間ZA内呼比率、GC接続呼比率	H25下+H26上予測	—	単位料金区域別通信量を用いて算定					
	(エ) CR（アナログ、ISDN、PHS）	H25下+H26上予測	—	H24実績CRに、H23実績→H24実績トレンドを加味して算定					
	(オ) 平均保留時間（アナログ、ISDN、PHS）	H25下+H26上予測	—	H24実績平均保留時間に、(ア)で算定した予測総通信量とH24実績通信量の変動率を乗じて算定					
回線数	単位料金区域別回線数 (カ) <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>INSネット64（事務用・住宅用）</td> </tr> <tr> <td>INSネット1500</td> </tr> <tr> <td>公衆電話（アナログ・デジタル）</td> </tr> <tr> <td>一般専用（2線式・4線式）</td> </tr> <tr> <td>高速デジタル（メタル・光）</td> </tr> </table>	INSネット64（事務用・住宅用）	INSネット1500	公衆電話（アナログ・デジタル）	一般専用（2線式・4線式）	高速デジタル（メタル・光）	H25年度末予測	H24年度末実績	(2)を参照
	INSネット64（事務用・住宅用）								
	INSネット1500								
	公衆電話（アナログ・デジタル）								
一般専用（2線式・4線式）									
高速デジタル（メタル・光）									
都道府県別回線数 (キ) <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>一般専用（2線式・4線式）</td> </tr> <tr> <td>高速デジタル（メタル・光）</td> </tr> <tr> <td>ATM専用（1心式・2心式）</td> </tr> <tr> <td>ATMデータ伝送</td> </tr> </table>	一般専用（2線式・4線式）	高速デジタル（メタル・光）	ATM専用（1心式・2心式）	ATMデータ伝送	H25年度末予測	H24年度末実績	(2)を参照		
一般専用（2線式・4線式）									
高速デジタル（メタル・光）									
ATM専用（1心式・2心式）									
ATMデータ伝送									
収容局別回線数 (ク) <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>加入電話（事務用・住宅用）</td> </tr> <tr> <td>フレッツ・ADSL</td> </tr> <tr> <td>フレッツ光</td> </tr> <tr> <td>占有タイプ^{※1}、ファミリータイプ^{※2}、</td> </tr> <tr> <td>マンションタイプ^{※3}</td> </tr> </table>	加入電話（事務用・住宅用）	フレッツ・ADSL	フレッツ光	占有タイプ ^{※1} 、ファミリータイプ ^{※2} 、	マンションタイプ ^{※3}	H25年度末予測	H24年度末実績	(2)を参照	
加入電話（事務用・住宅用）									
フレッツ・ADSL									
フレッツ光									
占有タイプ ^{※1} 、ファミリータイプ ^{※2} 、									
マンションタイプ ^{※3}									
(ケ) PHS基地局回線数	H25年度末予測	H24年度末実績	(2)を参照						
その他	(コ) 中継伝送共用機能回線数	H25年度末予測	—	H26.3末の利用見込回線数					
	(サ) 中継伝送専用機能回線数	H25年度末予測	—	H26.3末の利用見込回線数					
	(シ) 総信号数	H25下+H26上予測	—	1呼あたり信号数×（H25下+H26上予測GC経由回数+IC経由回数）÷2					

※1：ビジネス、ベーシック、光プレミアムエンタープライズ及びネクストビジネス。

※2：ファミリー100、光プレミアムファミリー、ネクストファミリー、ライトファミリー、Wi-Fiアクセス及びNTT東日本のニューファミリー、ハイパーファミリー。

※3：マンション、ワイヤレス、光プレミアムマンション、ネクストマンション、ライトマンション。

(1) 通信量の予測

東日本・西日本別、通信回数・通信時間別、通話形態別に、予測通信量を次のとおり算定します。

$$\text{平成25年度下期+平成26年度上期予測通信量} = \text{平成24年度下期+平成25年度上期実績通信量} \times (1 + \text{対前年同期予測増減率})$$

※ 対前年同期予測増減率は、①平成25年10～12月までの主要な通信量の対前年同期増減率及び②平成26年1～9月の対前年同期予測増減率を、平成24年度下期+平成25年度上期の構成比を用いて加重平均して算定。

(単位：千回・千時間)

		主要な通信量による算定					総通信量による算定		
		H25.10～12月の対前年同期増減率	H26.1～9月の対前年同期予測増減率(※1)	H24年度下期+H25年度上期の構成比		対前年同期予測増減率	H24年度下期+H25年度上期実績通信量	H25年度下期+H26年度上期予測通信量	
				H24.10～12月	H25.1～9月				
		①	②	③	④	⑤=①×③+②×④	⑥	⑦=⑥×(1+⑤)	
東日本	通信回数	MA内	▲19.0%	▲18.1%	27.8%	72.2%	▲18.3%	1,658,998	1,355,279
		MA間ZA内	▲15.2%	▲14.8%	27.2%	72.8%	▲14.9%	814,825	693,632
		GC接続	▲15.3%	▲14.5%	27.3%	72.7%	▲14.7%	10,583,253	9,025,821
		IC接続	▲8.7%	▲8.5%	27.0%	73.0%	▲8.5%	9,075,536	8,301,592
	通信時間	MA内	▲18.5%	▲17.5%	27.4%	72.6%	▲17.8%	52,783	43,405
		MA間ZA内	▲17.9%	▲17.2%	27.3%	72.7%	▲17.4%	22,620	18,688
		GC接続	▲15.6%	▲14.6%	27.1%	72.9%	▲14.9%	327,040	278,434
		IC接続	▲10.2%	▲9.8%	26.9%	73.1%	▲9.9%	299,315	269,571
西日本	通信回数	MA内	▲17.3%	▲16.6%	27.7%	72.3%	▲16.8%	1,518,414	1,263,757
		MA間ZA内	▲14.4%	▲13.4%	27.0%	73.0%	▲13.7%	912,183	787,593
		GC接続	▲15.8%	▲15.9%	27.6%	72.4%	▲15.8%	10,112,929	8,510,049
		IC接続	▲6.6%	▲6.4%	26.5%	73.5%	▲6.4%	10,001,865	9,357,292
	通信時間	MA内	▲17.0%	▲16.6%	27.1%	72.9%	▲16.7%	48,408	40,325
		MA間ZA内	▲16.9%	▲16.5%	27.1%	72.9%	▲16.6%	24,667	20,573
		GC接続	▲16.1%	▲15.7%	27.3%	72.7%	▲15.8%	287,784	242,307
		IC接続	▲8.0%	▲7.8%	26.3%	73.7%	▲7.8%	310,636	286,328

※1：H25.4～12月の対前年同期増減率。

(2) 回線数の予測

平成25年度末の予測回線数を次の通り算定します。

$$\text{平成25年度末予測回線数} = \text{平成24年度末実績回線数} + \text{平成25年度予測純増数}$$

※ 平成25年度予測純増数は、平成25年4～12月までの実績純増数に、平成26年1～3月の予測純増数を加えて算定。

※※ 平成26年1～3月の予測純増数は、①平成25年1～3月の実績純増数に、②平成25年4～12月の純増数の対前年同期増減数の単月平均の3ヶ月分を加えて算定。

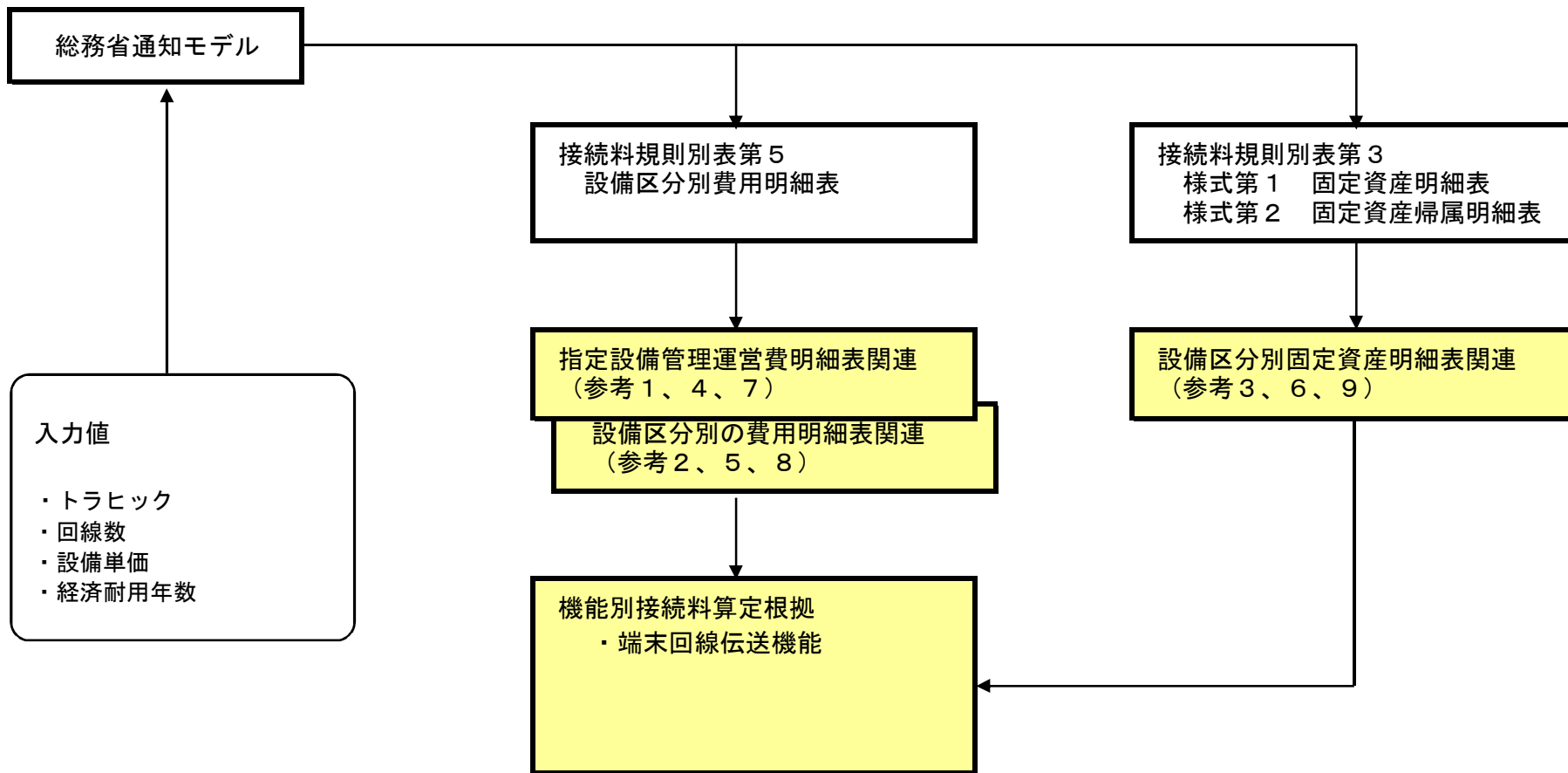
		純増数の算定							回線数の算定		
		H24.4～12月 実績	H25.1～3月実績	H25.4～12月 実績	H25.4～12月 の対前年同期増減 数の単月平均	H26.1～3月の 対前年同期増減 数の単月平均	H26.1～3月 予測純増数	H25年度 予測純増数	H24年度末 実績回線数	H25年度末 予測回線数	
		①	②	③	④ = (③-①) /9	⑤ = ④	⑥ = ②+⑤×3	⑦ = ③+⑥	⑧	⑨ = ⑧+⑦	
東日本	加入電話	事務用	▲228	▲89	▲198	3	3	▲79	▲277	2,826	2,549
		住宅用	▲700	▲244	▲572	14	14	▲201	▲773	9,422	8,649
	(再掲)ライト	事務用	▲13	▲18	▲17	▲0	▲0	▲20	▲37	295	258
		住宅用	▲24	▲9	▲19	1	1	▲8	▲26	310	284
	INSネット64	事務用	▲117	▲39	▲103	2	2	▲35	▲138	1,503	1,364
		住宅用	▲36	▲10	▲28	1	1	▲8	▲35	198	163
	(再掲)ライト	事務用	▲12	▲5	▲12	▲0	▲0	▲5	▲18	275	258
		住宅用	▲3	▲1	▲2	0	0	▲1	▲3	17	14
	INSネット1500		▲2	▲1	▲2	0	0	▲0	▲2	21	19
	公衆電話	アナログ	▲6	▲2	▲5	0	0	▲1	▲6	58	52
		デジタル	▲1	▲0	▲0	0	0	▲0	▲1	43	42
	一般専用	2線式	▲6	▲2	▲5	0	0	▲2	▲7	105	98
		4線式	▲3	▲1	▲3	0	0	▲0	▲3	144	141
	高速デジタル	メタル	▲4	▲1	▲4	0	0	▲1	▲5	90	84
		光	▲0	▲0	▲0	0	0	▲0	▲0	4	4
	ATM専用		▲0	▲0	▲0	0	0	▲0	▲0	1	1
	ATMデータ伝送		▲2	▲1	▲2	0	0	▲1	▲3	8	5
	フレッツ・ADSL		▲207	▲70	▲147	7	7	▲50	▲197	858	661
	フレッツ光	占有タイプ※1	▲14	▲4	▲12	0	0	▲3	▲15	85	70
		ファミリータイプ※3	280	124	309	3	3	133	442	5,769	6,211
マンションタイプ※5		37	▲24	42	1	1	▲22	20	3,883	3,902	
PHS基地局回線											
西日本	加入電話	事務用	▲229	▲91	▲182	5	5	▲75	▲257	2,906	2,648
		住宅用	▲679	▲216	▲583	11	11	▲184	▲767	9,848	9,080
	(再掲)ライト	事務用	▲10	▲21	▲9	0	0	▲20	▲29	287	258
		住宅用	▲22	▲8	▲16	1	1	▲6	▲22	281	259
	INSネット64	事務用	▲111	▲36	▲94	2	2	▲31	▲125	1,508	1,382
		住宅用	▲32	▲9	▲22	1	1	▲6	▲28	185	157
	(再掲)ライト	事務用	▲7	▲3	▲7	▲0	▲0	▲3	▲10	228	217
		住宅用	▲2	▲1	▲2	0	0	▲1	▲2	14	11
	INSネット1500		▲1	▲0	▲1	▲0	▲0	▲0	▲1	12	11
	公衆電話	アナログ	▲8	▲2	▲5	0	0	▲1	▲6	73	67
		デジタル	▲1	▲0	▲1	0	0	▲0	▲1	37	36
	一般専用	2線式	▲6	1	▲4	0	0	1	▲3	103	100
		4線式	▲2	▲1	▲2	▲0	▲0	▲1	▲3	154	151
	高速デジタル	メタル	▲3	▲0	▲2	0	0	▲0	▲2	79	77
		光	▲0	▲0	▲0	▲0	▲0	▲0	▲0	3	3
	ATM専用		▲0	▲0	▲0	▲0	▲0	▲0	▲0	1	1
	ATMデータ伝送		▲3	▲1	▲3	0	0	▲1	▲4	12	8
	フレッツ・ADSL		▲147	▲49	▲130	2	2	▲43	▲173	990	817
	フレッツ光	占有タイプ※2	▲9	▲3	▲8	0	0	▲2	▲10	57	46
		ファミリータイプ※4	237	56	189	▲5	▲5	39	228	5,083	5,311
マンションタイプ※6		66	▲11	51	▲2	▲2	▲16	34	2,375	2,410	
PHS基地局回線											

※1：ビジネス、ベーシック及びネクストビジネス。 ※2：ビジネス、ベーシック、光プレミアムエンタープライズ及びネクストビジネス。 ※3：ニューファミリー、ハイパーファミリー、ネクストファミリー、ライトファミリー及びWiFiアクセス。
 ※4：ファミリー100、光プレミアムファミリー、ネクストファミリー、ライトファミリー及びWiFiアクセス。 ※5：マンション、ワイヤレス、ネクストマンション及びライトマンション。
 ※6：マンション、光プレミアムマンション、ワイヤレス、ネクストマンション及びライトマンション。

2. 平成26年度網使用料の算定について

(西日本の原価及び回線数に基づく接続料)

I. 算定手順



II. 原価の算定及び料金の設定

端末回線伝送機能

(1)原価の算定

(百万円)

区分	端末系伝送路				回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するものの内訳		備考
	加入者回線	主配線盤	OCU	GC・アナログ局内回線収容部以外	GC以下の伝送路・アナログ局内回線収容部以外		
①指定設備管理運営費	225,287	218,860	2,421	4,005	6,304	33,571	(参考2)、(参考5)、及び(参考8)より
②他人資本費用	5,496	5,355	85	56	79	1,118	⑩レートの×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	12,685	12,360	197	128	182	2,580	⑩レート×自己資本比率×自己資本利益率
④利益対応税	7,908	7,705	123	80	114	1,608	(③自己資本費用+(⑩有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	251,376	244,280	2,827	4,269	6,679	38,877	①+②+③+④
⑥正味固定資産	877,701	855,218	13,731	8,753	12,329	180,084	(参考3)、(参考6)、及び(参考9)より
⑦投資等	1,492	1,454	23	15	21	306	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	7,197	7,013	113	72	101	1,477	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	15,083	14,656	139	288	511	1,470	(①設備管理運営費-(①設備償却費+①通信設備使用料+①固定資産税))×45.625日÷365日
⑩レートベース	901,474	878,341	14,006	9,127	12,962	183,337	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	65,533	63,851	1,018	663	942	13,328	⑩レート×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫減価償却費	91,653	88,923	1,133	1,597	2,062	19,558	
⑬通信設備使用料	0	0	0	0	0	0	(参考2)、(参考5)、及び(参考8)より
⑭固定資産税	12,967	12,686	173	108	153	2,250	

(2)料金の設定

A. 施設設置負担金にかかる加算料相当コストの算定

区分	コスト等	備考
①施設設置負担金の額(円/回線)	36,000	
②平均償却年数(年)	14	圧縮配線対象設備の平均償却期間(平成24年度実績)
③年間減価償却費(円)	2,571	①÷②
④他人資本費用(円)	110	⑩レート×他人資本比率×他人資本利率
⑤自己資本費用(円)	253	⑩レート×自己資本比率×自己資本利益率
⑥利益対応税(円)	158	(⑤自己資本費用+(⑫有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑦加算料(円/回線・年)	3,092	③+④+⑤+⑥
⑧施設設置負担金の適用のないサービスの回線数	746,139	IX 料金設定に使用した回線数より
⑨公衆電話端末回線数	102,864	IX 料金設定に使用した回線数より
⑩加算料相当コスト(百万円)	2,625	⑦×(⑧+⑨)
⑪レートベース(円/回線)	18,000	①×0.5(レートベース減高率)
⑫有利子負債以外の負債の額(円)	1,309	⑩レート×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合

B. 加入者回線

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	241,655	アーイ
ア. 加入者回線	244,280	(1)の⑤加入者回線
イ. 加算料相当コスト	2,625	Aの⑩加算料相当コスト
b. 回線数(回線)	14,911,404	IX 料金設定に使用した回線数より
c. 1回線あたりコスト(円/回線・月)	1,351	a÷b÷12ヶ月

C. 主配線盤

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	2,827	(1)の⑤主配線盤
b. 回線数(回線)	14,911,404	IX 料金設定に使用した回線数より
c. 1回線あたりコスト(円/回線・月)	16	a÷b÷12ヶ月

D. OCU

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	4,269	(1)の⑤OCU
b. OCU使用回線数(回線)	1,681,344	IX 料金設定に使用した回線数より
c. 1回線あたりコスト(円/回線・月)	212	a÷b÷12ヶ月

E. 回線数の増減に応じて費用が増減するもの

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	6,640	アーイウ
ア. 回線数の増減に応じて費用が増減するもの	6,679	(1)の⑤回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するものの内訳-GC・アナログ局内回線収容部以外
イ. 付加機能控除額	33	A×付加機能控除率(0.00496)
ウ. 回線工事費補正額	6	総務省モデルによる算定値
b. 回線数(回線)	13,476,584	IX 料金設定に使用した回線数より
c. 1回線あたりコスト(円/回線・月)	41	a÷b÷12ヶ月

GC以下の伝送路

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	15,037	アーイ×E/5
ア. 回線数の増減に応じて費用が増減するもの	38,877	(1)の⑤回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するものの内訳-GC以下の伝送路・アナログ局内回線収容部以外
イ. き線点遠隔収容装置から加入者交換機間のうち、遠隔収容装置設置局から加入者交換機設置局間に設置するもので、現に設置する遠隔収容装置設置局のもの	23,840	総務省モデルによる算定値
b. 回線数(回線)	13,476,584	IX 料金設定に使用した回線数より
c. 1回線あたりコスト(円/回線・月)	93	a÷b÷12ヶ月

PHS基地局回線機能

(7)保守の区分がタイプ1-1のもの

区分	料金	備考
料金(円/回線・月)	1,713	(Bのc+Cのc+Dのc+EのGCのc+EのGC以下の伝送路のc)×(1+X). 料金設定に使用した賃率率

(4)保守の区分がタイプ1-2のもの

区分	料金	備考
料金(円/回線・月)	1,713	(Bのc×X. 料金設定に使用した保守換算係数+Cのc×X. 料金設定に使用した保守換算係数+Dのc×X. 料金設定に使用した保守換算係数+EのGCのc+EのGC以下の伝送路のc)×(1+X). 料金設定に使用した賃率率

Ⅲ. 投資等比率及び貯蔵品比率の算定

(1) 投資等比率の算定

(単位：百万円)

区分	H24年度首末平均残高
指定設備管理部門の電気通信事業固定資産	2,302,639 (A)
指定設備管理部門における投資等(収益の見込まれないもの) (※)	3,995 (B)
投資等比率 (B ÷ A)	0.0017 (C)

※ 投資等は、収益性が見込まれない出資金、保証金・負担金等である。

(2) 貯蔵品比率の算定

(単位：百万円)

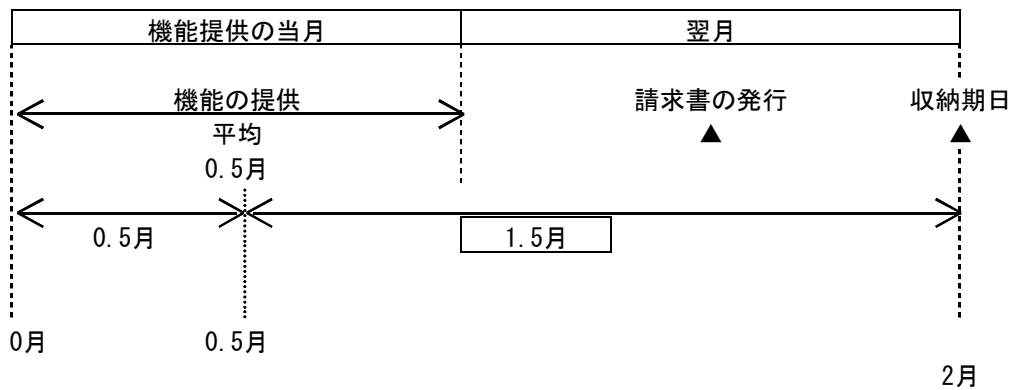
区分	H24首末平均残高
電気通信事業固定資産	2,703,874 (A)
貯蔵品 (※)	22,097 (B)
貯蔵品比率 (B ÷ A)	0.0082 (C)

※ 貯蔵品は、現用に供されるまでの間保管されている電気通信設備用品（新品）であり、金額は月末在庫額の年平均値である。

(注) なお繰延資産比率については、繰延資産が発生していないので無しとする。

IV. 接続料収納までの平均的な日数の算定

(1) 機能の提供と接続料の収納までの日程



(2) 機能の提供から当該機能に係る接続料の収納までの平均的な日数の算定

機能の提供から当該機能に係る接続料の収納までの平均的な日数

$$= \frac{1.5 \text{ヵ月}}{12 \text{ヵ月}} \times 365 \text{日} = \boxed{45.625 \text{日}}$$

(1)より

V. 資本構成比率の算定

(1) 資本の状況

(単位：百万円)

B/S (H 2 4) 稼働ベース			レートベース		(資本構成)	
電気通信事業 固定資産	有利子負債 1,132,380 (0.341)	③ 圧縮後の資本構成比	H 2 4 稼働 電気通信事業固定資産 2,703,874	有利子負債	1,132,380 (0.397)	
2,703,874	その他の負債 452,799 (0.136)			退職給付引当金 207,373 (0.073)		
	退職給付引当金 222,983 (0.067)	② 流動資産の 圧縮 ▲468,409	貯蔵品(月平均)	22,097		
	自己資本 1,515,926 (0.456)		投資等	5,038	自己資本	1,515,926 (0.531)
流動資産等 620,214		① 流動資産の理論値と 実績の差 151,805-620,214=▲468,409	運転資本	124,671		
計	3,324,088		計	2,855,679	計	2,855,679

(2) 他人資本比率

$$\text{他人資本比率} = \frac{(1,132,380 + 207,373)}{\text{負債}} \div \frac{2,855,679}{\text{負債資本合計}} = \boxed{0.469}$$

(3) 有利子負債が負債の合計に占める比率

$$\text{有利子負債が負債の合計に占める比率} = \frac{1,132,380}{\text{有利子負債}} \div \frac{(1,132,380 + 207,373)}{\text{負債の合計}} = \boxed{0.845}$$

(4) 有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合

$$\text{有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合} = 1 - \frac{0.845}{\text{有利子負債が負債の合計に占める比率}} = \boxed{0.155}$$

(5) 自己資本比率

$$\text{自己資本比率} = 1 - \frac{0.469}{\text{他人資本比率}} = \boxed{0.531}$$

VI. 他人資本利率の算定

(1) 有利子負債に対する利率

有利子負債の額に対する他人資本費用の平成24年度実績とした。

$$\text{有利子負債に対する利率} = \boxed{1.32\%}$$

(単位：%)

年度	24
区分	
他人資本利率	1.32

(注) 借入金の平均利率である。

(2) 有利子負債以外の負債の利率相当率

国債利回りの過去5年平均とした。

$$\text{有利子負債以外の負債の利率相当率} = \boxed{1.18\%}$$

(単位：%)

年度	20	21	22	23	24	平均
区分						
他人資本利率	1.48	1.37	1.17	1.08	0.81	1.18

(注) 国債(利付・10年物)の平均利回りである。

(3) 他人資本利率

$$\text{他人資本利率} = 1.32\% \times 0.845 + 1.18\% \times 0.155 = \boxed{1.30\%}$$

(有利子負債に対する利率 × 有利子負債比率 + 国債利回り × 有利子負債以外の負債の比率)

Ⅶ. 自己資本利益率の算定

1. CAPM的手法による自己資本利益率

(単位：%)

区分	年度			平均(注4)	
	22	23	24	3年平均	
①主要企業の自己資本利益率(注1)	4.00	3.39	<u>3.80</u>	—	
β値の適用	○	○	○	—	
②リスクフリーレート(注2)	1.17	1.08	0.81	—	
①-②	2.83	2.31	2.99	—	
選択される自己資本利益率	β=0.6 (注3)	2.87	2.47	2.60	<u>2.65</u>

(注1) 主要企業の自己資本利益率はNEEDS(日本経済新聞デジタルメディアの総合経済データバンク)の財務データより。
抽出条件については、「日経経営指標」と同様に、全国4証券取引所(東京(マザーズを含まない)、名古屋、札幌、福岡)に今年度の9月1日現在で上場しており、7期連続で決算データの取得が可能な単体決算開示企業(金融業および外国企業を除く)の全業種平均値(単独指標)とした。
ただし、平成24年度は速報値である。

(注2) リスクフリーレートについては、指定設備全体の平均的な耐用年数に着目し、耐用年数が10年超であることから国債10年ものの利回りを使用した。

(注3) β値については、昨年度と同とした。

(注4) 算定期間については、3年間とした。

2. 主要企業の過去5年間の自己資本利益率

(単位：%)

区分	年度					平均
	20	21	22	23	24	
主要企業の自己資本利益率	1.21	3.04	4.00	3.39	3.80	<u>3.09</u>

(注1) 主要企業の自己資本利益率はNEEDS(日本経済新聞デジタルメディアの総合経済データバンク)の財務データより。
抽出条件については、「日経経営指標」と同様に、全国4証券取引所(東京(マザーズを含まない)、名古屋、札幌、福岡)に今年度の9月1日現在で上場しており、7期連続で決算データの取得が可能な単体決算開示企業(金融業および外国企業を除く)の全業種平均値(単独指標)とした。
ただし、平成24年度は速報値である。

3. 料金算定に採用した自己資本利益率

上記1, 2を勘案し、低い方の1のCAPM的手法による自己資本利益率を採用する。

自己資本利益率 = 2.65%

Ⅷ. 利益対応税率の算定

利益対応税としては、事業税、地方法人特別税、法人税、道府県民税、市町村民税を見込んだ。

利益対応税率 = 58.76%

(算定方法)

1. 税引前利益に対する率の算定

①税引前利益を y 、税額を x_n とする。

②事業税実効税率

事業税額を x_1 、地方特別法人税を $x_2 (= x_1 \times 1.48)$ とする。

$$x_1 = (y - (x_1 + x_2)) \times 0.029$$

$$= (y - (x_1 + x_1 \times 1.48)) \times 0.029 \quad x_1 = \frac{0.029}{1+0.072} \times y = \underline{0.0271y}$$

③地方法人特別税実効税率

地方特別法人税を x_2 とする。

$$x_2 = x_1 \times 1.48$$

$$= 1.48 \times 0.0271y$$

$$= \underline{0.0401y}$$

④法人税実効税率

法人税額を x_3 とする。

$$x_3 = \text{事業税及び地方法人特別税引後利益} \times 0.255$$

$$= (y - (0.0271y + 0.0401y)) \times 0.255$$

$$= \underline{0.2379y}$$

⑤復興特別法人税

復興特別法人税額を x_4 とする。

$$x_4 = \text{事業税及び地方法人特別税引後利益} \times 0.255 \times 0.1$$

$$= (y - (0.0271y + 0.0401y)) \times 0.0255$$

$$= \underline{0.0238y}$$

⑥道府県民税実効税率

道府県民税額を x_5 とする。

$$x_5 = \text{法人税額} \times 0.05$$

$$= 0.2379y \times 0.05 = \underline{0.0119y}$$

⑦市町村民税実効税率

市町村民税額を x_6 とする。

$$x_6 = \text{法人税額} \times 0.123$$

$$= 0.2379y \times 0.123 = \underline{0.0293y}$$

2. 税引後利益に対する率の算定

⑧税引前利益に対する利益対応税率

利益対応税額を x とする。

$$x = x_1 + x_2 + x_3 + x_4 + x_5 + x_6$$

$$= \underline{0.3701y}$$

税引後利益を z 、税引前利益を y 、税額を x とする。

$$\text{利益対応税率} = \frac{x}{z} = \frac{0.3701y}{(1-0.3701)y} = \frac{0.3701y}{0.6299y} = 0.5876$$

税引前利益 y
利益対応税 $x = 0.3701y$
税引後利益 $z = (1-0.3701)y$

Ⅸ. 料金設定に使用した回線数

端末回線数等

・加入者回線、MDF算定等に使用した予測回線数

	回線数 (回線)
加入者回線	
加入電話回線数	11,728,573
ISDN64回線数	1,539,667
アナログ公衆電話回線数	66,667
デジタル公衆電話回線数	36,197
計	13,371,104
加入者回線(ドライカップ電話回線数を含む)	
加入電話回線数	12,896,700
ISDN64回線数	1,911,840
アナログ公衆電話回線数	66,667
デジタル公衆電話回線数	36,197
計	14,911,404
(再掲)施設設置負担金の適用のないサービスの回線数	
加入電話ライト回線数	517,422
ISDN64ライト回線数	228,717
計	746,139
(再掲)公衆電話端末回線数	
アナログ公衆電話回線数	66,667
デジタル公衆電話回線数	36,197
計	102,864

・OCU算定に使用した予測回線数

	回線数 (回線)
OCU使用回線数	1,681,344

X. 料金設定に使用した保守換算係数

区分	コスト等	備考
タイプ1-2のもの	1.00	実際費用方式に基づく平成26年度接続料算定根拠 (平成26年1月21日認可申請)より

XI. 料金設定に使用した貸倒率

	コスト等	備考
①接続料の貸倒額	0	H24年度実績 (実際費用方式に基づく平成26年度接続料に関する網使用料算定根拠(平成26年1月x日認可申請)の参考1. 設備区分別の費用明細表より)
②接続料	193,459	H24年度実績 (接続会計報告書 様式第1 第一種指定設備管理部門の受取網使用料、接続装置使用料収入、網改造料収入の合計)
③貸倒率	0.00000%	①÷②

(参考2)

設備区分別の費用明細表【西日本】
(総務省通知モデルの出力結果をもとに作成)

(単位：百万円)

設備区分等	端末系伝送路				総合デジタル通信局内回線終端装置	端末系交換設備								G C 以下の伝送路		回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの	右記以外	中継系交換設備										信号網設備	合計		
	加入者回線	加入者回線	主配線盤	加入者回線		G C	右記以外のG C	右記以外	回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの	加入者交換回線収容専用部	加入者交換回線収容共用部	緊急通報設備	共用型	中継交換機接続伝送専用装置	専用型			M A 内伝送路	M A 間伝送路・回線比例	M A 内伝送路・回線距離比例	接続装置	回線管理運営費	中継系交換設備	I C	中継交換回線収容専用部	中継交換回線収容共用部					
減価償却費	91,238	89,641	88,555	1,086	1,597	50,192	15,218	14,928	9,620	4,218	290	800	289	34,974	9,531	25,443	2,495	2,106	108	281	27	3	0	250	-	1,162	991	80	91	255	145,342
通信設備使用料	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,024	1,024
固定資産税	12,679	12,572	12,405	167	108	4,576	1,021	1,004	632	294	21	57	17	3,555	899	2,656	171	149	6	15	3	0	0	13	-	64	54	5	5	14	17,505
施設保全費	82,662	80,843	80,032	811	1,819	44,084	29,807	29,648	19,912	7,590	571	1,574	159	14,278	3,869	10,409	1,186	1,031	45	111	11	1	0	98	-	1,202	1,021	85	96	204	129,339
道路占用料	6,607	6,607	6,607	-	0	642	-	-	-	-	-	-	-	642	151	491	13	13	-	1	0	-	0	-	-	-	-	-	-	-	7,262
撤去費用	5,715	5,672	5,636	36	43	1,860	441	436	278	125	9	24	6	1,418	363	1,056	117	109	2	6	1	0	0	5	-	38	32	3	3	6	7,736
試験研究費	8,180	8,048	7,970	78	132	3,752	1,721	1,704	1,127	453	33	91	17	2,031	548	1,483	147	126	6	15	2	0	0	14	-	91	78	6	7	56	12,226
接続関連事務費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	2	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	2
管理共通費	14,217	13,911	13,772	139	305	7,487	4,934	4,907	3,293	1,259	95	261	28	2,552	691	1,861	209	181	8	20	2	0	0	17	-	202	172	14	16	41	22,155
合計	221,298	217,293	214,976	2,317	4,005	112,593	53,142	52,626	34,862	13,939	1,018	2,807	516	59,451	16,052	43,399	4,341	3,715	175	451	46	6	1	396	2	2,760	2,348	193	218	1,599	342,590

指定設備管理運営費のうち、回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するものの内訳【西日本】

(単位：百万円)

設備区分等	(単位：百万円)					
	G C	右 記 以 外	ア ナ ロ グ 局 内 回 線 収 容 部	G C 以 下 の 伝 送 路	右 記 以 外	ア ナ ロ グ 局 内 回 線 収 容 部
固定資産の項目						
き線点遠隔収容装置	-	-	-	5,075	5,075	-
局設置無基遠隔収容装置	-	-	-	573	573	-
局設置遠隔収容装置	-	-	-	-	-	-
加入者交換機	-	-	-	-	-	-
主配線盤	524	524	-	1,815	1,815	-
加入者系半固定バス伝送装置	1,024	1,024	-	-	-	-
光ケーブル成端架	34	34	-	133	133	-
消防警報トランク	-	-	-	-	-	-
警察消防用回線集約装置	-	-	-	-	-	-
中継交換機	-	-	-	-	-	-
伝送装置	-	-	-	-	-	-
中間中継伝送装置	-	-	-	809	809	-
遠慮中間中継伝送装置	-	-	-	-	-	-
無線伝送装置	-	-	-	96	96	-
無線アンテナ	-	-	-	19	19	-
無線鉄塔	-	-	-	44	44	-
衛星通信設備	-	-	-	-	-	-
クロック供給装置	-	-	-	0	0	-
メタルケーブル	-	-	-	-	-	-
加入系光ケーブル	-	-	-	-	-	-
中継系光ケーブル	-	-	-	6,055	6,055	-
遠慮光ケーブル	-	-	-	495	495	-
加入系電柱	-	-	-	-	-	-
中継系電柱	-	-	-	725	725	-
加入系管路	-	-	-	-	-	-
中継系管路	-	-	-	12,493	12,493	-
加入系中口徑管路	-	-	-	-	-	-
中継系中口徑管路	-	-	-	14	14	-
加入系共同溝	-	-	-	-	-	-
中継系共同溝	-	-	-	7	7	-
加入系とう道	-	-	-	-	-	-
中継系とう道	-	-	-	29	29	-
電線共同溝	-	-	-	-	-	-
自治体管路	-	-	-	-	-	-
情報ボックス	-	-	-	-	-	-
総合デジタル通信局内回線終端装置	-	-	-	-	-	-
アナログ局内回線収容部	7,636	-	7,636	9,828	-	9,828
アナログ-デジタル回線共通部	4,722	4,722	-	5,190	5,190	-
加入者交換回線収容装置	-	-	-	-	-	-
中継交換回線収容装置	-	-	-	-	-	-
信号用中継交換機	-	-	-	-	-	-
専用回線管理運営費	-	-	-	-	-	-
合計	13,939	6,304	7,636	43,399	33,571	9,828

(参考5)

設備区分別の費用のうち、回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するものの内訳【西日本】

(単位：百万円)

設備区分等 費用の項目	G C		G C以下の伝送路			
	右記以外	アナログ局内回線収容部	右記以外	アナログ局内回線収容部	右記以外	アナログ局内回線収容部
減価償却費	4,218	2,062	2,157	25,443	19,558	5,885
通信設備使用料	-	-	-	-	-	-
固定資産税	294	153	141	2,656	2,250	407
施設保全費	7,590	3,277	4,314	10,409	7,811	2,598
通路占用料	-	-	-	491	491	0
撤去費用	125	62	63	1,056	912	144
試験研究費	453	206	247	1,483	1,148	334
接続関連事務費	-	-	-	-	-	-
管理共通費	1,259	545	714	1,861	1,402	459
合計	13,939	6,304	7,636	43,399	33,571	9,828

設備区分別固定資産のうち、回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するものの内訳【西日本】

(単位：百万円)

設備区分等						
	G C	右 記 以 外	ア ナ ロ グ 局 内 回 線 収 容 部	G C 以 下 の 伝 送 路	右 記 以 外	ア ナ ロ グ 局 内 回 線 収 容 部
固定資産の項目						
き線点通隔収容装置	-	-	-	14,569	14,569	-
局設置簡易通隔収容装置	-	-	-	1,188	1,188	-
局設置通隔収容装置	-	-	-	-	-	-
加入者交換機	-	-	-	-	-	-
主配線盤	611	611	-	1,680	1,680	-
加入者系半固定バス伝送装置	1,391	1,391	-	-	-	-
光ケーブル成端架	20	20	-	87	87	-
消防警察トランク	-	-	-	-	-	-
警察消防用回線集約装置	-	-	-	-	-	-
中継交換機	-	-	-	-	-	-
伝送装置	-	-	-	-	-	-
中間中継伝送装置	-	-	-	1,392	1,392	-
海底中間中継伝送装置	-	-	-	-	-	-
無線伝送装置	-	-	-	250	250	-
無線アンテナ	-	-	-	100	100	-
無線鉄塔	-	-	-	184	184	-
衛星通信設備	-	-	-	-	-	-
クロック供給装置	-	-	-	0	0	-
メタルケーブル	-	-	-	-	-	-
加入系光ケーブル	-	-	-	-	-	-
中継系光ケーブル	-	-	-	6,586	6,586	-
海底光ケーブル	-	-	-	892	892	-
加入系電柱	-	-	-	-	-	-
中継系電柱	-	-	-	5,029	5,029	-
加入系管路	-	-	-	-	-	-
中継系管路	-	-	-	111,864	111,864	-
加入系中口径管路	-	-	-	-	-	-
中継系中口径管路	-	-	-	129	129	-
加入系共同溝	-	-	-	-	-	-
中継系共同溝	-	-	-	83	83	-
加入系とう道	-	-	-	-	-	-
中継系とう道	-	-	-	270	270	-
電線共同溝	-	-	-	-	-	-
総合デジタル通信局内回線終端装置	-	-	-	-	-	-
アナログ局内回線収容部	3,481	-	3,481	18,095	-	18,095
アナログ・デジタル回線共通部	2,160	2,160	-	9,637	9,637	-
加入者交換回線収容装置	-	-	-	-	-	-
中継交換回線収容装置	-	-	-	-	-	-
信号用中継交換機	-	-	-	-	-	-
局舎・共通設備計	16,321	8,147	8,174	40,211	26,143	14,069
合計	23,985	12,329	11,655	212,247	180,084	32,163

指定設備管理運営費明細表【西日本】
(ドライカッパ電話回線数を含む)
(総務省通知モデルの出力結果をもとに作成)

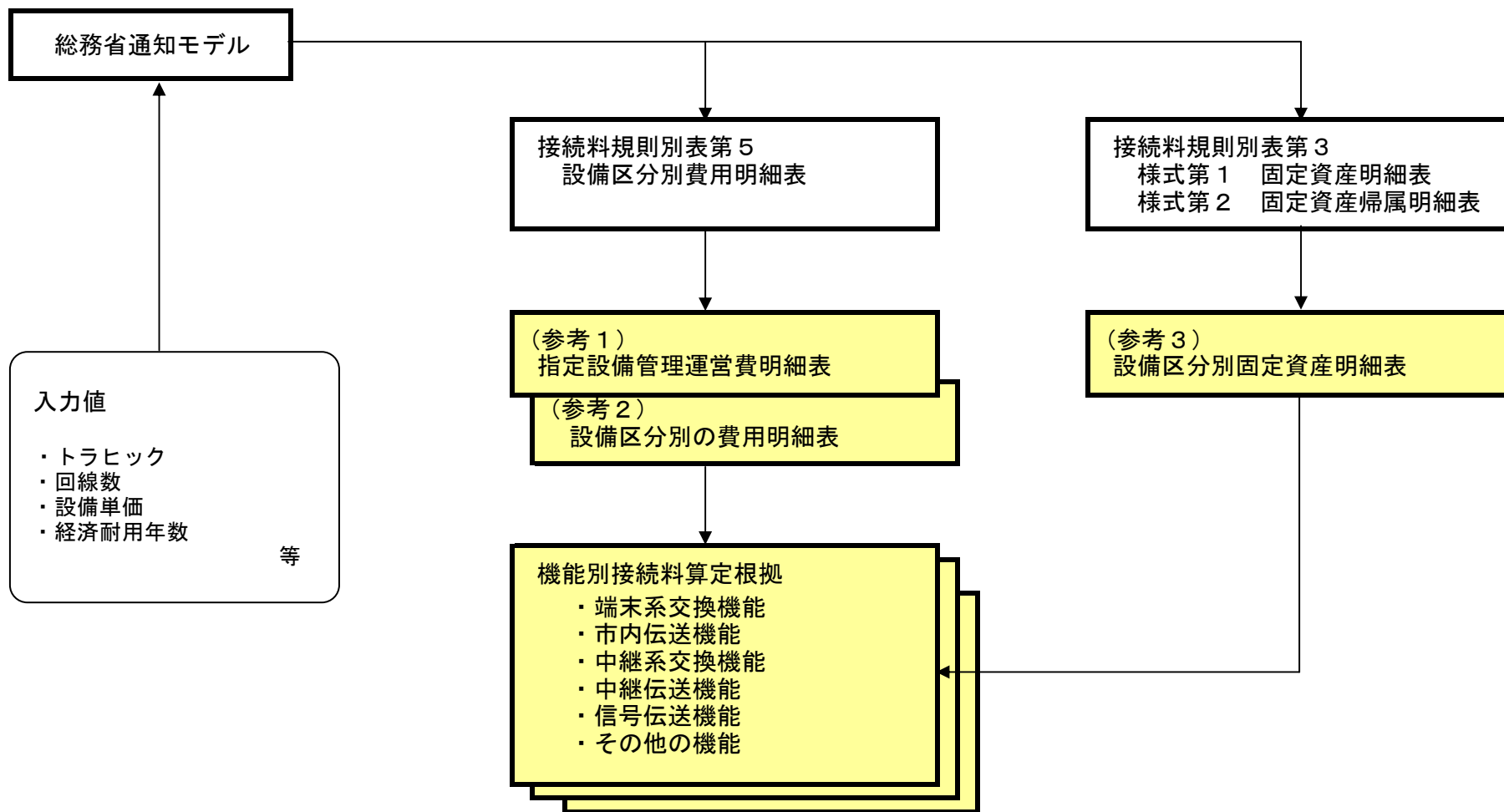
(単位:百万円)

設備区分等	基本系伝送路										中継系伝送路										中継系交換設備				通信網設備		合計				
	加入者回線	加入者回線	主配線盤	総合デジタル通信局内回線終端装置	基本系交換設備	G C	右記以外のG C	右記以外	回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減する	加入者交換回線収容専用部	加入者交換回線収容共用部	緊急通報設備	G C以下の伝送路	右記以外	回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減する	基本系交換設備I中継系交換設備伝送路	共用型	中継交換機接続伝送専用装置	専用型	M A内伝送路	M A内伝送路・回線比例	M A内伝送路・回線距離比例	接続装置	回線管理運営費	I C	中継交換回線収容専用部		中継交換回線収容共用部	通信網設備		
固定資産の項目																															
き線点遠隔収容装置	-	-	-	-	5,893	-	-	-	-	-	-	5,893	-	5,893	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5,893		
局設置簡易遠隔収容装置	-	-	-	-	557	-	-	-	-	-	-	557	-	557	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	557		
局設置遠隔収容装置	-	-	-	-	4,574	-	-	-	-	-	-	4,574	4,574	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,574		
加入者交換機	-	-	-	-	37,275	37,275	37,275	37,275	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	37,275		
主配線盤	2,421	2,421	-	2,421	2,445	640	640	-	640	-	-	1,805	-	1,805	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,866		
加入者系半固定バス伝送装置	-	-	-	-	1,189	1,189	1,189	-	1,189	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,189		
光ケーブル成端架	-	-	-	-	308	46	46	7	38	1	-	282	132	130	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	309			
消防警報トランク	-	-	-	-	225	225	-	-	-	-	225	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	225		
警察消防用回線集約装置	-	-	-	-	310	310	-	-	-	-	310	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	310		
中継交換機	-	-	-	-	4,325	-	-	-	-	-	-	4,325	4,325	-	3,068	2,463	175	426	33	6	-	-	-	-	2,534	2,534	-	-	-	2,534	
伝送装置	-	-	-	-	1,084	-	-	-	-	-	-	1,084	280	805	5	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,090		
中継中継伝送装置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	19	19	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	19		
海底中継中継伝送装置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
無線伝送装置	-	-	-	-	278	-	-	-	-	-	278	188	89	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	280		
無線アンテナ	-	-	-	-	57	-	-	-	-	-	57	38	19	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	57		
無線鉄塔	-	-	-	-	127	-	-	-	-	-	127	83	44	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	128		
衛星通信設備	-	-	-	-	103	-	-	-	-	-	103	103	-	29	29	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	133		
クロック供給装置	-	-	-	-	41	2	2	2	-	-	40	40	0	1	1	-	-	0	0	0	-	-	-	-	0	0	-	-	43		
メタルケーブル	131,812	131,812	131,812	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	131,812		
加入系光ケーブル	11,139	11,139	11,139	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	11,139		
中継系光ケーブル	-	-	-	-	7,912	-	-	-	-	-	7,912	1,885	6,027	201	195	-	-	5	5	-	0	-	-	-	-	-	-	-	8,113		
海底光ケーブル	-	-	-	-	788	-	-	-	-	-	788	341	447	1,260	1,260	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,046		
加入系電柱	29,451	29,451	29,451	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	29,451		
中継系電柱	-	-	-	-	926	-	-	-	-	-	926	205	721	26	26	-	-	0	0	-	0	-	-	-	-	-	-	-	952		
加入系管路	43,588	43,588	43,588	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	43,588		
中継系管路	-	-	-	-	16,439	-	-	-	-	-	16,439	3,998	12,441	427	417	-	-	10	9	-	0	-	-	-	-	-	-	-	16,865		
加入系中口径管路	417	417	417	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	417		
中継系中口径管路	-	-	-	-	34	-	-	-	-	-	34	20	14	3	3	-	-	0	0	-	0	-	-	-	-	-	-	-	37		
加入系共同溝	330	330	330	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	330		
中継系共同溝	-	-	-	-	17	-	-	-	-	-	17	9	7	1	1	-	-	0	0	-	0	-	-	-	-	-	-	-	18		
加入系とろ道	1,679	1,679	1,679	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,679		
中継系とろ道	-	-	-	-	71	-	-	-	-	-	71	40	32	10	10	-	-	0	0	-	0	-	-	-	-	-	-	-	81		
電線共同溝	382	382	382	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	382		
自治体管路	46	46	46	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	46		
情報ボックス	14	14	14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	14		
総合デジタル通信局内回線終端装置	4,850	-	-	-	4,850	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,850		
アナログ局内回線収容装置	-	-	-	-	19,087	8,876	8,876	-	8,876	-	-	10,212	-	10,212	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	19,087		
アナログ・デジタル回線共通部	-	-	-	-	11,088	5,615	5,615	-	5,615	-	-	5,473	-	5,473	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	11,088		
加入者交換回線収容装置	-	-	-	-	3,821	3,821	3,821	-	-	1,017	2,804	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,821		
中継交換回線収容装置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	411	-	193	217	-	411		
信号用中継交換機	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,736	1,736	
専用回線管理運営費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	2	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	2	
合計	226,132	221,281	218,860	2,421	4,850	118,976	57,999	57,464	37,284	16,357	1,017	2,805	534	60,977	16,260	44,717	5,055	4,433	175	447	48	6	1	390	2	2,946	2,534	193	218	1,736	354,845

3. 平成26年度網使用料の算定について

(東西合算した原価及び通信量等に基づく接続料)

I. 算定手順



2.市内伝送機能

A. 中継伝送コスト

	料金	備考
a. 時間比例料金(円/秒)	0.0032573	4の中継伝送共用機能の(2)のdより

B. 中継交換コスト

	料金	備考
a. 回数比例料金(円/回)	0.15584	3の(2)のBの中継交換機能の回数比例分のdより
b. 時間比例料金(円/秒)	0.0012781	3の(2)のBの中継交換機能の時間比例分のdより

C. 中継交換機回線対応部共用機能コスト

	料金	備考
a. 時間比例料金(円/秒)	0.00019919	3の(2)のBの中継交換機回線対応部共用機能のdより

D. 料金の設定

・回数比例分

	料金	備考
料金(円/回)	0.15584	Bのa

・時間比例分

	料金	備考
料金(円/秒)	0.0081911	Aのa×2+Bのb+Cのa×2

3. 中継系交換機能

(1) 原価の算定

(単位: 百万円)

	中継系交換設備				備考
	IC	中継交換回線 収容専用部	中継交換回線 収容共用部		
① 指定設備管理運営費	5,163	4,366	373	424	(参考2)より
② 他人資本費用	50	42	4	4	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③ 自己資本費用	173	147	13	14	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利率
④ 利益対応税	106	90	8	9	(③自己資本費用+(①有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤ 合計	5,493	4,645	397	451	①+②+③+④
⑥ 正味固定資産価額	10,126	8,556	731	839	(参考3)より
⑦ 投資等	16	14	1	1	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧ 貯蔵品	87	74	6	7	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨ 運転資本	362	306	26	30	(①設備管理運営費-(②減価償却費+③通信設備使用料+④固定資産税))×45.625日÷365日
⑩ レートベース	10,591	8,949	764	878	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪ 有利子負債以外の負債の額	635	537	46	53	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫ 減価償却費	2,141	1,810	155	176	
⑬ 通信設備使用料	0	0	0	0	(参考2)より
⑭ 固定資産税	124	105	9	10	

(2) 料金の設定

A. 回数比例コスト・時間比例コストの算定

(単位: 百万円)

	中継系交換設備				信号網	合計	備考
	IC	中継交換回線 収容専用部	中継交換回線 収容共用部				
a. 回数比例コスト	1,919	1,919	0	0	1,036	2,955	c×別表の(a)
b. 時間比例コスト	3,574	2,726	397	451	0	3,574	c×別表の(b)
c. 合計	5,493	4,645	397	451	1,036	6,530	(1)の⑤、及び1の(2)のAのEのbより

別表

区分	回数比例コスト・時間比例コストの比率			
	中継系交換設備			信号網
	IC	中継交換回線 収容専用部	中継交換回線 収容共用部	
(a)	0.3493	0.0000	0.0000	1.0000
(b)	0.6507	1.0000	1.0000	0.0000
(c)	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000

B. 料金の設定

・中継交換機能

・回数比例分

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	2,955	Aのaの合計より
b. 通信回数(千回)	18,963,813	X.料金設定に使用したトラフィックより
c. 1回あたりコスト(円/回)	0.15584	a÷b
d. 料金(円/回)	0.15584	c×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)

・時間比例分

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	2,726	AのbのICより
b. 通信時間(千時間)	592,542	X.料金設定に使用したトラフィックより
c. 1秒あたりコスト(円/秒)	0.0012781	a÷b
d. 料金(円/秒)	0.0012781	c×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)

・中継交換回線対応部専用機能

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	397	Aのcの中継交換回線収容専用部より
b. 1.5M/バス数	18,509	X.料金設定に使用した回線数より
c. 1.5M/バスあたりコスト(円/1.5M/バス(24回線)ごと・月)	1,786	a÷b÷12ヶ月
d. 料金(円/1.5M/バス(24回線)ごと・月)	1,786	c×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)

・中継交換回線対応部共用機能

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	451	Aのcの中継交換回線収容共用部より
b. 通信時間(千時間)	629,185	X.料金設定に使用したトラフィックより
c. 1秒あたりコスト(円/秒)	0.00019919	a÷b
d. 料金(円/秒)	0.00019919	c×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)

4. 中継伝送機能

・中継伝送共用機能

(1) 原価の算定

(単位: 百万円)

	端末系交換設備～ 中継系交換設備伝送路 (共用型)	備考
①指定設備管理運営費	6,590	(参考2)より
②他人資本費用	105	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	365	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利益率
④利益対応税	223	(③自己資本費用+(⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	7,284	①+②+③+④

⑥正味固定資産価額	21,729	(参考3)より
⑦投資等	35	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	187	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	307	(①設備管理運営費-(⑫減価償却費+⑬通信設備使用料+⑭固定資産税))×45.625日÷365日
⑩レートベース	22,258	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	1,335	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫減価償却費	3,863	
⑬通信設備使用料	0	(参考2)より
⑭固定資産税	269	

(2) 料金の設定

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	7,378	ア+イ
ア. コスト	7,284	(1)の⑤より
イ. 回線工事費補正額	94	総務省モデルによる算定値
b. 通信時間(千時間)	629,185	Ⅸ. 料金設定に使用したトラフィックより
c. 1秒あたりコスト(円/秒)	0.0032573	a÷b
d. 料金(円/秒)	0.0032573	c×(1+Ⅺ. 料金設定に使用した貸倒率)

・中継伝送専用機能

(1) 原価の算定

(単位: 百万円)

	端末系交換設備～ 中継系交換設備伝 送路(専用型)	専用回線 管理運営費	MA内伝送路	MA間伝送路		接続装置	備考
				回線比例	回線距離比例		
①指定設備管理運営費	830	3	70	11	2	742	(参考2)より
②他人資本費用	11	0	2	0	0	10	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	40	0	5	1	0	33	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利益率
④利益対応税	24	0	3	0	0	20	(③自己資本費用+(⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	905	3	81	13	3	806	①+②+③+④
⑥正味固定資産価額	2,363	0	322	42	16	1,984	(参考3)より
⑦投資等	4	0	1	0	0	3	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	20	0	3	0	0	17	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	36	0	3	0	0	32	(①設備管理運営費-(⑫減価償却費+⑬通信設備使用料+⑭固定資産税))×45.625日÷365日
⑩レートベース	2,423	0	328	43	16	2,035	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	145	0	20	3	1	122	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫減価償却費	515	0	42	7	1	465	
⑬通信設備使用料	0	0	0	0	0	0	(参考2)より
⑭固定資産税	29	0	4	1	0	24	

(2) 料金の設定

・専用回線管理運営費

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	3	(1)の専用回線管理運営費の⑤より
b. 回線数(契約)	884	X. 料金設定に使用した回線数より
c. コスト(円/回線・月)	321	a÷b÷12ヶ月

・MA内伝送路

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	81	(1)のMA内伝送路の⑤より
b. 回線数(回線)	79,806	X. 料金設定に使用した回線数より
c. コスト(円/回線(64kb/s)・月)	84	a÷b÷12ヶ月

・MA間伝送路

(7)回線比例分

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	13	(1)のMA間伝送路・回線比例の⑤より
b. 回線数(回線)	23,971	X. 料金設定に使用した回線数より
c. コスト(円/回線(64kb/s)・月)	44	a÷b÷12ヶ月

(4)回線距離比例分

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	3	(1)のMA間伝送路・回線距離比例の⑤より
b. 回線距離(km)	734,917	X. 料金設定に使用した回線数より
c. コスト(円/km(64kb/s)・月)	0	a÷b÷12ヶ月

・接続装置

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	806	(1)の接続装置の⑤より
b. 回線数(回線)	114,812	X. 料金設定に使用した回線数より
c. コスト(円/回線(64kb/s)・月)	585	a÷b÷12ヶ月

(3)契約回線区分別の単位当たり料金

区分	①中継伝送専用機能 (MA内伝送路)	備考
a. 24回線単位のもの(円/月)	2,019	(2)のMA内伝送路のc×24
b. 672回線単位のもの(円/月)	17,750	(2)のMA内伝送路のc×211
c. 2,016回線単位のもの(円/月)	53,251	(2)のMA内伝送路のc×633

区分	中継伝送専用機能(MA間伝送路)		備考
	②回線比例	③回線距離比例	
a. 24回線単位のもの(円/月)	1,053	8	(2)のMA間伝送路のc×24
b. 672回線単位のもの(円/月)	9,262	67	(2)のMA間伝送路のc×211
c. 2,016回線単位のもの(円/月)	27,785	202	(2)のMA間伝送路のc×633

区分	④接続装置	備考
a. 24回線単位のもの(円/月)	14,036	(2)の接続装置のc×24
b. 672回線単位のもの(円/月)	123,400	(2)の接続装置のc×211
c. 2,016回線単位のもの(円/月)	370,199	(2)の接続装置のc×633

(4)料金の設定

・24回線単位のもの

①基本料

(7) 同一通信建物内に終始する場合

a. 24回線まで

区分	料金等	備考
24回線あたりコスト(円/月)	14,357	(3)のaの④+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円/月)	14,357	24回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

b. 24回線を超える24回線ごと

区分	料金等	備考
24回線あたりコスト(円/月)	14,036	(3)のaの④
料金(円/月)	14,036	24回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

(4) (7)以外で、加入者交換機と市外中継交換機が同一の単位料金区域に終始する場合

a. 24回線まで

区分	料金等	備考
24回線あたりコスト(円/月)	16,376	(3)のaの①+(3)のaの②+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円/月)	16,376	24回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

b. 24回線を超える24回線ごと

区分	料金等	備考
24回線あたりコスト(円/月)	16,055	(3)のaの①+(3)のaの④
料金(円/月)	16,055	24回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

(5) (7)(4)以外

a. 24回線まで(10kmまで)

区分	料金等	備考
24回線あたりコスト(円/月)	17,468	(3)のaの①+(3)のaの②+(3)のaの③×5km+(3)のaの④+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円/月)	17,468	24回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

b. 24回線を超える24回線ごと(10kmまで)

区分	料金等	備考
24回線あたりコスト(円/月)	17,147	(3)のaの①+(3)のaの②+(3)のaの③×5km+(3)のaの④
料金(円/月)	17,147	24回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

②加算料

(7) ①の(ウ)において、10kmを超える場合(10kmを超える10kmごと24回線ごと)

区分	料金等	備考
24回線あたりコスト(円/月)	77	(3)のaの③×10km
料金(円/月)	77	24回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

(4) 相互接続点が市外ノードビルと異なる場合(24回線ごと)

区分	料金等	備考
24回線あたりコスト(円/月)	2,019	(3)のaの①
料金(円/月)	2,019	24回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

・672回線単位のもの

①基本料

(7) 同一通信建物内に終始する場合

a. 672回線ごと

区分	料金等	備考
672回線あたりコスト(円/月)	123,721	(3)のbの④+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円/月)	123,721	672回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

b. 672回線相当加算額

区分	料金等	備考
672回線あたりコスト(円/月)	123,400	(3)のbの④
料金(円/月)	123,400	672回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

(4) (7)以外で、加入者交換機と市外中継交換機が同一の単位料金区域に終始する場合

a. 672回線ごと

区分	料金等	備考
672回線あたりコスト(円/月)	141,471	(3)のbの①+(3)のbの④+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円/月)	141,471	672回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

b. 672回線相当加算額

区分	料金等	備考
672回線あたりコスト(円/月)	141,150	(3)のbの①+(3)のbの④
料金(円/月)	141,150	672回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

(5) (7)(4)以外

a. 672回線ごと

区分	料金等	備考
672回線あたりコスト(円/月)	151,069	(3)のbの①+(3)のbの②+(3)のbの③×5km+(3)のbの④+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円/月)	151,069	672回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

b. 672回線相当加算額

区分	料金等	備考
672回線あたりコスト(円/月)	150,748	(3)のbの①+(3)のbの②+(3)のbの③×5km+(3)のbの④
料金(円/月)	150,748	672回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

②加算料

(7) ①の(ウ)において、10kmを超える場合(10kmを超える10kmごと672回線ごと)

区分	料金等	備考
672回線あたりコスト(円/月)	673	(3)のbの③×10km
料金(円/月)	673	672回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

(4) 相互接続点が市外ノードビルと異なる場合(672回線ごと)

区分	料金等	備考
672回線あたりコスト(円/月)	17,750	(3)のbの①
料金(円/月)	17,750	672回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

・2,016回線単位のもの

①基本料

(7) 同一通信建物内に終始する場合

a. 2,016回線ごと

区分	料金等	備考
2,016回線あたりコスト(円/月)	370,520	(3)のcの④+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円/月)	370,520	2,016回線あたりコスト×(1+XI料金設定に使用した貸倒率)

b. 2,016回線相当加算額

区分	料金等	備考
2,016回線あたりコスト(円/月)	370,199	(3)のcの④
料金(円/月)	370,199	2,016回線あたりコスト×(1+XI料金設定に使用した貸倒率)

(7) (7)以外で、加入者交換機と市外中継交換機が同一の単位料金区域に終始する場合

a. 2,016回線ごと

区分	料金等	備考
2,016回線あたりコスト(円/月)	423,771	(3)のcの①+(3)のcの④+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円/月)	423,771	2,016回線あたりコスト×(1+XI料金設定に使用した貸倒率)

b. 2,016回線相当加算額

区分	料金等	備考
2,016回線あたりコスト(円/月)	423,449	(3)のcの①+(3)のcの④
料金(円/月)	423,449	2,016回線あたりコスト×(1+XI料金設定に使用した貸倒率)

(7) (7)(7)以外

a. 2,016回線ごと

区分	料金等	備考
2,016回線あたりコスト(円/月)	452,565	(3)のcの①+(3)のcの②+(3)のcの③×5km+(3)のcの④+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円/月)	452,565	2,016回線あたりコスト×(1+XI料金設定に使用した貸倒率)

b. 2,016回線相当加算額

区分	料金等	備考
2,016回線あたりコスト(円/月)	452,243	(3)のcの①+(3)のcの②+(3)のcの③×5km+(3)のcの④
料金(円/月)	452,243	2,016回線あたりコスト×(1+XI料金設定に使用した貸倒率)

②加算料

(7) ①の(7)において、10kmを超える場合(10kmを超える10kmごと2,016回線ごと)

区分	料金等	備考
2,016回線あたりコスト(円/月)	2,018	(3)のcの③×10km
料金(円/月)	2,018	2,016回線あたりコスト×(1+XI料金設定に使用した貸倒率)

(7) ① 相互接続点が市外ノードビルと異なる場合(2,016回線ごと)

区分	料金等	備考
2,016回線あたりコスト(円/月)	53,251	(3)のcの①
料金(円/月)	53,251	2,016回線あたりコスト×(1+XI料金設定に使用した貸倒率)

・中継交換機接続用伝送装置利用機能

(1)原価の算定

(単位:百万円)

	端末系交換設備～ 中継系交換設備伝送路 (中継交換機接続 伝送専用装置)	備考
①指定設備管理運営費	332	(参考2)より
②他人資本費用	5	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	16	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利率
④利益対応税	10	(③自己資本費用+(⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	363	①+②+③+④

⑥正味固定資産価額	973	(参考3)より
⑦投資等	2	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	8	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	14	(①設備管理運営費-(⑫減価償却費+⑬通信設備使用料+⑭固定資産税))×45.625日÷365日
⑩レートベース	998	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	60	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫減価償却費	204	
⑬通信設備使用料	0	(参考2)より
⑭固定資産税	12	

(2)料金の設定

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	363	(1)の⑤より
b. 50Mバス数	1,412	X. 料金設定に使用した回線数より
c. 50Mバスあたりコスト(円/50Mバス(672回線)ごと・月)	21,400	a÷b÷12ヶ月
d. 料金(円/50Mバス(672回線)ごと・月)	21,400	c×(1+XI. 料金設定に使用した貸倒率)

5.信号伝送機能

(1)原価の算定

(単位:百万円)

	信号網設備	備考
①指定設備管理運営費	3,140	(参考2)より
②他人資本費用	12	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	41	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利益率
④利益対応税	25	(③自己資本費用+(⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	3,218	①+②+③+④

⑥正味固定資産価額	2,403	(参考3)より
⑦投資等	4	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	21	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	76	(①設備管理運営費-(⑫減価償却費+⑬通信設備使用料+⑭固定資産税))×45.625日÷365日
⑩レートベース	2,504	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	150	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫減価償却費	498	
⑬通信設備使用料	2,003	(参考2)より
⑭固定資産税	29	

(2)料金の設定

・共通線信号網利用機能

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	3,218	(1)の⑤より
b. 総信号数(億信号/年)	1,613	Ⅹ.料金設定に使用したトラヒックより
c. 1信号あたりコスト(円/信号)	0.019951	a÷b
d. 料金(円/信号)	0.019951	c×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

6.その他の機能

(1)市内通信機能

A.自ユニット内コスト

区分	料金	備考
加入者交換コスト	a. 回数比例料金(円/回) 0.59151 b. 時間比例料金(円/秒) 0.042573	1の(2)のDの加入者交換機能の回数比例分のdより 1の(2)のDの加入者交換機能の時間比例分のGcのd+GC以下の伝送路のd×2より

B.自ビル内自ユニット外コスト

区分	料金	備考
加入者交換コスト	a. 回数比例料金(円/回) 0.59151 b. 時間比例料金(円/秒) 0.026738	1の(2)のDの加入者交換機能の回数比例分のdより 1の(2)のDの加入者交換機能の時間比例分の合計のdより
自ビル内	c. 回数比例料金(円/回) 1.18302	a×2
自ユニット外コスト	d. 時間比例料金(円/秒) 0.063476	b×2

C.自ビル外コスト

区分	料金	備考
加入者交換コスト	a. 回数比例料金(円/回) 0.59151	1の(2)のDの加入者交換機能の回数比例分のdより
加入者交換機回線対応部共用機能コスト	b. 時間比例料金(円/秒) 0.026738	1の(2)のDの加入者交換機能の時間比例分の合計のdより
市内伝送コスト	c. 回数比例料金(円/回) 0.0024657	1の(2)のDの加入者交換機回線対応部共用機能のdより
自ビル外コスト	d. 回数比例料金(円/回) 0.15584 e. 時間比例料金(円/秒) 0.0081911	2のDの回数比例分より 2のDの時間比例分より
	f. 回数比例料金(円/回) 1.33886	a×2+d
	g. 時間比例料金(円/秒) 0.0665985	b×2+c×2+e

D.自ビル内外比率

ア.通信回数

区分	通信回数 (千回)	比率	備考
a. 自ユニット内	1,980,698	0.75627	D. 料金設定に使用したトピックより
b. 自ビル内自ユニット外	74,020	0.028262	
c. 自ビル外	564,317	0.21547	
d. 計	2,619,036	1.00000	

イ.通信時間

区分	通信時間 (千時間)	比率	備考
a. 自ユニット内	64,291	0.76783	D. 料金設定に使用したトピックより
b. 自ビル内自ユニット外	2,427	0.028990	
c. 自ビル外	17,012	0.20318	
d. 計	83,730	1.00000	

E.料金の設定

区分	料金	備考
・回数比例分	料金(円/回) 0.76926	Aのa×Dのaの比率+Bのc×Dのaの比率+Cのf×Dのaの比率
・時間比例分	料金(円/秒) 0.047771	Aのb×Dのbの比率+Bのd×Dのbの比率+Cのg×Dのbの比率

(2)リルーティング通信機能

A.市内通信コスト

区分	料金	備考
市内通信コスト	a. 回数比例料金(円/回) 0.76926 b. 時間比例料金(円/秒) 0.047771	(1)のEの回数比例分より (1)のEの時間比例分より

B.ZA内市外通信コスト

区分	料金	備考
加入者交換コスト	a. 回数比例料金(円/回) 0.59151 b. 時間比例料金(円/秒) 0.026738	1の(2)のDの加入者交換機能の回数比例分のdより 1の(2)のDの加入者交換機能の時間比例分の合計のdより
加入者交換機回線対応部共用機能コスト	c. 時間比例料金(円/秒) 0.0024657	1の(2)のDの加入者交換機回線対応部共用機能のdより
中継交換コスト	d. 回数比例料金(円/回) 0.15584	3の(2)のBの中継交換機能の回数比例分のdより
中継交換機回線対応部共用機能コスト	e. 時間比例料金(円/秒) 0.0012781	3の(2)のBの中継交換機能の時間比例分のdより
中継伝送コスト	f. 回数比例料金(円/回) 0.00019919 g. 時間比例料金(円/秒) 0.0032573	3の(2)のBの中継交換機回線対応部共用機能のdより 4の中継伝送共用機能の(2)のdより
ZA内市外コスト	h. 回数比例料金(円/回) 1.33886 i. 時間比例料金(円/秒) 0.06659848	a×2+d b×2+c×2+a+f×2+g×2

C.市内・ZA内市外比率

ア.通信回数

区分	通信回数 (千回)	比率	備考
a. 市内	47,549	0.68135	平成24年度実績
b. ZA内市外	24,348	0.33865	
c. 計	71,897	1.00000	

イ.通信時間

区分	通信時間 (千時間)	比率	備考
a. 市内	1,343	0.68792	平成24年度実績
b. ZA内市外	609	0.31208	
c. 計	1,953	1.00000	

D.料金の設定

区分	料金	備考
・回数比例分	料金(円/回) 0.96216	Aのa×Cのaの比率+Bのh×Cのaの比率
・時間比例分	料金(円/秒) 0.053647	Aのb×Cのbの比率+Bのi×Cのbの比率

(3)リルーティング指示に係る網保留機能

A.1秒あたりのコスト

区分	料金	備考
a. 加入者交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.026738	1の(2)のDの加入者交換機能の時間比例分の合計のdより
b. 加入者交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0024657	1の(2)のDの加入者交換機回線対応部共用機能のdより
c. 中継伝送コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0032573	4の中継伝送共用機能の(2)のdより
d. 中継交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0012781	3の(2)のBの中継交換機能の時間比例分のdより
e. 中継交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.00019919	3の(2)のBの中継交換機回線対応部共用機能のdより
f. 合計	0.03393829	a+b+c+d+e

B.料金の設定

区分	料金等	備考
a. 1秒あたりのコスト(円/秒)	0.03393829	Aのfより
b. 1秒あたりの網保留時間(秒/呼)	0.45	—
c. 料金(円/呼)	0.015272	a×b

(4)音声ガイダンス送受信接続通信機能

アイ以外の場合

A.1秒あたりのコスト

区分	料金	備考
a. 加入者交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.026738	(3)のAのaより
b. 加入者交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0024657	(3)のAのbより
c. 中継伝送コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0032573	(3)のAのcより
d. 中継交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0012781	(3)のAのdより
e. 中継交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.00019919	(3)のAのeより
f. 合計	0.03393829	a+b+c+d+e

B.単金

区分	単金	備考
a. GC接続による音声ガイダンス装置への接続(円/秒)	0.026738	Aのaより
b. IC接続による音声ガイダンス装置への接続(円/秒)	0.03393829	Aのfより

C.料金の設定

区分	料金等	備考
a. GC接続による音声ガイダンス装置への接続(円/秒)	0.017673	BのaにGC接続率を加味
b. IC接続による音声ガイダンス装置への接続(円/秒)	0.011506	BのbにIC接続率を加味
c. 合計(円/秒)	0.029179	a+b

イ特定中継事業者の伝送路設備を利用する場合

A.1秒あたりのコスト

区分	料金	備考
a. 加入者交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.026738	(3)のAのaより
b. 加入者交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0024657	(3)のAのbより
c. 中継伝送コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0032573	(3)のAのcより
d. 中継交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0012781	(3)のAのdより
e. 中継交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.00019919	(3)のAのeより
f. 合計	0.03393829	a+b+c+d+e

B. 単金

区分	単金	備考
a. ZA内設置の音声ガイダンス装置への接続(円/秒)	0.03393829	Aのfより
b. 他ZA設置の音声ガイダンス装置への接続(円/秒)	0.040638	Aのa, b, c, d, eにGC通信比率等を加味

C. 料金の設定

区分	料金等	備考
a. ZA内設置の音声ガイダンス装置への接続(円/秒)	0.024258	BのaにZA内接続率を加味
b. 他ZA設置の音声ガイダンス装置への接続(円/秒)	0.011591	Bのbに他ZA接続率を加味
c. 合計(円/秒)	0.035849	a+b

(5)リダイレクション網使用機能

ア. 当社の中継交換機で接続し当社の加入者交換機を利用して電気通信事業者の通信経路を設定するためにリダイレクションを行う機能

A.1秒あたりコスト

区分	料金	備考
a. 加入者交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.026738	(3)のAのaより
b. 加入者交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0024657	(3)のAのbより
c. 中継伝送コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0032573	(3)のAのcより
d. 中継交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0012781	(3)のAのdより
e. 中継交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.00019919	(3)のAのeより
f. 合計	0.03393829	a+b+c+d+e

B. 料金の設定

区分	料金等	備考
a. 1秒あたりのコスト(円/秒)	0.03393829	Aのfより
b. 1呼あたりの網保留時間(秒/回)	1.144	接続処理時間
c. 料金(円/回)	0.038825	a × b

イ. 特定中継事業者の中継交換機に接続し当社の加入者交換機を利用して電気通信事業者の通信経路を設定するためにリダイレクションを行う機能

A. 料金の設定

区分	料金等	備考
a. 1秒あたりのコスト(円/秒)	0.026738	AのAのaより
b. 1呼あたりの網保留時間(秒/回)	1.144	接続処理時間
c. 料金(円/回)	0.030588	a × b

Ⅲ. 投資等比率及び貯蔵品比率の算定

(1) 投資等比率の算定

(単位：百万円)

区分	H24年度首末平均残高
指定設備管理部門の電気通信事業固定資産	4,660,346 (A)
指定設備管理部門における投資等(収益の見込まれないもの) (※)	7,558 (B)
投資等比率 (B ÷ A)	0.0016 (C)

※ 投資等は、収益性が見込まれない出資金、保証金・負担金等である。

(2) 貯蔵品比率の算定

(単位：百万円)

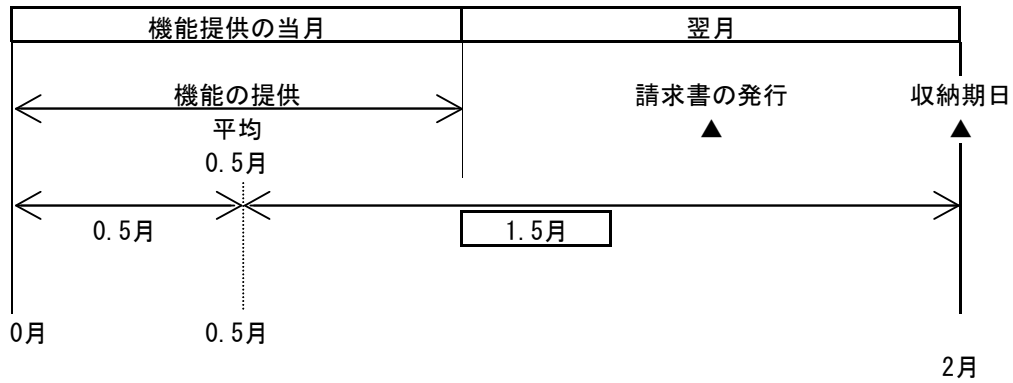
区分	H24年度首末平均残高
電気通信事業固定資産	5,593,185 (A)
貯蔵品 (※)	48,251 (B)
貯蔵品比率 (B ÷ A)	0.0086 (C)

※ 貯蔵品は、現用に供されるまでの間保管されている電気通信設備用品（新品）であり、金額は月末在庫額の年平均値である。

(注) なお繰延資産比率については、繰延資産が発生していないので無しとする。

IV. 接続料収納までの平均的な日数の算定

(1) 機能の提供と接続料の収納までの日程



(2) 機能の提供から当該機能に係る接続料の収納までの平均的な日数の算定

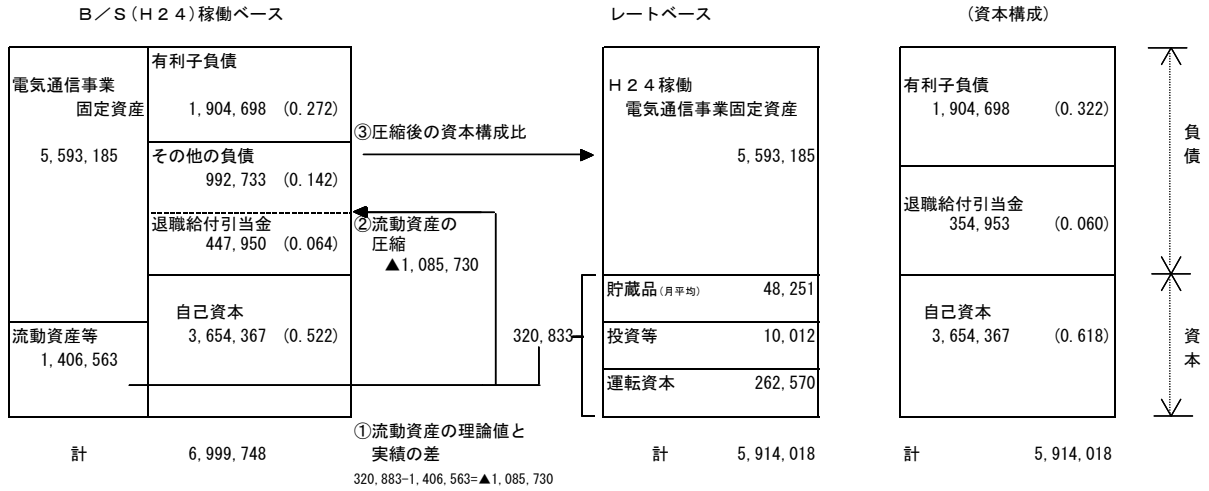
機能の提供から当該機能に係る接続料の収納までの平均的な日数

$$= \frac{1.5 \text{ ヲ月}}{(1) \text{ より}} \div 12 \text{ ヲ月} \times 365 \text{ 日} = \boxed{45.625 \text{ 日}}$$

V. 資本構成比率の算定

(1) 資本の状況

(単位：百万円)



(2) 他人資本比率

$$\text{他人資本比率} = \frac{(1,904,698 + 354,953)}{\text{負債}} \div \frac{5,914,018}{\text{負債資本合計}} = \boxed{0.382}$$

(3) 有利子負債が負債の合計に占める比率

$$\text{有利子負債が負債の合計に占める比率} = \frac{1,904,698}{\text{有利子負債}} \div \frac{(1,904,698 + 354,953)}{\text{負債の合計}} = \boxed{0.843}$$

(4) 有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合

$$\text{有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合} = 1 - \frac{0.843}{\text{有利子負債が負債の合計に占める比率}} = \boxed{0.157}$$

(5) 自己資本比率

$$\text{自己資本比率} = 1 - \frac{0.382}{\text{他人資本比率}} = \boxed{0.618}$$

VI. 他人資本利率の算定

(1) 有利子負債に対する利率

有利子負債の額に対する他人資本費用の平成24年度実績とした。

$$\text{有利子負債に対する利率} = \boxed{1.25\%}$$

(単位：%)

年度	24
区分	
他人資本利率	1.25

(注)借入金の平均利率である。

(2) 有利子負債以外の負債の利率相当率

国債利回りの過去5年平均とした。

$$\text{有利子負債以外の負債の利率相当率} = \boxed{1.18\%}$$

(単位：%)

年度	20	21	22	23	24	平均
区分						
他人資本利率	1.48	1.37	1.17	1.08	0.81	1.18

(注)国債(利付・10年物)の平均利回りである。

(3) 他人資本利率

$$\text{他人資本利率} = 1.25\% \times 0.843 + 1.18\% \times 0.157 = \boxed{1.24\%}$$

(有利子負債に対する利率×有利子負債比率+国債利回り×有利子負債以外の負債の比率)

Ⅶ. 自己資本利益率の算定

1. CAPM的手法による自己資本利益率

(単位：%)

区分	年度			平均(注4)
	22	23	24	3年平均
①主要企業の自己資本利益率(注1)	4.00	3.39	<u>3.80</u>	—
β値の適用	○	○	○	—
②リスクフリーレート(注2)	1.17	1.08	0.81	—
①-②	2.83	2.31	2.99	—
選択される自己資本利益率	β = 0.6 (注3)		2.60	<u>2.65</u>

(注1) 主要企業の自己資本利益率はNEEDS(日本経済新聞デジタルメディアの総合経済データバンク)の財務データより。
抽出条件については、「日経経営指標」と同様に、全国4証券取引所(東京(マザーズを含まない)、名古屋、札幌、福岡)に今年度の9月1日現在で上場しており、7期連続で決算データの取得が可能な単体決算開示企業(金融業および外国企業を除く)の全業種平均値(単独指標)とした。
ただし、平成24年度は速報値である。

(注2) リスクフリーレートについては、指定設備全体の平均的な耐用年数に着目し、耐用年数が10年超であることから国債10年ものの利回りを使用した。

(注3) β値については、昨年度と同とした。

(注4) 算定期間については、3年間とした。

2. 主要企業の過去5年間の自己資本利益率

(単位：%)

区分	年度					平均
	20	21	22	23	24	
主要企業の自己資本利益率	1.21	3.04	4.00	3.39	3.80	<u>3.09</u>

(注1) 主要企業の自己資本利益率はNEEDS(日本経済新聞デジタルメディアの総合経済データバンク)の財務データより。
抽出条件については、「日経経営指標」と同様に、全国4証券取引所(東京(マザーズを含まない)、名古屋、札幌、福岡)に今年度の9月1日現在で上場しており、7期連続で決算データの取得が可能な単体決算開示企業(金融業および外国企業を除く)の全業種平均値(単独指標)とした。
ただし、平成24年度は速報値である。

3. 料金算定に採用した自己資本利益率

上記1, 2を勘案し、低い方の1のCAPM的手法による自己資本利益率を採用する。

自己資本利益率 = 2.65%

VIII. 利益対応税率の算定

利益対応税としては、事業税、法人税、道府県民税、市町村民税を見込んだ。

利益対応税率 = 58.76%

(算定方法)

1. 税引前利益に対する率の算定

①税引前利益を y 、税額を x_n とする。

②事業税実効税率

事業税額を x_1 、地方特別法人税を $x_2 (= x_1 \times 1.48)$ とする。

$$x_1 = (y - (x_1 + x_2)) \times 0.029$$

$$= (y - (x_1 + x_1 \times 1.48)) \times 0.029$$

$$x_1 = \frac{0.029 \times y}{1+0.072} = \underline{0.0271y}$$

③地方法人特別税実効税率

地方特別法人税を x_2 とする。

$$x_2 = x_1 \times 1.48$$

$$= 1.48 \times 0.0271y$$

$$= \underline{0.0401y}$$

④法人税実効税率

法人税額を x_3 とする。

$$x_3 = \text{事業税及び地方法人特別税引後利益} \times 0.255$$

$$= (y - (0.0271y + 0.0401y)) \times 0.255$$

$$= \underline{0.2379y}$$

⑤復興特別法人税

復興特別法人税額を x_4 とする。

$$x_4 = \text{事業税及び地方法人特別税引後利益} \times 0.255 \times 0.1$$

$$= (y - (0.0271y + 0.0401y)) \times 0.0255$$

$$= \underline{0.0238y}$$

⑥道府県民税実効税率

道府県民税額を x_5 とする。

$$x_5 = \text{法人税額} \times 0.05$$

$$= 0.2379y \times 0.05 = \underline{0.0119y}$$

⑦市町村民税実効税率

市町村民税額を x_6 とする。

$$x_6 = \text{法人税額} \times 0.123$$

$$= 0.2379y \times 0.123 = \underline{0.0293y}$$

⑧税引前利益に対する利益対応税率

利益対応税額を x とする。

$$x = x_1 + x_2 + x_3 + x_4 + x_5 + x_6$$

$$= \underline{0.3701y}$$

2. 税引後利益に対する率の算定

税引後利益を z 、税引前利益を y 、税額を x とする。

$$\text{利益対応税率} = \frac{x}{z} = \frac{0.3701y}{(1-0.3701)y} = \frac{0.3701y}{0.6299y} = 0.5876$$

税引前利益 y
利益対応税 $x = 0.3701y$
税引後利益 $z = (1-0.3701)y$

Ⅸ 料金設定に使用したトラヒック

機能別トラヒックは、A.平成25年度下期+平成26年度上期のサービス別予測トラヒックにB.機能毎の経由回数を乗じて算定した。

機能別トラヒック

区分	通信回数 (千回)	通信時間 (千時間)
①端末系交換機能(GC)	39,933,351	1,219,071
②端末系交換機能(GC以下の伝送路)	-	1,283,361
③端末系交換機能(加入者交換回線収容共用部)	-	629,185
④中継系交換機能(IC)	18,963,813	592,542
⑤中継系交換機能(中継交換回線収容共用部)	-	629,185
⑥中継伝送機能	-	629,185

区分	総信号数 (億信号)	備考
⑦信号伝送機能	1,613	平成25年度下期+平成26年度上期予測

A.平成25年度下期+平成26年度上期のサービス別予測トラヒック

区分	通信回数 (千回)	通信時間 (千時間)
自ユニット内	1,980,698	64,291
自ビル内自ユニット外	74,020	2,427
MA内自ビル外	564,317	17,012
MA間ZA内	1,481,224	39,262
GC接続	17,535,869	520,741
IC接続	17,658,883	555,899

B.機能毎の経由回数

区分	① 端末系 交換機能 (GC)	② 端末系 交換機能 (GC 以下の 伝送路)	③ 端末系 交換機能 (加入者 交換回線 収容共用部)	④ 中継系 交換機能 (IC)	⑤ 中継系 交換機能 (中継 交換回線 収容共用部)	⑥ 中継 伝送 機能
自ユニット内	1	2				
自ビル内自ユニット外	2	2				
MA内自ビル外	2	2	2	1	2	2
MA間ZA内	1	1	1	0.5	1	1
GC接続	1	1				
IC接続	1	1	1	1	1	1

X. 料金設定に使用した回線数

・加入者交換機回線対応部専用機能算定に使用した予測パス数

区分	1.5Mパス数(※)
加入者交換機接続1.5Mパス数	8,349

※総務省モデルより

・中継交換機回線対応部専用機能算定に使用した予測パス数

区分	1.5Mパス数(※)
中継交換機接続1.5Mパス数	18,509

※総務省モデルより

・中継交換機接続用伝送装置利用機能算定に使用した予測パス数

区分	50Mパス数(※)
中継交換機接続用伝送装置収容50Mパス数	1,412

※総務省モデルより

・中継伝送専用機能算定に使用した機能別予測回線数

機能別回線数は、平成25年度末の接続形態別予測契約回線数に機能ごとの速度換算係数を乗じて算定した。

区分	回線数 (回線)	回線距離 (km)
中継伝送専用機能(MA内伝送路)	79,806	---
中継伝送専用機能(MA間伝送路)	23,971	734,917
接続装置	114,812	---
専用回線管理運営費対応回線数(契約回線数)	884	---

XI. 料金設定に使用した貸倒率

	コスト等	備考
①接続料の貸倒額	0	H24年度実績 (実際費用方式に基づく平成26年度接続料に関する網使用料算定根拠(平成26年1月21日認可申請)の参考1. 設備区分別の費用明細表より)
②接続料	387,073	H24年度実績 (接続会計報告書 様式第1 第一種指定設備管理部門の受取網使用料、接続装置使用料収入、網改造料収入の合計)
③貸倒率	0.00000%	①÷②

平成26年度工事費算定根拠

・工事費

・加入者交換機等接続回線設置等工事費

ア イ以外の場合

A. 原価の算定

区分	コスト	備考
回線工事原価(百万円)	333	総務省モデルより

B. 工事費の設定

区分	金額等	備考
a. 原価(百万円)	333	Aより
b. 工事バス数(50Mバス)	1,891	平成24年度実績
c. 工事費(円/50Mバス(672回線)ごと)	176,276	$a \div b \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載の3. XI. 料金設定に使用した貸倒率})$

イ 第23条(接続用設備の設置又は改修の申込み)第1項又は第4項に係る申込みにより工事を行う場合

A. 割増率の設定

区分	比率等	備考
a. 定期申込工事平均稼働(分)	2,718	
b. 随時申込工事平均稼働(分)	4,012	
c. 割増率	1.48	$b \div a$

B. 工事費の設定

区分	金額等	備考
a. 加入者交換機等接続回線設置等工事費(円/50Mバス(672回線)ごと)	176,276	AのBのa÷AのBのb
b. 割増率	1.48	Aのcより
c. 工事費(円/50Mバス(672回線)ごと)	260,888	$a \times b \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載の3. XI. 料金設定に使用した貸倒率})$